

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年5月16日提出
【計算期間】	野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型 第9 特定期間 野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型 第9期 野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型 第9特定期間 野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算 型 第9期 野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ニュージーランドドルコー ス)毎月分配型 第9特定期間 野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ニュージーランドドルコー ス)年2回決算型 第9期 野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎 月分配型 第9特定期間 野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年 2回決算型 第9期 野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース) 毎月分配型 第9特定期間 野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース) 年2回決算型 第9期 野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月 分配型 第9特定期間 野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年2 回決算型 第9期 野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年 2回決算型 第9期 (自 平成25年8月27日至 平成26年2月25日)

【ファンド名】	野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型 野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型 野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型 野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型 野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ニュージーランドドルコース)毎月分配型 野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ニュージーランドドルコース)年2回決算型 野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型 野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型 野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型 野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型 野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型 野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年2回決算型 野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	CEO兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【連絡場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【電話番号】	03-3241-9511
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

各コースは、米ドル建ての高利回り事業債（「ハイ・イールド・ボンド」または「ハイ・イールド債」といいます。）を実質的な主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と中長期的な信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。また、「マネープールファンド」は、円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象とし、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

各コースは、円建ての外国投資信託と、円建ての国内籍の投資信託である「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。また、「マネープールファンド」は、「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」を親投資信託（「マザーファンド」といいます。）とするファミリーファンド方式で運用します。

「実質的な主要投資対象」とは、これらのファンドを通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

「野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（通貨選択型）」は、投資する外国投資信託において為替取引手法の異なる6つのコース（円コース、豪ドルコース、ニュージーランドドルコース、ブラジルリアルコース、南アフリカランドコース、メキシコペソコース（各コースには「毎月分配型」、「年2回決算型」があります。））およびマネープールファンド（年2回決算型）の13本のファンドから構成されています。

各コース

円建ての外国投資信託「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンド」および国内投資信託「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」を投資対象とします。

「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドA」および「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB」を総称して「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンド」といいます。

- ・「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンド」には、為替取引手法の異なる6つのクラスがあります。

各コース	各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
円コース （毎月分配型） / （年2回決算型）	米ドル建て資産を、原則として対円で為替ヘッジを行ないます。
豪ドルコース （毎月分配型） / （年2回決算型）	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、豪ドルを買う為替取引を行ないます。

ニュージーランドドルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、ニュージーランドドルを買う為替取引を行ないます。
ブラジルリアルコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、ブラジルリアルを買う為替取引を行ないます。
南アフリカランドコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、南アフリカランドを買う為替取引を行ないます。
メキシコペソコース (毎月分配型) / (年2回決算型)	米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、メキシコペソを買う為替取引を行ないます。

マネープールファンド

「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」への投資を通じて、残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

分配頻度の異なる「毎月分配型」と「年2回決算型」があります。

「毎月分配型」

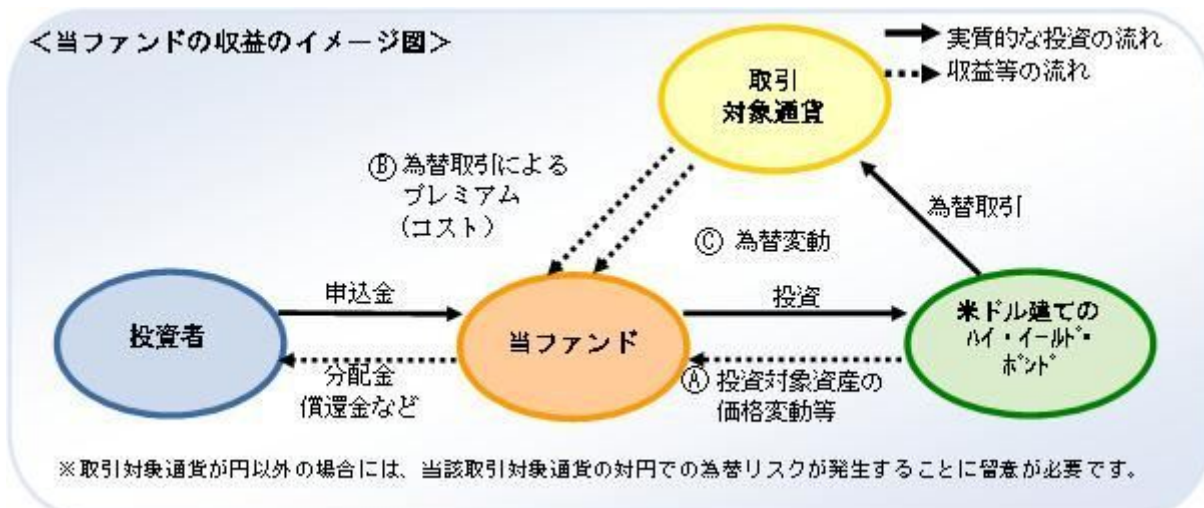
毎月原則25日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

「年2回決算型」

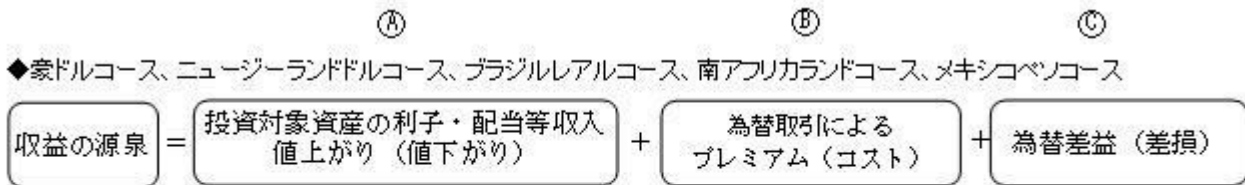
年2回、原則として2月および8月の各25日（当該日が休業日の場合は翌営業日）に決算を行ない、每期分配します。

当ファンドの収益のイメージ

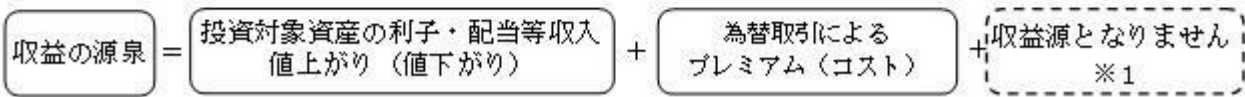
当ファンドは、投資対象資産の運用に加えて、為替取引による通貨の運用も行なっております。



各コースの収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。これらの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。（括弧内は、損失やコストの発生要因を表します。）



◆円コース



1 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

収益を得られる ケース	<ul style="list-style-type: none"> ・金利の低下 ・発行体の信用状況の改善 等 <p>債券価格の上昇</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取引対象通貨の短期金利 > 米ドルの短期金利 <p>プレミアム (金利差相当分の収益) の発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・円に対して取引対象通貨高 <p>為替差益の発生</p>
損失やコストが 発生するケース	<p>債券価格の下落</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利の上昇 ・発行体の信用状況の悪化 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引対象通貨の短期金利 < 米ドルの短期金利 <p>コスト (金利差相当分の費用) の発生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・円に対して取引対象通貨安 <p>為替差損の発生</p>

取引対象通貨が新興国通貨の場合などは、為替取引によるプレミアム/コストに短期金利差がそのまま反映されない場合があります。

市況動向等によっては、上記の通りにならない場合があります。

信託金の限度額

各ファンドの信託金限度額は、各々7,000億円です。

ただし、受託者と合意のうえ、当該信託金限度額を変更することができます。

< 商品分類 >

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

なお、ファンドに該当する商品分類及び属性区分は下記の表中に網掛け表示しております。

(野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
---------	--------	-------------------

単位型	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回			
	年4回	日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
	年12回 (毎月)	欧州		
	日々	アジア		
不動産投信	その他 ()	オセアニア		
その他資産 (投資信託証券 (債券社債 低格付債))		中南米	ファンド・オブ・ファン ズ	なし
		アフリカ		
		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)とが異なります。

(野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
		債券
	海外	不動産投信
追加型	内外	その他資産 ()
		資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル 日本 北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	欧州 アジア オセアニア 中南米		
不動産投信	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファンド・オブ・ファン ズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債 低格付債))				
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型				

当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)とが異なります。

- (野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型)
(野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ニュージーランドドルコース)毎月分配型)
(野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型)
(野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型)
(野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信 その他資産 () 資産複合
	内外	

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル		
	年2回	日本		
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
	年12回 (毎月)	アジア		
	日々	オセアニア		
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債 低格付債))		アフリカ		
資産複合 ()		中近東 (中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)とが異なります。

(野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型)

(野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ニュージーランドドルコース)年2回決算型)

(野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型)

(野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型)

(野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年2回決算型)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 () 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回	グローバル 日本	ファミリーファンド	あり ()
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々	北米 欧州 アジア オセアニア		
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券 (債券 社債 低格付債))	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

各ファンドは、ファンド・オブ・ファンズです。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)とが異なります。

(野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型)

《商品分類表》

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式 債券
追加型	海外	不動産投信
	内外	その他資産 () 資産複合

《属性区分表》

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
--------	------	--------	------

- (4)その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5)資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

[独立した区分]

- (1)MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2)MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3)ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

[補足分類]

- (1)インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2)特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

< 属性区分表定義 >

[投資対象資産による属性区分]

株式

- (1)一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

債券

- (1)一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
- (2)公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (3)社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (4)その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
- (5)格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記(1)から(4)に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

- (1)資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
- (2)資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

[決算頻度による属性区分]

- (1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
- (2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
- (3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
- (4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
- (5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
- (6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
- (7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

[投資対象地域による属性区分(重複使用可能)]

- (1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
- (2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があ

るものをいう。

- (4) 欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (5) アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (6) オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

〔投資形態による属性区分〕

- (1) ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

〔為替ヘッジによる属性区分〕

- (1) 為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

〔インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分〕

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

〔特殊型〕

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型/絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

(2) 【ファンドの沿革】

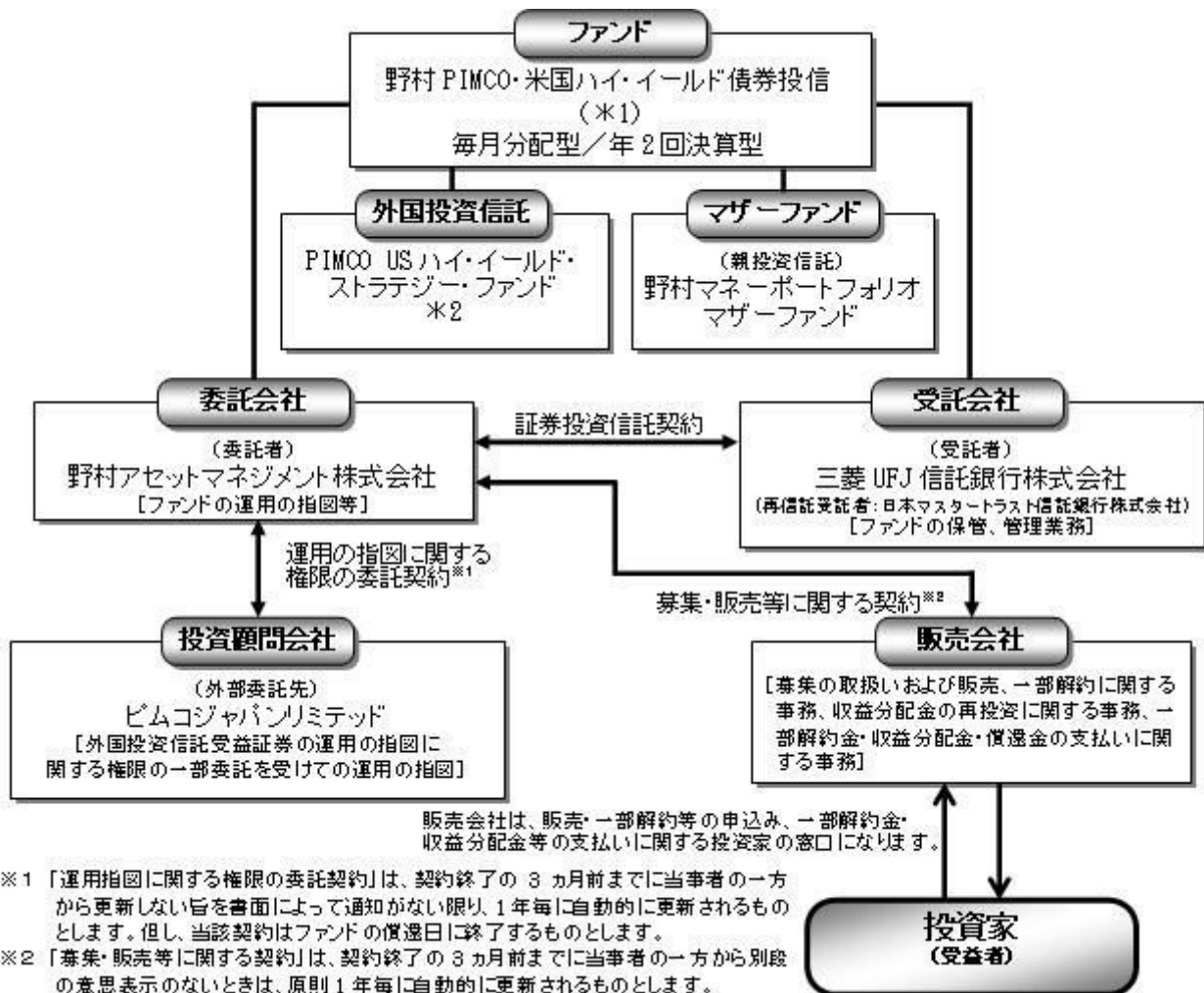
平成21年9月9日 信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

各コース

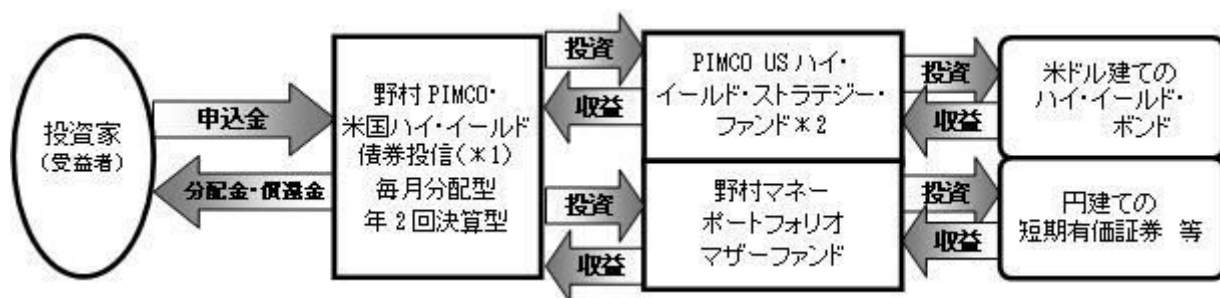
注) 以下の図表中*1、*2 については下記の表よりそれぞれあてはめてご覧ください。

*1	円コース	豪ドルコース	ニュージーランドドルコース	ブラジルリアルコース	南アフリカランドコース	メキシコペソコース
*2	A-J (JPY)	B-J (AUD)	B-J (NZD)	B-J (BRL)	B-J (ZAR)	B-J (MXN)



ファンド・オブ・ファンズ方式について

各コースは「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンド*2」および「野村マネーポートフォリオマザーファンド」を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

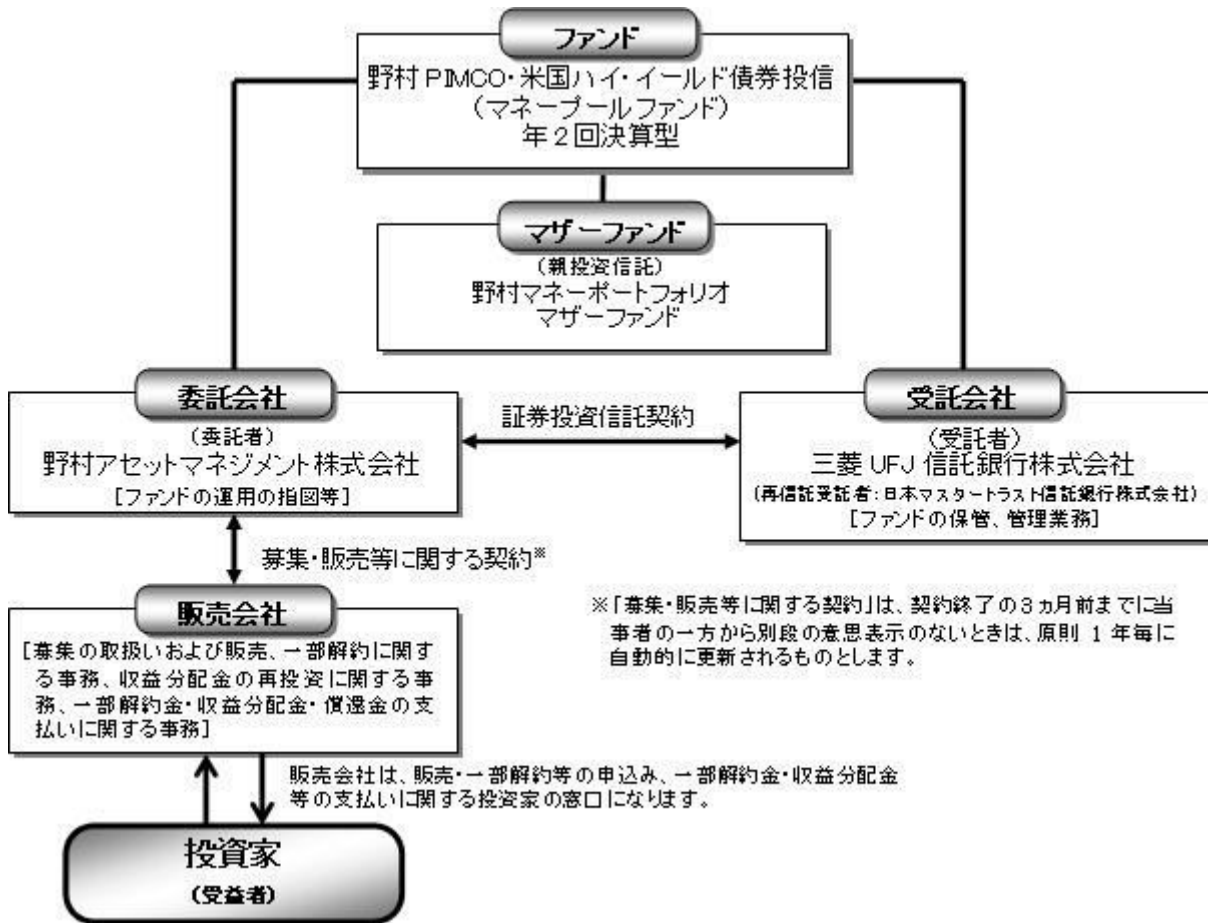


マザーファンドの運用の方針等については、「第1ファンドの状況 2 投資方針(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

販売会社との契約によっては、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。

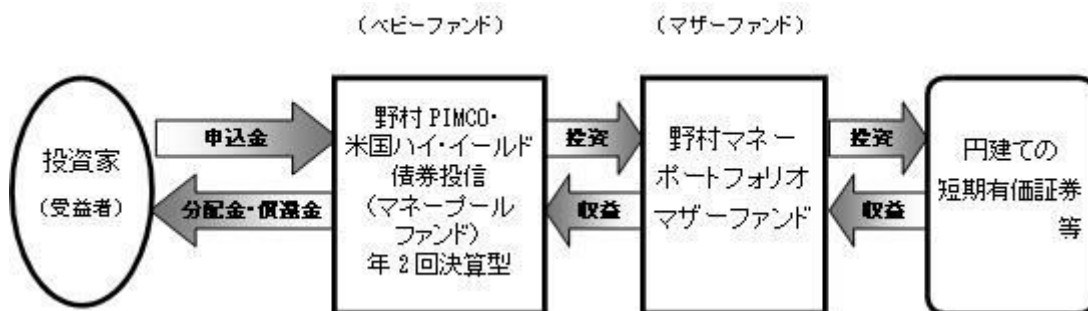
各コースは、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資をする場合があります。

マネープールファンド



ファミリーファンド方式について

ファンドは「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様が投資した資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用を行なうしくみをいいます。



マザーファンドの運用の方針等については、「第1ファンドの状況 2 投資方針(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

販売会社との契約によっては、分配金は税引き後無手数料で再投資されます。
 ファンドは、マザーファンドのほかに直接公社債等に投資する場合があります。

委託会社の概況(平成26年3月末現在)

- ・ 名称
野村アセットマネジメント株式会社
- ・ 本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村証券投資信託委託株式会社として設立
 平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
 平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更
 平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

各コース

<円コース(毎月分配型)/ (年2回決算型)>

「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドA-J(JPY)」受益証券および「野村マネーポートフォリオマザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の場合においては、「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドA-J(JPY)」受益証券への投資を中心とします。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の場合においては、「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドA-J(JPY)」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドA-J(JPY)」は、実際は「PIMCOバミューダUSハイ・イールド・ストラテジー・ファンド(M)」への投資を通じて米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに実質的に投資を行いません。米ドル建て資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として対円で為替ヘッジを行いません。詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。
- ・「野村マネーポートフォリオマザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行いません。詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

<豪ドルコース(毎月分配型)/ (年2回決算型)>

「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J(AUD)」受益証券および「野村マネーポート

「フォリオマザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の場合においては、「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J (AUD)」受益証券への投資を中心とします。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の場合においては、「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J (AUD)」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J (AUD)」は、実際は「PIMCOパミュダUSハイ・イールド・ストラテジー・ファンド (M)」への投資を通じて米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに実質的に投資を行ないます。米ドル建て資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として米ドルを売り、豪ドルを買う為替取引を行ないます。詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。
- ・「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

<ニュージーランドドルコース（毎月分配型） / （年2回決算型）>

「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J (NZD)」受益証券および「野村マネーポートフォリオマザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の場合においては、「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J (NZD)」受益証券への投資を中心とします。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の場合においては、「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J (NZD)」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J (NZD)」は、実際は「PIMCOパミュダUSハイ・イールド・ストラテジー・ファンド (M)」への投資を通じて米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに実質的に投資を行ないます。米ドル建て資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として米ドルを売り、ニュージーランドドルを買う為替取引を行ないます。詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。
- ・「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

< ブラジルリアルコース（毎月分配型） / （年2回決算型） >

「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J（BRL）」受益証券および「野村マネーポートフォリオマザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の場合においては、「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J（BRL）」受益証券への投資を中心とします。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の場合においては、「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J（BRL）」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J（BRL）」は、実際は「PIMCOパミュダUSハイ・イールド・ストラテジー・ファンド（M）」への投資を通じて米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに実質的に投資を行ないます。米ドル建て資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として米ドルを売り、ブラジルリアルを買う為替取引を行ないます。詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。
- ・「野村マネーポートフォリオマザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

< 南アフリカランドコース（毎月分配型） / （年2回決算型） >

「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J（ZAR）」受益証券および「野村マネーポートフォリオマザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の場合においては、「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J（ZAR）」受益証券への投資を中心とします。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の場合においては、「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J（ZAR）」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J（ZAR）」は、実際は「PIMCOパミュダUSハイ・イールド・ストラテジー・ファンド（M）」への投資を通じて米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに実質的に投資を行ないます。米ドル建て資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として米ドルを売り、南アフリカランドを買う為替取引を行ないます。詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。

- ・「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

<メキシコペソコース（毎月分配型） / （年2回決算型）>

「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J（MXN）」受益証券および「野村マネーポートフォリオマザーファンド」受益証券への投資比率は、通常の場合においては、「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J（MXN）」受益証券への投資を中心とします。

また、各受益証券への投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびに当ファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。

通常の場合においては、「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J（MXN）」受益証券への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。



- ・「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J（MXN）」は、実際は「PIMCOバミューダUSハイ・イールド・ストラテジー・ファンド（M）」への投資を通じて米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに実質的に投資を行ないます。米ドル建て資産については、外国為替予約取引等を活用し、原則として米ドルを売り、メキシコペソを買う為替取引を行ないます。詳しくは後述の「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご参照ください。
- ・「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」は、円建ての公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

各コースの運用にあたっては、「ピムコジャパンリミテッド」に外国投資信託受益証券の運用に関する権限を委託します。

運用にあたっては、運用の指図に関する権限のうち、次に関する権限を次の者に委託します。

- 委託する範囲 : 外国投資信託受益証券の運用
- 委託先名称 : ピムコジャパンリミテッド
- 委託先所在地 : 東京都港区
- 委託に係る費用 : 上記の委託を受けた者が受ける報酬は、委託者が受ける報酬から支払うものとし、その報酬額は、ファンドの信託財産に属する運用の指図に関する権限を委託する外国投資信託受益証券の時価総額の日々の平均値に年0.65%の率を乗じて得た金額とします。

運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。

ピムコジャパンリミテッドについて

PIMCO（パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー）グループの日本の拠点で、1997年に設立されました。

PIMCOは1971年に米国に設立された世界有数の債券運用に高い専門性を有する資産運用会社であり、ドイツのミュンヘンに拠点を置く総合金融グループであるアリアンツSEの傘下にあります。

PIMCOは、グローバルな拠点展開により世界の債券市場のセクターを広範にカバーする充実した運用調査体制を有し、幅広い投資プロダクトを提供しています。

マネープールファンド

<マネープールファンド(年2回決算型)>

「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」受益証券に投資を行ない、安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行ないます。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

<各コース>

米ドル建ての高利回り事業債(ハイ・イールド・ボンド)を実質的な主要投資対象とします。

各コースは、各々以下の円建ての外国投資信託および円建ての国内籍の投資信託である「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」を主要投資対象とします。なお、各コースは、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

ファンド名	投資対象
円コース (毎月分配型)/(年2回決算型)	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドA-J (JPY)
	野村マネーポートフォリオ マザーファンド
豪ドルコース (毎月分配型)/(年2回決算型)	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J (AUD)
	野村マネーポートフォリオ マザーファンド
ニュージーランドドルコース (毎月分配型)/(年2回決算型)	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J (NZD)
	野村マネーポートフォリオ マザーファンド
ブラジルリアルコース (毎月分配型)/(年2回決算型)	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J (BRL)
	野村マネーポートフォリオ マザーファンド
南アフリカランドコース (毎月分配型)/(年2回決算型)	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J (ZAR)
	野村マネーポートフォリオ マザーファンド
メキシコペソコース (毎月分配型)/(年2回決算型)	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J (MXN)
	野村マネーポートフォリオ マザーファンド

デリバティブの直接利用は行ないません。

<マネープールファンド>

円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象とします。

ファンドは、親投資信託である「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。なお、公社債等に直接投資する場合があります。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定します。

投資対象について、詳しくは後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドA-J(JPY)」および「PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J(AUD) / -J(NZD) / -J(BRL) / -J(ZAR) / -J(MXN)」の主要投資対象

「PIMCOバミューダUSハイ・イールド・ストラテジー・ファンド(M)」受益証券への投資を通じて、主として米ドル建ての高利回り事業債(「ハイ・イールド・ボンド」または「ハイ・イールド債」といいます。)へ実質的に投資します。

オプション取引、先物取引、スワップ取引などの派生商品を実質的に利用する場合があります。

外国為替予約取引、為替先渡取引、直物為替先渡取引等を活用します。

デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

詳しくは「(参考)投資対象とする外国投資信託について」をご覧ください。

※ハイ・イールド・ボンドとは---

債券などの格付機関(スタンダード・アンド・プアーズ社(S&P社)、ムーディーズ社など)によって格付される債券の信用度でBB格以下に格付されている事業債をいいます。

格付とは、債券などの元本および利息が償還まで当初契約の定めどおり返済される確実性の程度を評価したものをいいます。

信用度の低い格付をもつ債券ほど、元本および利息が償還まで定めどおりに返済される確実性が低く(信用リスクが大きく)なります。

信用度	S&P 社の場合	ムーディーズ社の場合
高い ↑	AAA	Aaa
	AA	Aa
	A	A
	BBB	Baa
	BB	Ba
	B	B
	CCC	Caa
	CC	Ca
	C	C
	低い ↓	D

↓ ハイ・イールド・ボンド

※ 1つの格付内に等級を設けるため、付加的な記号が用いられることがあります。たとえば、BBB格における平均以上あるいは平均以下の格付を表すために、S&P社ではBBB+、BBB-のように、ムーディーズ社ではBaa1、Baa3のように表記しています。

「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」の主要投資対象

円建ての短期有価証券を主要投資対象とします。

デリバティブの使用は、ヘッジ目的に限定します。

運用方針については後述の「(参考)マザーファンドの概要」をご参照ください。

<各コース>

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ．有価証券
 - ロ．約束手形（イに掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ハ．金銭債権（イ及びロに掲げるものに該当するものを除きます。）
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ．為替手形

有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者（委託者から委託を受けた者を含みます。）は、信託金を、円建ての外国投資信託である（ ）受益証券および野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネーポートフォリオ マザーファンド受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
3. 国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。）
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行なうことができるものとします。

(注)上記()印となっている箇所は、下記のようにそれぞれあてはめてご覧願います。

「円コース」の場合	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドA-J (JPY)
「豪ドルコース」の場合	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J (AUD)
「ニュージーランドドルコース」の場合	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J (NZD)
「ブラジルリアルコース」の場合	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J (BRL)
「南アフリカランドコース」の場合	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J (ZAR)
「メキシコペソコース」の場合	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J (MXN)

金融商品の指図範囲(約款第16条第2項)

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「(2)投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形

<マネープールファンド>

投資の対象とする資産の種類(約款第15条)

この信託において投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - イ. 有価証券
 - ロ. デリバティブ取引(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、下記「(5)投資制限 当該ファンドの および 」に定めるものに限ります。)に係る権利
 - ハ. 約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)
 - ニ. 金銭債権(イ及びハに掲げるものに該当するものを除きます。)
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ. 為替手形

有価証券の指図範囲(約款第16条第1項)

委託者は、信託金を、主として、野村アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信託である野村マネーポートフォリオ マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限ります。)に投資することを指図します。

1. 国債証券
2. 地方債証券
3. 特別の法律により法人の発行する債券
4. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券を除きます。新株予約権付社債券については、転換社債型新株予約権付社債 に限ります。)

転換社債型新株予約権付社債とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。)をいいます。
5. 特定目的会社に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
6. 投資法人債券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
7. 転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得した株券
8. コマーシャル・ペーパー
9. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
10. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
11. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの(投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第13条第2号イ(3)に定めるものに限る)
12. 外国の者に対する権利で前号の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの
13. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
14. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)

なお、第7号の証券または証書および第9号の証券または証書のうち第7号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第1号から第6号までの証券および第9号の証券のうち第1号から第6号までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といいます。

金融商品の指図範囲（約款第16条第2項）

委託者は、信託金を、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（上記「（2）投資対象 有価証券の指図範囲」に掲げるものを除く。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって、金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

その他の投資対象

1. 先物取引等
2. スワップ取引

(参考)各コースが投資対象とする外国投資信託の概要

PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドA - J(JPY)

PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB - J(AUD) / J(NZD) / J(BRL) / J(ZAR) / J(MXN)

（英領バミューダ諸島籍円建外国投資信託）

<運用の基本方針>	
実質的な主要投資対象	米ドル建ての高利回り事業債
投資方針	<p>PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドAおよびPIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドBをファンドといいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンドは、PIMCOバミューダUSハイ・イールド・ストラテジー・ファンド(M)受益証券への投資を通じて、米ドル建てのハイ・イールド・ボンドに実質的に投資を行ない、トータルリターンの最大化を目指します。 ・ファンドには6つのクラス（J(JPY) / J(AUD) / J(NZD) / J(BRL) / J(ZAR) / J(MXN)）があり、クラスごとに、米ドル建て資産について、原則として、米ドルを売り、各クラスの通貨（円、豪ドル、ニュージーランドドル、ブラジルリアル、南アフリカランド、メキシコペソ）を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。 ・通常、純資産総額の90%以上を、ムーディーズ社によるBaa格（スタンダード&プアーズ社によるBBB格、もしくはフィッチ社によるBBB格、またはその他の一般的に認められた格付機関による同等格の格付）未滿の格付の米ドル建てのハイ・イールド・ボンド（格付がない場合は同等の信用度を有すると投資顧問会社が判断するものを含みます。）に実質的に投資します。 ・ポートフォリオの平均格付は、B格以上とします。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・B格未滿の格付のハイ・イールド・ボンドの買付は行ないません。なお、保有している債券の格付がB格未滿に下がった場合において、B格未滿の格付の債券への実質投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の30%以内とします。 ・株式への投資は行ないません。株式への投資は転換社債を転換したものに限りません。 ・同一発行体の発行する債券への実質投資割合は、純資産総額の5%以内とします。ただし、各国政府、その他政府の部局、政府系機関、政府系企業が発行し、または保証した債券は、この限りではありません。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

収益分配方針	毎月、利子収入および売買益等から分配を行なう方針です。
償還条項	当初設定日(平成21年9月10日)より3年経過後において、全クラスの合計の純資産残高が50億円を下回った場合はファンドを、各クラスの純資産残高が50億円を下回った場合には当該クラスをそれぞれ償還する場合があります。
<主な関係法人>	
管理会社 投資顧問会社	パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー
受託会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)・リミテッド
管理事務代行会社 保管受託銀行	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー
名義書換事務受託会社	ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・(ルクセンブルグ)・エス・シー・エー
<管理報酬等>	
信託報酬	なし
申込手数料	なし
信託財産留保額	なし
その他の費用	信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用および信託財産の監査に要する費用、外貨建資産の保管などに要する費用、借入金の利息および立替金の利息、訴訟費用および損害賠償費用等。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシーについて

[運用体制]

PIMCOのポートフォリオ・マネジメント・グループはチーム体制で運営されており、合議制を可能にするためにハブ&スポーク型のシステムをとっております。即ち、上席ポートフォリオ・マネージャーで構成されるインベストメント・コミッティーがチームの中心でハブとしての役割を果たし、各債券セクターのスペシャリスト・ポートフォリオ・マネージャーからのあらゆる債券セクターの情報や戦略面でのアイデアを受け取り、ポートフォリオ・マネジメント・グループ内で日々緊密に連絡をとりながら投資戦略の立案・実行が行われます。

尚、実効性のあるリスク管理を行うため、PIMCOでは全ての取引及びポートフォリオについて、ポートフォリオ・マネジメント、アカウント・マネジメント、リーガル/コンプライアンスの独立した3部門が互いに牽制し合う形でモニターする体制が採られております。

(参考)マザーファンドの概要

「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」

運用の基本方針

約款第14条に基づき委託者の定める方針は、次のものとします。

1. 基本方針

この投資信託は、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

2. 運用方法

(1) 投資対象

本邦通貨表示の短期有価証券を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

本邦通貨表示の公社債等に投資を行ない、安定した収益と流動性の確保を図ることを目的として運用を行ないます。

残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(3) 投資制限

株式への投資は行ないません。

外貨建資産への投資は行ないません。

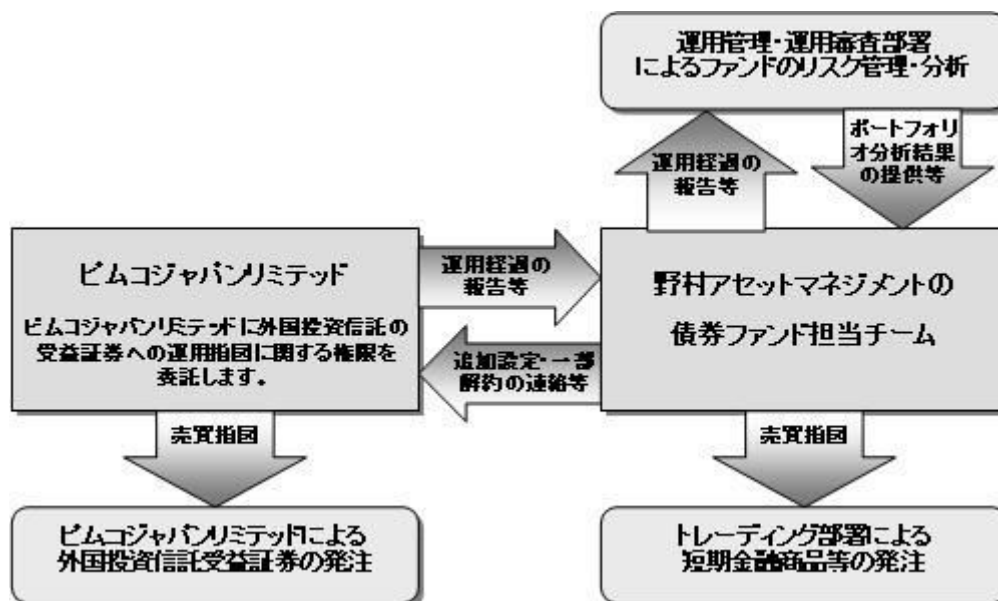
有価証券先物取引等は約款第15条の範囲で行ないます。

スワップ取引は約款第16条の範囲で行ないます。

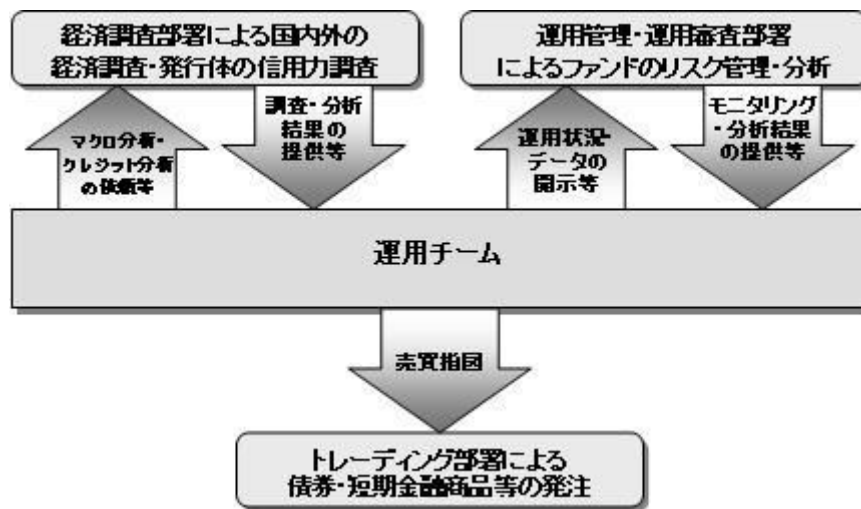
(3) 【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。

各コース



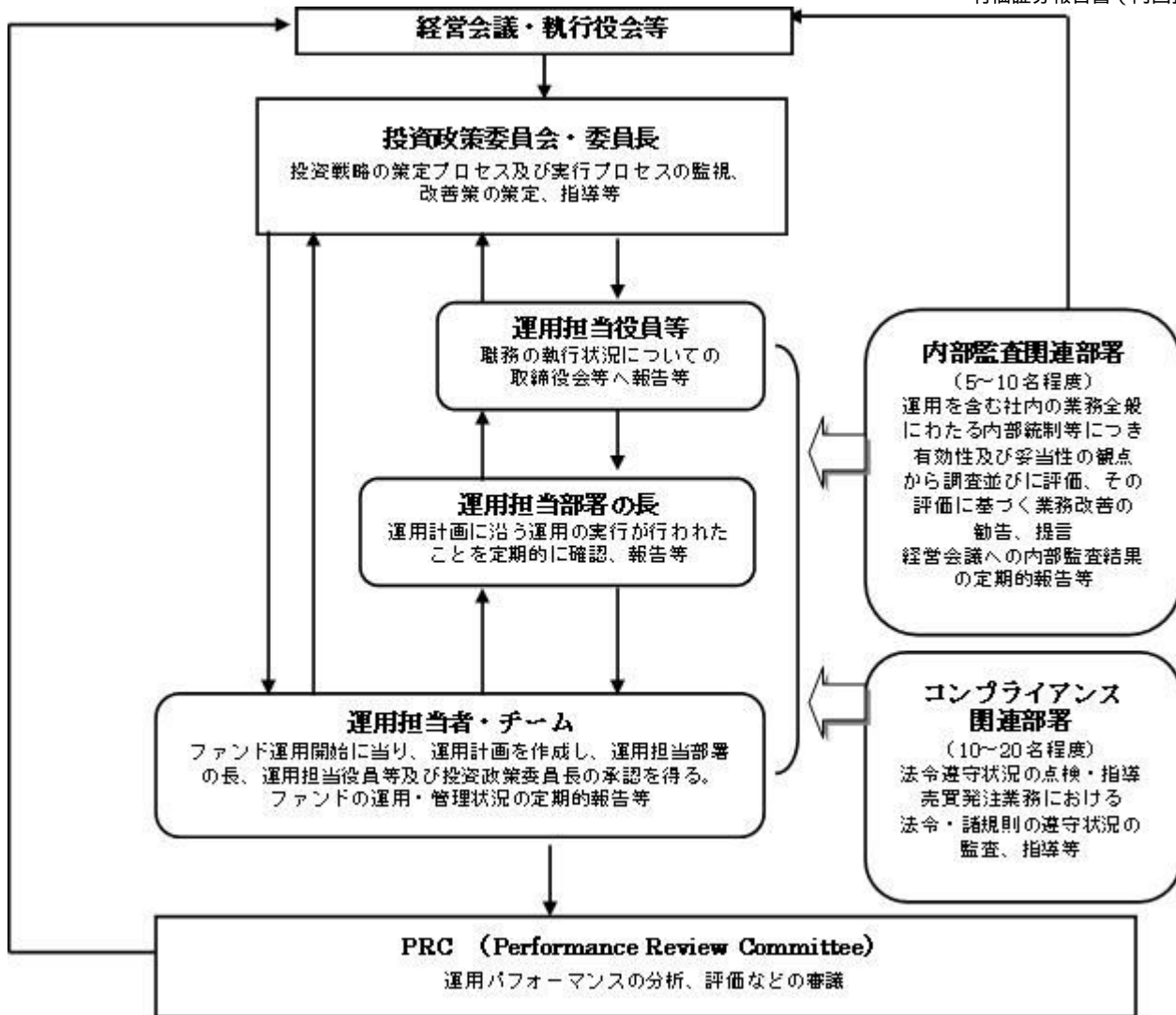
マネープールファンド



運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

当社では、ファンドの運用に関する社内規程として、運用担当者に関する規程並びにスワップ取引、信用リスク管理、資金の借入、外国為替の予約取引等、信用取引等に関して各々、取扱い基準を設けております。

ファンドを含む委託会社における投資信託の内部管理及び意思決定を監督する組織等は以下の通りです。



委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制等

当社では、「受託会社」または受託会社の再信託先に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、受託業務の内部統制の有効性についての監査人による報告書を、受託会社より受け取っております。

運用の外部委託を行う場合、「運用の外部委託先」に対しては、外部委託先が行った日々の約定について、投資ガイドラインに沿ったものであるかを確認しています。また、コンプライアンスレポートの提出を義務付け、定期的に管理状況に関する報告を受けています。さらに、外部委託先の管理体制、コンプライアンス体制等について調査ならびに評価を行い、定期的に商品に関する委員会に報告しています。

ファンドの運用体制等は今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行いません。

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

<毎月分配型>

収益分配金額は、上記の範囲内で、委託者が決定するものとし、原則として利子・配当等収益等を

中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。なお、毎年2月および8月の決算時には、上記安定分配相当額に委託者が決定する額を付加して分配する場合があります。

「原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

<年2回決算型>

収益分配金額は、上記の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行ないます。

利子・配当等収益とは、配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買益とは、売買損益に評価損益を加減した利益金額で、諸経費、監査費用、当該監査費用に係る消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

ファンドの決算日

<毎月分配型>

原則として**毎月25日**(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

<年2回決算型>

原則として**毎年2月および8月の各25日**(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

分配金のお支払い

お客様と販売会社とのご契約によって、以下の通りとなります。

[分配金をお支払いする契約の場合]

決算日から起算して5営業日までに支払いを開始いたします。¹

[分配金を再投資する契約の場合]

分配金は税引き後無手数料で再投資されます。²

1 分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益者にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

2 再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。

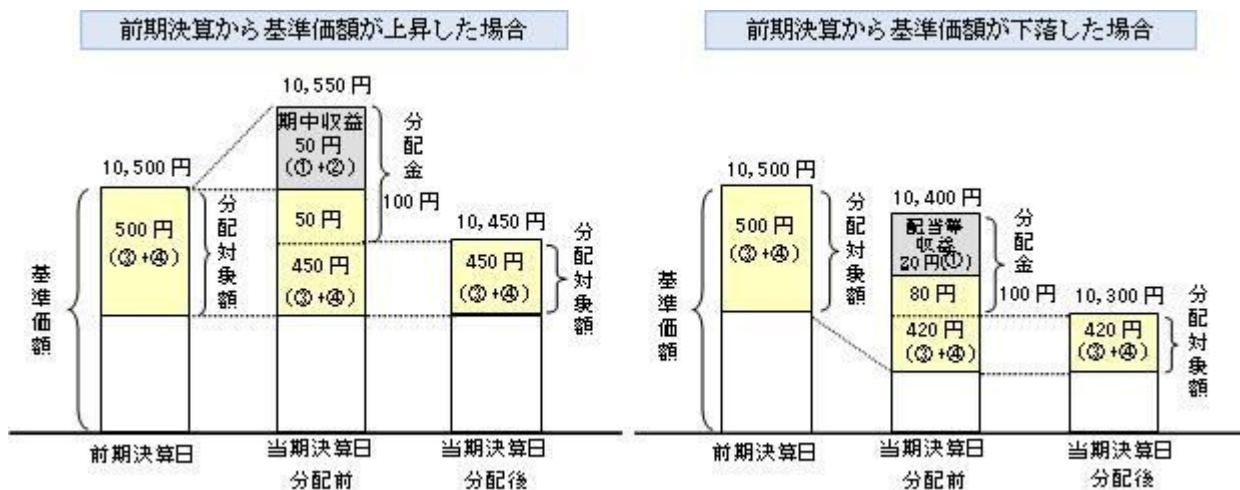


ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

- ・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

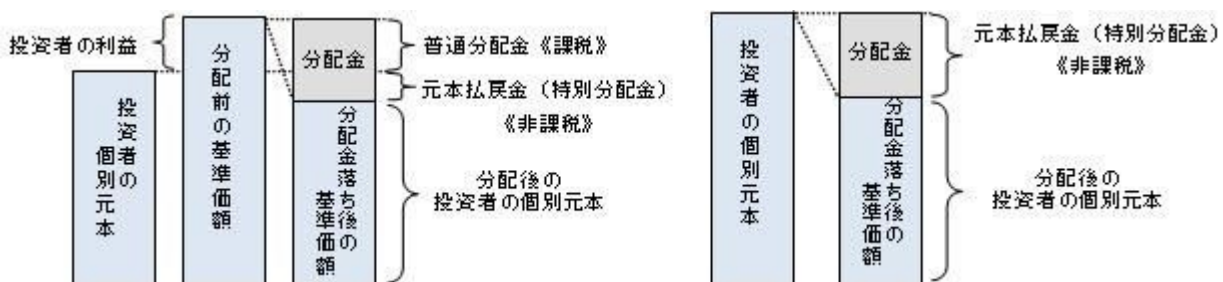
分配対象額とは、経費控除後の配当等収益 経費控除後の評価益を含む売買益 分配準備積立金 収益調整金です。



投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

普通分配金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。

元本払戻金・・・分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）となります。



投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、後述の「4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご覧ください。上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

（5）【投資制限】

<各コース>

投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

外貨建資産への直接投資は行ないません。

デリバティブの使用(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

デリバティブの直接利用は行ないません。

株式への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

株式への直接投資は行ないません。

同一銘柄の投資信託証券への投資割合(運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限)

同一銘柄の投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

公社債の借入れ(約款第20条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- () 上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- () 信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- () 上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第26条)

- () 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- () 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- () 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- () 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

<マネープールファンド>

株式への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3)投資制限）

株式への直接投資は行ないません。株式への投資は転換社債を転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り。）を行使したものに限り、株式への投資割合は信託財産の

純資産総額の5%以内とします。

外貨建資産への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

外貨建資産への投資は行ないません。

同一銘柄の株式への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

同一銘柄の転換社債等への投資割合（運用の基本方針 2. 運用方法 (3) 投資制限）

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。

デリバティブの利用はヘッジ目的に限定します。

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への投資は行ないません。

投資する株式の範囲（約款第19条）

- () 委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。
- () 上記()の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託者が投資することを指図することができるものとします。

先物取引等の運用指図・目的・範囲（約款第21条）

- () 委託者は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）および外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
 1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、且つ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 当該ファンドの 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- () 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利に係るこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行なうことの指図をすることができます。
 1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額がヘッジ対象とす

る金利商品(信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 当該ファンドの 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額の範囲内とします。

2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記「(2)投資対象 当該ファンドの 金融商品の指図範囲」第1号から第4号に掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、且つ本条で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第22条)

- ()委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(これらを総称して以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- ()スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- ()上記()においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ()スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- ()委託者は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲(約款第24条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。

- ()上記()に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ()委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

公社債の借入れ(約款第25条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行なうにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行なうものとします。
- ()上記()の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ()信託財産の一部解約等の事由により、上記()の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ()上記()の借入れにかかる品貸料は信託財産中から支弁します。

資金の借入れ(約款第31条)

- ()委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性をはかるため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。
- ()一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- ()収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- ()借入金の利息は信託財産中より支弁します。

3【投資リスク】

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、投資を行なっている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

したがって、ファンドにおいて、投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

<各コース>

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。特にファンドが実質的に投資を行なうハイ・イールド債券等の格付けの低い債券については、格付けの高い債券に比べ、価格が大きく変動する可能性や組入債券の元利金の支払遅延および支払不履行などが生じるリスクが高いと想定されます。

[為替変動リスク]

各コースの為替変動リスクは以下の通りです。

・円コース

投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル）について、原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。ただし、完全にヘッジすることは出来ませんので、米ドルの対円での為替変動の影響を受ける場合があります。

・上記以外の各コース

投資対象である外国投資信託の組入資産（米ドル）について、原則として米ドルを売り、各コースの通貨を買う為替取引を行ないますので、各コースの通貨の対円での為替変動の影響を受けます。ただし、外国投資信託の組入資産（米ドル）の額と当該為替取引における米ドル売りの額は必ずしも一致しないため、期待した投資効果が得られない場合があります。その場合、米ドルの対円での為替変動の影響も受けることとなります。

一部のコースが対象とする新興国の通貨については、先進国の通貨に比べ流動性が低い状況となる可能性が高く、その結果、当該通貨の為替変動は先進国以上に大きいものになることも想定されます。

各コースの通貨の金利が米ドルの金利より低い場合、為替取引によるコスト（金利差相当分の費用）がかかるため、基準価額の変動要因となります。

<マネープールファンド>

[債券価格変動リスク]

債券（公社債等）は、市場金利や信用度の変動により価格が変動します。ファンドは実質的に債券に投資を行ないますので、これらの影響を受けます。

基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

資金動向、市況動向等によっては、また、不慮の出来事等が起きた場合には、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

ファンドが実質的に組み入れる有価証券の発行体において、利払いや償還金の支払いが滞る可能性があります。

有価証券への投資等ファンドにかかる取引にあたっては、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になる可能性があります。

投資対象とするマザーファンドにおいて、他のベビーファンドの資金変動等に伴う売買等が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

各コースに関する留意点

- ・各コースが各々投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、当該コースを繰

上償還させます。

- ・外国投資信託の組入資産について為替取引を行なう一部の新興国の為替市場においては、内外の為替取引の自由化が実施されておらず、実際の現地通貨での金銭の受渡に制約があるため、ファンドはNDF（ノン・デリバブル・フォワード）を用いる場合があります。

NDFの取引価格の値動きと、実際の為替市場の値動きは、需給などの市況や規制等により大きく乖離する場合があります、その結果、ファンドの投資成果は、実際の為替市場や、金利市場の動向から想定されるものから大きく乖離する場合があります。なお、今後、NDFが利用できなくなった場合、ファンドの投資方針に沿った運用ができなくなる場合があります。

NDFとは、為替取引を行なう場合に利用する直物為替先渡取引の一種で、当該国の通貨を用いず、米ドルまたはその他の主要な通貨によって差金決済する取引をいいます。

- ・店頭デリバティブ取引に関して、将来、国際的に規制の強化等が予定されています。ファンドが投資対象とする外国投資信託が原則として活用するNDFが当該規制強化等の対象取引となり、かつ、当該取引を行なうための担保として現金等を提供する必要がある場合、当該現金等を資産の一部として追加的に保有することとなります。その場合、ファンドの実質的な主要投資対象の組入比率が下がり、高位に組入れた場合に期待される投資効果が得られないことが想定されます。また、その結果として、実質的な主要投資対象を高位に組入れた場合と比べてファンドのパフォーマンスが悪化する場合があります。

委託会社におけるリスクマネジメント体制

リスク管理関連の委員会

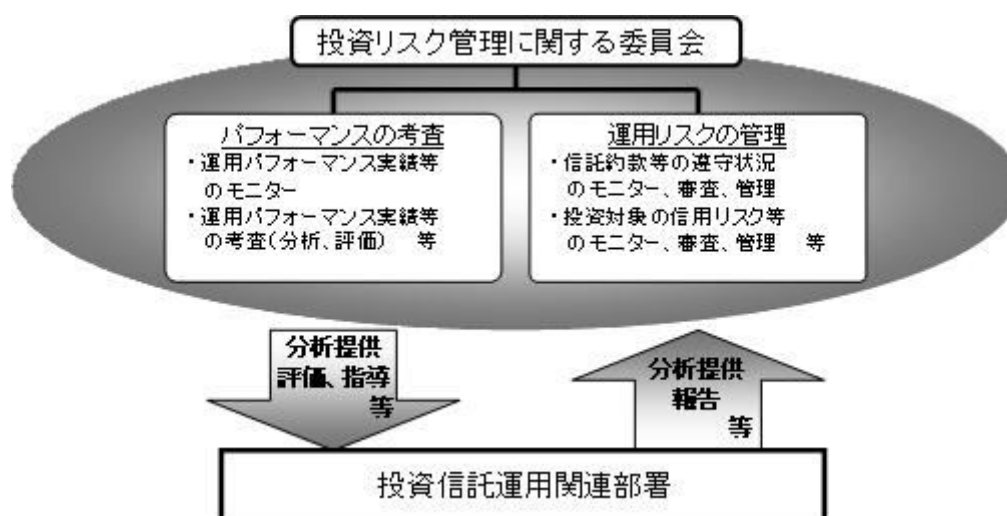
パフォーマンスの考査

投資信託の信託財産についてパフォーマンスに基づいた定期的な考査（分析、評価）の結果の報告、審議を行ないます。

運用リスクの管理

投資信託の信託財産の運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用部門その他関連部署への是正勧告を行なうことにより、適切な管理を行ないます。

リスク管理体制図



投資リスクに関する管理体制等は今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.24%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率)(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

なお、「年2回決算型」の各ファンドから「マネープールファンド(年2回決算型)」へのスイッチングの場合は無手数料とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

(2)【換金(解約)手数料】

換金手数料はありません。

(3)【信託報酬等】

<各コース>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の165.24(税抜年10,000分の153)の率を乗じて得た額とします。

また、信託報酬の配分については、各ファンド(マネープールファンドを除く)の合算の純資産総額の残高に応じて次の通り(税抜)とします。

<ファンドの純資産総額*>	<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
500億円以下の部分	年10,000分の100	年10,000分の50	年10,000分の3
500億円超の部分	年10,000分の101	年10,000分の50	年10,000分の2

*各ファンド(マネープールファンドを除く)の合算の純資産総額とします。

ファンドの信託報酬は毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

投資顧問会社であるピムコジャパンリミテッドが受ける報酬は、委託者が受ける報酬から、毎年2月および8月ならびに当該投資信託の信託契約終了のとき支払うものとします。また、その報酬額は、各ファンド(マネープールファンドを除く)の信託財産に属する運用の指図に関する権限を委託する外国投資信託受益証券の時価総額の日々の平均値に年0.65%の率を乗じて得た金額とします。

<マネープールファンド>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に次に掲げる率(以下「信託報酬率」といいます。)を乗じて得た額とします。

また、信託報酬およびその配分については、「コールレート」に応じて次の通り(税抜)とします。

<コールレート>	信託報酬率	<委託会社>	<販売会社>	<受託会社>
0.65%以上	年10,000分の59.4 (税抜年10,000分の55)	年10,000分の22	年10,000分の28	年10,000分の5

0.4%以上 0.65%未満	年10,000分の32.4 (税抜年10,000分の30)	年10,000分の13	年10,000分の14	年10,000分の3
0.4%未満	年10,000分の16.2 (税抜年10,000分の15) 以内	年10,000分の6.5 以内	年10,000分の 7.0以内	年10,000分の1.5 以内

前月の最終営業日の翌日から当月の最終営業日までの日々の信託報酬率は、当該各月の前月最終5営業日間の当該信託の日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートの最低レート（以下「コールレート」といいます。）に応じた上記の率とします。なお、月中において、日々の基準価額算出に用いたコール・ローンのオーバーナイト物レートが信託報酬率を下回った場合には、その翌日以降の信託報酬率はそのコール・ローンのオーバーナイト物レートをコールレートとし、上記の率として見直す場合があります。

ファンドの信託報酬は、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。

平成26年5月16日現在の信託報酬率は年0.0216%（税抜年0.02%）となっております。

（４）【その他の手数料等】

ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合、当該借入金の利息はファンドから支払われます。

ファンドに関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、ファンドから支払われます。

ファンドに関する組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額は信託財産から支払われます。（マネープールファンドを除く）

ファンドに関する組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用はファンドから支払われます。（マネープールファンド）

ファンドに係る監査費用および当該監査費用に係る消費税等に相当する金額は、信託報酬支払いのときにファンドから支払われます。

ファンドにおいて一部解約の実行に伴い、信託財産留保額 をご負担いただきます。信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口あたりに換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。（マネープールファンドを除く）

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資家との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、クローズド期間の有無に関係なく、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、信託財産に繰り入れられます。

* これらの費用等の中には、運用状況等により変動するものがあり、事前に料率、上限額等を表示することができないものがあります。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%（国税（所得税及び復興特別所得税）15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

< 換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）に対する課税 >

換金（解約）時および償還時の差益（譲渡益）については、申告分離課税により20.315%（国税15.315%および地方税5%）の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴収が行なわれます。

[譲渡損失と収益分配金との間の損益通算について]

換金（解約）時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告等により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）との通算が可能です。

公募株式投資信託は税法上、平成26年1月1日以降の少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、年間100万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金（解約）時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（国税15.315%）の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

なお、益金不算入制度は適用されません。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

換金（解約）時および償還時の課税について

[個人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。

換金（解約）時および償還時の価額から取得費（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益を譲渡益として課税対象となります。

[法人の投資家の場合]

換金（解約）時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象（配当所得）となります。

なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

個別元本について

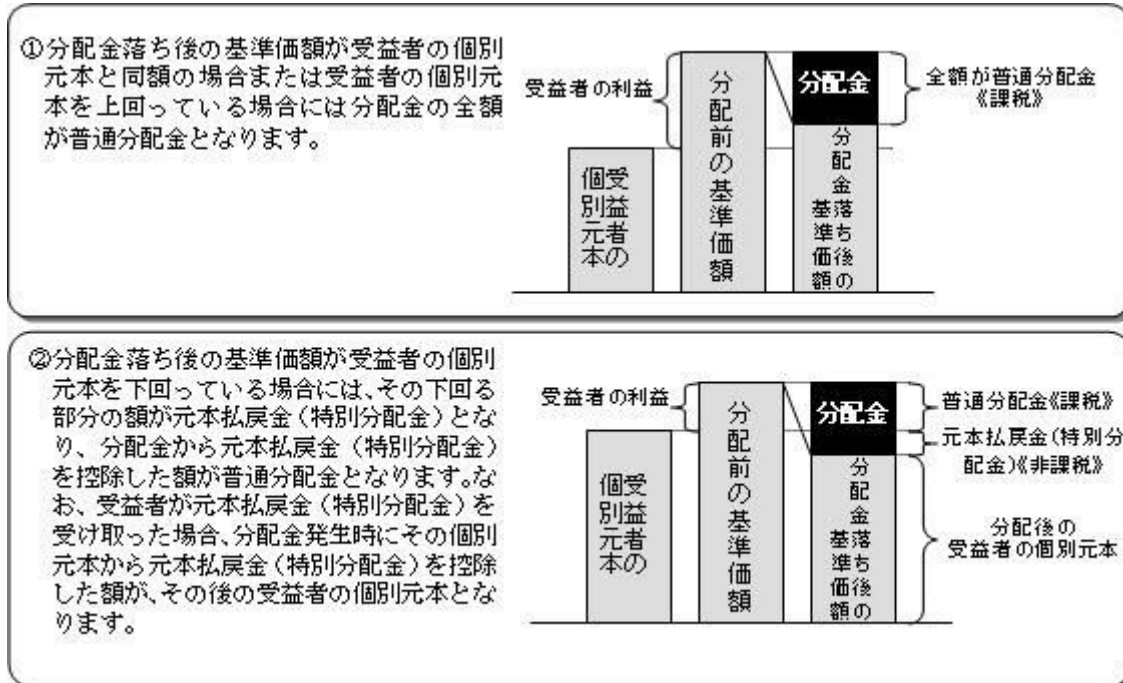
追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取っ

た場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）があります。



上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容が変更になる場合があります。

5【運用状況】

以下は平成26年 3月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	バミューダ	6,329,293,788	98.66
親投資信託受益証券	日本	1,003,574	0.01
現金・預金・その他資産（負債控除後）		84,869,422	1.32
合計（純資産総額）		6,415,166,784	100.00

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	404,277,012	98.91
親投資信託受益証券	日本	100,467	0.02
現金・預金・その他資産(負債控除後)		4,339,226	1.06
合計(純資産総額)		408,716,705	100.00

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	3,306,956,064	98.86
親投資信託受益証券	日本	1,004,186	0.03
現金・預金・その他資産(負債控除後)		37,121,092	1.10
合計(純資産総額)		3,345,081,342	100.00

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	268,447,588	99.02
親投資信託受益証券	日本	100,496	0.03
現金・預金・その他資産(負債控除後)		2,537,475	0.93
合計(純資産総額)		271,085,559	100.00

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ニュージーランドドルコース)毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	2,228,431,584	98.58
親投資信託受益証券	日本	1,002,016	0.04
現金・預金・その他資産(負債控除後)		31,014,319	1.37
合計(純資産総額)		2,260,447,919	100.00

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ニュージーランドドルコース)年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	バミューダ	137,720,112	99.12
親投資信託受益証券	日本	10,034	0.00
現金・預金・その他資産(負債控除後)		1,210,021	0.87
合計(純資産総額)		138,940,167	100.00

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	25,231,809,416	98.78
親投資信託受益証券	日本	1,009,011	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）		310,547,179	1.21
合計（純資産総額）		25,543,365,606	100.00

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	752,677,024	99.04
親投資信託受益証券	日本	1,002,683	0.13
現金・預金・その他資産（負債控除後）		6,226,154	0.81
合計（純資産総額）		759,905,861	100.00

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	457,491,018	98.84
親投資信託受益証券	日本	1,002,682	0.21
現金・預金・その他資産（負債控除後）		4,360,650	0.94
合計（純資産総額）		462,854,350	100.00

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	3,261,249	98.87
親投資信託受益証券	日本	10,041	0.30
現金・預金・その他資産（負債控除後）		27,019	0.81
合計（純資産総額）		3,298,309	100.00

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	バミューダ	35,782,588,584	98.76
親投資信託受益証券	日本	101,329	0.00

現金・預金・その他資産（負債控除後）		448,842,560	1.23
合計（純資産総額）		36,231,532,473	100.00

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	バミューダ	3,037,310,892	98.68
親投資信託受益証券	日本	10,034	0.00
現金・預金・その他資産（負債控除後）		40,504,321	1.31
合計（純資産総額）		3,077,825,247	100.00

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	8,891,554	99.52
現金・預金・その他資産（負債控除後）		42,594	0.47
合計（純資産総額）		8,934,148	100.00

（参考）野村マネーポートフォリオ マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
国債証券	日本	80,010,863	38.92
特殊債券	日本	33,048,147	16.07
現金・預金・その他資産（負債控除後）		92,518,444	45.00
合計（純資産総額）		205,577,454	100.00

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価（円）	簿価金額（円）	評価単価（円）	評価金額（円）	投資比率（%）
1	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドA-J（JPY）	650,359	9,717	6,319,547,272	9,732	6,329,293,788	98.66
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネーポートフォリオ マザーファンド	997,887	1.0057	1,003,574	1.0057	1,003,574	0.01

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.66
親投資信託受益証券	0.01
合 計	98.67

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	バミュー ダ	投資信託受 益証券	PIMCO USハイ・イールド・ストラ テジー・ファンドA-J (JPY)	41,541	9,776	406,127,248	9,732	404,277,012	98.91
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネーポートフォリオ マ ザーファンド	99,898	1.0056	100,457	1.0057	100,467	0.02

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.91
親投資信託受益証券	0.02
合 計	98.93

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	バミュー ダ	投資信託受 益証券	PIMCO USハイ・イールド・ストラ テジー・ファンドB-J (AUD)	261,048	12,403	3,237,861,083	12,668	3,306,956,064	98.86
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネーポートフォリオ マ ザーファンド	998,495	1.0057	1,004,186	1.0057	1,004,186	0.03

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.86
親投資信託受益証券	0.03
合 計	98.89

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	バミュー ダ	投資信託受 益証券	PIMCO USハイ・イールド・ストラ テジー・ファンドB-J (AUD)	21,191	12,342	261,546,526	12,668	268,447,588	99.02

2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネーポートフォリオ マ ザーファンド	99,927	1.0056	100,486	1.0057	100,496	0.03
---	----	---------------	--------------------------	--------	--------	---------	--------	---------	------

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.02
親投資信託受益証券	0.03
合 計	99.06

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ニュージーランドドルコース)毎月分配型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	バミュー ダ	投資信託受 益証券	PIMCO USハイ・イールド・ストラ テジー・ファンドB-J(NZD)	168,006	12,984	2,181,394,992	13,264	2,228,431,584	98.58
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネーポートフォリオ マ ザーファンド	996,337	1.0057	1,002,016	1.0057	1,002,016	0.04

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.58
親投資信託受益証券	0.04
合 計	98.62

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ニュージーランドドルコース)年2回決算型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	バミュー ダ	投資信託受 益証券	PIMCO USハイ・イールド・ストラ テジー・ファンドB-J(NZD)	10,383	12,780	132,697,578	13,264	137,720,112	99.12
2	日本	親投資信託 受益証券	野村マネーポートフォリオ マ ザーファンド	9,978	1.0056	10,033	1.0057	10,034	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.12
親投資信託受益証券	0.00
合 計	99.12

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J(BRL)	3,217,112	7,563	24,331,564,965	7,843	25,231,809,416	98.78
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネーポートフォリオ マザーファンド	1,003,293	1.0057	1,009,011	1.0057	1,009,011	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.78
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.78

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J(BRL)	95,968	7,616	730,912,563	7,843	752,677,024	99.04
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネーポートフォリオ マザーファンド	997,001	1.0056	1,002,584	1.0057	1,002,683	0.13

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	99.04
親投資信託受益証券	0.13
合計	99.18

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J(ZAR)	66,914	6,608	442,182,433	6,837	457,491,018	98.84
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネーポートフォリオ マザーファンド	997,000	1.0057	1,002,682	1.0057	1,002,682	0.21

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.84
親投資信託受益証券	0.21
合計	99.05

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J(ZAR)	477	6,679	3,186,344	6,837	3,261,249	98.87
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネーポートフォリオ マザーファンド	9,985	1.0056	10,040	1.0057	10,041	0.30

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.87
親投資信託受益証券	0.30
合計	99.18

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J(MXN)	3,339,174	10,537	35,186,612,808	10,716	35,782,588,584	98.76
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネーポートフォリオ マザーファンド	100,755	1.0057	101,329	1.0057	101,329	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.76
親投資信託受益証券	0.00
合計	98.76

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	バミューダ	投資信託受益証券	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J(MXN)	283,437	10,651	3,019,117,070	10,716	3,037,310,892	98.68
2	日本	親投資信託受益証券	野村マネーポートフォリオ マザーファンド	9,978	1.0056	10,033	1.0057	10,034	0.00

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
----	---------

投資信託受益証券	98.68
親投資信託受益証券	0.00
合 計	98.68

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	野村マネーポートフォリオ マ ザーファンド	8,841,160	1.0055	8,889,787	1.0057	8,891,554	99.52

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.52
合 計	99.52

(参考)野村マネーポートフォリオ マザーファンド

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	日本	特殊債券	道路債券 政府 保証第327回	20,000,000	100.09	20,018,346	100.09	20,018,346	1.5	2014/4/25	9.73
2	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第32 2回	20,000,000	100.01	20,002,479	100.01	20,002,479	0.1	2014/11/15	9.72
3	日本	特殊債券	公営企業債券 政府保証第83 8回	10,000,000	100.09	10,009,444	100.09	10,009,444	1.5	2014/4/25	4.86
4	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第32 3回	10,000,000	100.01	10,001,875	100.01	10,001,875	0.1	2014/12/15	4.86
5	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第32 1回	10,000,000	100.01	10,001,584	100.01	10,001,584	0.1	2014/10/15	4.86
6	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第31 9回	10,000,000	100.01	10,001,480	100.01	10,001,480	0.1	2014/8/15	4.86
7	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第31 8回	10,000,000	100.01	10,001,456	100.01	10,001,456	0.1	2014/7/15	4.86
8	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第32 0回	10,000,000	100.01	10,001,189	100.01	10,001,189	0.1	2014/9/15	4.86
9	日本	国債証券	国庫債券 利付 (2年)第31 6回	10,000,000	100.00	10,000,800	100.00	10,000,800	0.1	2014/5/15	4.86
10	日本	特殊債券	本州四国連絡橋 債券 政府保証 第24回	3,000,000	100.67	3,020,357	100.67	3,020,357	1.8	2014/8/29	1.46

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	38.92
特殊債券	16.07
合 計	54.99

【投資不動産物件】

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ニュージーランドドルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ニュージーランドドルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネーポートフォリオ マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

野村 P I M C O ・ 米 国 ハ イ ・ イ ー ル ド 債 券 投 信 （ 円 コ ー ス ） 毎 月 分 配 型

該当事項はありません。

野村 P I M C O ・ 米 国 ハ イ ・ イ ー ル ド 債 券 投 信 （ 円 コ ー ス ） 年 2 回 決 算 型

該当事項はありません。

野村 P I M C O ・ 米 国 ハ イ ・ イ ー ル ド 債 券 投 信 （ 豪 ド ル コ ー ス ） 毎 月 分 配 型

該当事項はありません。

野村 P I M C O ・ 米 国 ハ イ ・ イ ー ル ド 債 券 投 信 （ 豪 ド ル コ ー ス ） 年 2 回 決 算 型

該当事項はありません。

野村 P I M C O ・ 米 国 ハ イ ・ イ ー ル ド 債 券 投 信 （ ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド ド ル コ ー ス ） 毎 月 分 配 型

該当事項はありません。

野村 P I M C O ・ 米 国 ハ イ ・ イ ー ル ド 債 券 投 信 （ ニ ュ ー ジ ー ラ ン ド ド ル コ ー ス ） 年 2 回 決 算 型

該当事項はありません。

野村 P I M C O ・ 米 国 ハ イ ・ イ ー ル ド 債 券 投 信 （ ブ ラ ジ ル レ ア ル コ ー ス ） 毎 月 分 配 型

該当事項はありません。

野村 P I M C O ・ 米 国 ハ イ ・ イ ー ル ド 債 券 投 信 （ ブ ラ ジ ル レ ア ル コ ー ス ） 年 2 回 決 算 型

該当事項はありません。

野村 P I M C O ・ 米 国 ハ イ ・ イ ー ル ド 債 券 投 信 （ 南 ア フ リ カ ラ ン ド コ ー ス ） 毎 月 分 配 型

該当事項はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

該当事項はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

該当事項はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

該当事項はありません。

（参考）野村マネーポートフォリオ マザーファンド

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

平成26年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間	（2010年 2月25日）	9,338	9,400	1.0591	1.0661
第2特定期間	（2010年 8月25日）	6,607	6,649	1.0811	1.0881
第3特定期間	（2011年 2月25日）	5,521	5,555	1.1131	1.1201
第4特定期間	（2011年 8月25日）	5,579	5,617	1.0423	1.0493
第5特定期間	（2012年 2月27日）	5,393	5,428	1.0887	1.0957
第6特定期間	（2012年 8月27日）	5,284	5,318	1.0797	1.0867
第7特定期間	（2013年 2月25日）	6,835	6,879	1.0849	1.0919

第8特定期間	(2013年 8月26日)	6,348	6,391	1.0370	1.0440
第9特定期間	(2014年 2月25日)	6,270	6,312	1.0495	1.0565
	2013年 3月末日	6,903		1.0883	
	4月末日	6,953		1.0961	
	5月末日	6,698		1.0819	
	6月末日	6,518		1.0446	
	7月末日	6,516		1.0564	
	8月末日	6,320		1.0385	
	9月末日	6,238		1.0427	
	10月末日	6,287		1.0553	
	11月末日	6,276		1.0493	
	12月末日	6,249		1.0435	
	2014年 1月末日	6,231		1.0429	
	2月末日	6,298		1.0526	
	3月末日	6,415		1.0458	

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型

平成26年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2010年 2月25日)	722	722	1.0953	1.0963
第2計算期間	(2010年 8月25日)	482	483	1.1642	1.1652
第3計算期間	(2011年 2月25日)	391	392	1.2454	1.2464
第4計算期間	(2011年 8月25日)	168	168	1.2138	1.2148
第5計算期間	(2012年 2月27日)	485	486	1.3148	1.3158
第6計算期間	(2012年 8月27日)	423	424	1.3552	1.3562
第7計算期間	(2013年 2月25日)	612	612	1.4158	1.4168
第8計算期間	(2013年 8月26日)	391	391	1.4079	1.4089
第9計算期間	(2014年 2月25日)	406	407	1.4826	1.4836
	2013年 3月末日	614		1.4292	
	4月末日	550		1.4492	
	5月末日	507		1.4399	
	6月末日	504		1.3997	
	7月末日	446		1.4251	
	8月末日	388		1.4100	
	9月末日	406		1.4248	
	10月末日	360		1.4521	
	11月末日	379		1.4536	
	12月末日	430		1.4552	
	2014年 1月末日	414		1.4644	

2月末日	408		1.4868	
3月末日	408		1.4871	

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型

平成26年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間 (2010年 2月25日)	13,075	13,184	1.0814	1.0904
第2特定期間 (2010年 8月25日)	10,259	10,349	1.0245	1.0335
第3特定期間 (2011年 2月25日)	7,682	7,741	1.1822	1.1912
第4特定期間 (2011年 8月25日)	6,714	6,769	1.0982	1.1072
第5特定期間 (2012年 2月27日)	7,377	7,431	1.2341	1.2431
第6特定期間 (2012年 8月27日)	5,986	6,032	1.1701	1.1791
第7特定期間 (2013年 2月25日)	5,429	5,464	1.3918	1.4008
第8特定期間 (2013年 8月26日)	3,533	3,559	1.2493	1.2583
第9特定期間 (2014年 2月25日)	3,271	3,293	1.3257	1.3347
2013年 3月末日	5,349		1.4281	
4月末日	5,593		1.4928	
5月末日	5,042		1.4242	
6月末日	4,112		1.2890	
7月末日	3,844		1.2689	
8月末日	3,479		1.2367	
9月末日	3,531		1.2940	
10月末日	3,558		1.3339	
11月末日	3,392		1.3240	
12月末日	3,238		1.3271	
2014年 1月末日	3,107		1.2821	
2月末日	3,243		1.3160	
3月末日	3,345		1.3621	

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型

平成26年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間 (2010年 2月25日)	1,259	1,260	1.1406	1.1416
第2計算期間 (2010年 8月25日)	638	639	1.1035	1.1045
第3計算期間 (2011年 2月25日)	773	773	1.3311	1.3321
第4計算期間 (2011年 8月25日)	1,108	1,109	1.2814	1.2824

第5計算期間	(2012年 2月27日)	776	776	1.5127	1.5137
第6計算期間	(2012年 8月27日)	326	326	1.5041	1.5051
第7計算期間	(2013年 2月25日)	956	957	1.8659	1.8669
第8計算期間	(2013年 8月26日)	806	806	1.7409	1.7419
第9計算期間	(2014年 2月25日)	260	260	1.9287	1.9297
	2013年 3月末日	974		1.9259	
	4月末日	1,012		2.0240	
	5月末日	879		1.9432	
	6月末日	747		1.7713	
	7月末日	724		1.7556	
	8月末日	794		1.7235	
	9月末日	832		1.8151	
	10月末日	855		1.8825	
	11月末日	841		1.8801	
	12月末日	490		1.9010	
	2014年 1月末日	244		1.8543	
	2月末日	258		1.9148	
	3月末日	271		1.9953	

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ニュージーランドドルコース)毎月分配型

平成26年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(2010年 2月25日)	623	629	1.0252	1.0342
第2特定期間	(2010年 8月25日)	412	416	0.9879	0.9969
第3特定期間	(2011年 2月25日)	633	639	1.0486	1.0576
第4特定期間	(2011年 8月25日)	1,265	1,277	1.0204	1.0294
第5特定期間	(2012年 2月27日)	1,426	1,438	1.1129	1.1219
第6特定期間	(2012年 8月27日)	1,541	1,555	1.0389	1.0479
第7特定期間	(2013年 2月25日)	1,398	1,408	1.2748	1.2838
第8特定期間	(2013年 8月26日)	1,383	1,393	1.2116	1.2206
第9特定期間	(2014年 2月25日)	1,916	1,939	1.3648	1.3808
	2013年 3月末日	1,498		1.2956	
	4月末日	1,645		1.3911	
	5月末日	1,606		1.3407	
	6月末日	1,367		1.2166	
	7月末日	1,426		1.2551	
	8月末日	1,380		1.2071	
	9月末日	1,455		1.2886	
	10月末日	1,455		1.3016	

11月末日	1,536		1.3304	
12月末日	1,648		1.3710	
2014年 1月末日	1,788		1.3385	
2月末日	1,986		1.3750	
3月末日	2,260		1.4178	

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ニュージーランドドルコース)年2回決算型

平成26年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2010年 2月25日)	42	42	1.0957	1.0967
第2計算期間	(2010年 8月25日)	628	629	1.1106	1.1116
第3計算期間	(2011年 2月25日)	211	212	1.4030	1.4040
第4計算期間	(2011年 8月25日)	389	390	1.5115	1.5125
第5計算期間	(2012年 2月27日)	58	58	1.7567	1.7577
第6計算期間	(2012年 8月27日)	198	198	1.7480	1.7490
第7計算期間	(2013年 2月25日)	307	308	2.2438	2.2448
第8計算期間	(2013年 8月26日)	345	345	2.2182	2.2192
第9計算期間	(2014年 2月25日)	129	129	2.6231	2.6241
	2013年 3月末日	324		2.2955	
	4月末日	375		2.4767	
	5月末日	365		2.4025	
	6月末日	332		2.1967	
	7月末日	355		2.2820	
	8月末日	344		2.2101	
	9月末日	364		2.3723	
	10月末日	106		2.4302	
	11月末日	126		2.4971	
	12月末日	123		2.5897	
	2014年 1月末日	123		2.5443	
	2月末日	130		2.6433	
	3月末日	138		2.7579	

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型

平成26年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(2010年 2月25日)	119,481	120,987	1.0313	1.0443

第2特定期間	(2010年 8月25日)	105,342	106,694	1.0129	1.0259
第3特定期間	(2011年 2月25日)	83,927	84,935	1.0819	1.0949
第4特定期間	(2011年 8月25日)	60,236	61,027	0.9895	1.0025
第5特定期間	(2012年 2月27日)	49,199	49,840	0.9982	1.0112
第6特定期間	(2012年 8月27日)	34,256	34,813	0.7986	0.8116
第7特定期間	(2013年 2月25日)	36,206	36,703	0.9470	0.9600
第8特定期間	(2013年 8月26日)	26,815	27,192	0.7820	0.7930
第9特定期間	(2014年 2月25日)	25,119	25,447	0.8426	0.8536
	2013年 3月末日	35,210		0.9341	
	4月末日	37,318		0.9868	
	5月末日	35,073		0.9466	
	6月末日	31,253		0.8605	
	7月末日	29,246		0.8325	
	8月末日	26,984		0.7923	
	9月末日	27,626		0.8288	
	10月末日	27,656		0.8637	
	11月末日	26,288		0.8451	
	12月末日	25,864		0.8494	
	2014年 1月末日	24,344		0.8105	
	2月末日	24,972		0.8394	
	3月末日	25,543		0.8693	

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型

平成26年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2010年 2月25日)	3,180	3,183	1.0952	1.0962
第2計算期間	(2010年 8月25日)	2,291	2,293	1.1637	1.1647
第3計算期間	(2011年 2月25日)	1,872	1,873	1.3405	1.3415
第4計算期間	(2011年 8月25日)	1,533	1,534	1.3151	1.3161
第5計算期間	(2012年 2月27日)	1,338	1,339	1.4443	1.4453
第6計算期間	(2012年 8月27日)	1,124	1,125	1.2672	1.2682
第7計算期間	(2013年 2月25日)	989	989	1.6510	1.6520
第8計算期間	(2013年 8月26日)	724	724	1.4707	1.4717
第9計算期間	(2014年 2月25日)	725	726	1.7071	1.7081
	2013年 3月末日	923		1.6508	
	4月末日	972		1.7620	
	5月末日	889		1.7105	
	6月末日	810		1.5766	
	7月末日	776		1.5447	

8月末日	728		1.4900
9月末日	739		1.5769
10月末日	760		1.6629
11月末日	762		1.6475
12月末日	715		1.6785
2014年 1月末日	687		1.6226
2月末日	723		1.7008
3月末日	759		1.7844

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

平成26年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間 (2010年 2月25日)	4,605	4,660	1.0120	1.0240
第2特定期間 (2010年 8月25日)	3,396	3,436	1.0183	1.0303
第3特定期間 (2011年 2月25日)	2,310	2,336	1.0609	1.0729
第4特定期間 (2011年 8月25日)	1,790	1,814	0.9061	0.9181
第5特定期間 (2012年 2月27日)	1,515	1,534	0.9184	0.9304
第6特定期間 (2012年 8月27日)	1,217	1,236	0.7870	0.7990
第7特定期間 (2013年 2月25日)	1,298	1,316	0.8608	0.8728
第8特定期間 (2013年 8月26日)	1,009	1,021	0.7599	0.7689
第9特定期間 (2014年 2月25日)	461	467	0.7496	0.7586
2013年 3月末日	1,281		0.8397	
4月末日	1,670		0.9082	
5月末日	1,480		0.8292	
6月末日	1,383		0.7844	
7月末日	1,083		0.8013	
8月末日	994		0.7517	
9月末日	1,006		0.7707	
10月末日	1,032		0.7942	
11月末日	1,021		0.7941	
12月末日	989		0.7913	
2014年 1月末日	676		0.7286	
2月末日	465		0.7580	
3月末日	462		0.7679	

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

平成26年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間	(2010年 2月25日)	216	216	1.0519	1.0529
第2計算期間	(2010年 8月25日)	67	67	1.1367	1.1377
第3計算期間	(2011年 2月25日)	22	22	1.2791	1.2801
第4計算期間	(2011年 8月25日)	14	14	1.1693	1.1703
第5計算期間	(2012年 2月27日)	15	15	1.2895	1.2905
第6計算期間	(2012年 8月27日)	19	19	1.2117	1.2127
第7計算期間	(2013年 2月25日)	14	14	1.4507	1.4517
第8計算期間	(2013年 8月26日)	5	5	1.3640	1.3650
第9計算期間	(2014年 2月25日)	3	3	1.4396	1.4406
	2013年 3月末日	14		1.4356	
	4月末日	14		1.5561	
	5月末日	7		1.4384	
	6月末日	5		1.3790	
	7月末日	5		1.4229	
	8月末日	5		1.3493	
	9月末日	5		1.3984	
	10月末日	3		1.4605	
	11月末日	3		1.4768	
	12月末日	3		1.4880	
	2014年 1月末日	3		1.3859	
	2月末日	3		1.4555	
	3月末日	3		1.4926	

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(メキシコベソコース)毎月分配型

平成26年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(2010年 2月25日)	1,812	1,828	1.0924	1.1024
第2特定期間	(2010年 8月25日)	836	844	1.0387	1.0487
第3特定期間	(2011年 2月25日)	545	550	1.1103	1.1203
第4特定期間	(2011年 8月25日)	988	998	0.9583	0.9683
第5特定期間	(2012年 2月27日)	903	912	0.9913	1.0013
第6特定期間	(2012年 8月27日)	1,086	1,098	0.9293	0.9393
第7特定期間	(2013年 2月25日)	22,519	22,720	1.1205	1.1305
第8特定期間	(2013年 8月26日)	37,272	37,606	1.1158	1.1258
第9特定期間	(2014年 2月25日)	36,050	36,521	1.1482	1.1632
	2013年 3月末日	27,857		1.1721	
	4月末日	33,832		1.2532	

5月末日	36,622		1.2121	
6月末日	34,410		1.1182	
7月末日	36,545		1.1493	
8月末日	36,713		1.0916	
9月末日	37,538		1.1063	
10月末日	37,690		1.1399	
11月末日	37,365		1.1614	
12月末日	37,085		1.1894	
2014年 1月末日	35,864		1.1407	
2月末日	35,595		1.1406	
3月末日	36,231		1.1562	

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（メキシコベソコース）年2回決算型

平成26年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2010年 2月25日)	68	68	1.1413	1.1423
第2計算期間 (2010年 8月25日)	40	40	1.1469	1.1479
第3計算期間 (2011年 2月25日)	64	64	1.3004	1.3014
第4計算期間 (2011年 8月25日)	40	40	1.1876	1.1886
第5計算期間 (2012年 2月27日)	15	15	1.3132	1.3142
第6計算期間 (2012年 8月27日)	84	84	1.2798	1.2808
第7計算期間 (2013年 2月25日)	2,074	2,075	1.6315	1.6325
第8計算期間 (2013年 8月26日)	3,612	3,615	1.7103	1.7113
第9計算期間 (2014年 2月25日)	3,142	3,144	1.8605	1.8615
2013年 3月末日	2,653		1.7201	
4月末日	3,146		1.8565	
5月末日	3,863		1.8099	
6月末日	3,702		1.6859	
7月末日	3,787		1.7466	
8月末日	3,542		1.6732	
9月末日	3,601		1.7101	
10月末日	3,447		1.7774	
11月末日	3,222		1.8271	
12月末日	3,150		1.8873	
2014年 1月末日	3,100		1.8257	
2月末日	3,039		1.8485	
3月末日	3,077		1.8987	

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

平成26年3月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1計算期間 (2010年 2月25日)	8	8	1.0006	1.0006
第2計算期間 (2010年 8月25日)	2	2	1.0009	1.0009
第3計算期間 (2011年 2月25日)	395	395	1.0010	1.0010
第4計算期間 (2011年 8月25日)	202	202	1.0014	1.0014
第5計算期間 (2012年 2月27日)	375	375	1.0018	1.0018
第6計算期間 (2012年 8月27日)	74	74	1.0013	1.0023
第7計算期間 (2013年 2月25日)	777	777	1.0017	1.0017
第8計算期間 (2013年 8月26日)	176	176	1.0011	1.0021
第9計算期間 (2014年 2月25日)	9	9	1.0014	1.0014
2013年 3月末日	777		1.0017	
4月末日	579		1.0018	
5月末日	279		1.0019	
6月末日	292		1.0020	
7月末日	193		1.0020	
8月末日	176		1.0011	
9月末日	165		1.0011	
10月末日	163		1.0011	
11月末日	163		1.0012	
12月末日	171		1.0013	
2014年 1月末日	14		1.0014	
2月末日	10		1.0014	
3月末日	8		1.0014	

【分配の推移】

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	0.0350円
第2特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	0.0420円
第3特定期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	0.0420円
第4特定期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	0.0420円
第5特定期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	0.0420円
第6特定期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	0.0420円
第7特定期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	0.0420円
第8特定期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	0.0420円
第9特定期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	0.0420円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	0.0010円
第2計算期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	0.0010円
第3計算期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	0.0010円
第4計算期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	0.0010円
第5計算期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	0.0010円
第6計算期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	0.0010円
第7計算期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	0.0010円
第8計算期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	0.0010円
第9計算期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	0.0010円

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	0.0450円
第2特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	0.0540円
第3特定期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	0.0540円
第4特定期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	0.0540円
第5特定期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	0.0540円
第6特定期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	0.0540円
第7特定期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	0.0540円
第8特定期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	0.0540円
第9特定期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	0.0540円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	0.0010円
第2計算期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	0.0010円
第3計算期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	0.0010円
第4計算期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	0.0010円
第5計算期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	0.0010円
第6計算期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	0.0010円
第7計算期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	0.0010円

第8計算期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	0.0010円
第9計算期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	0.0010円

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ニュージーランドドルコース)毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	0.0450円
第2特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	0.0540円
第3特定期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	0.0540円
第4特定期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	0.0540円
第5特定期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	0.0540円
第6特定期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	0.0540円
第7特定期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	0.0540円
第8特定期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	0.0540円
第9特定期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	0.0610円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ニュージーランドドルコース)年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	0.0010円
第2計算期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	0.0010円
第3計算期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	0.0010円
第4計算期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	0.0010円
第5計算期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	0.0010円
第6計算期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	0.0010円
第7計算期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	0.0010円
第8計算期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	0.0010円
第9計算期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	0.0010円

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	0.0650円
第2特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	0.0780円
第3特定期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	0.0780円
第4特定期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	0.0780円
第5特定期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	0.0780円
第6特定期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	0.0780円

第7特定期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	0.0780円
第8特定期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	0.0680円
第9特定期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	0.0660円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	0.0010円
第2計算期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	0.0010円
第3計算期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	0.0010円
第4計算期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	0.0010円
第5計算期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	0.0010円
第6計算期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	0.0010円
第7計算期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	0.0010円
第8計算期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	0.0010円
第9計算期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	0.0010円

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	0.0600円
第2特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	0.0720円
第3特定期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	0.0720円
第4特定期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	0.0720円
第5特定期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	0.0720円
第6特定期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	0.0720円
第7特定期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	0.0720円
第8特定期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	0.0570円
第9特定期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	0.0540円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	0.0010円
第2計算期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	0.0010円
第3計算期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	0.0010円
第4計算期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	0.0010円

第5計算期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	0.0010円
第6計算期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	0.0010円
第7計算期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	0.0010円
第8計算期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	0.0010円
第9計算期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	0.0010円

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	0.0500円
第2特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	0.0600円
第3特定期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	0.0600円
第4特定期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	0.0600円
第5特定期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	0.0600円
第6特定期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	0.0600円
第7特定期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	0.0600円
第8特定期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	0.0600円
第9特定期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	0.0650円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	0.0010円
第2計算期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	0.0010円
第3計算期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	0.0010円
第4計算期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	0.0010円
第5計算期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	0.0010円
第6計算期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	0.0010円
第7計算期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	0.0010円
第8計算期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	0.0010円
第9計算期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	0.0010円

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	0.0000円
第2計算期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	0.0000円
第3計算期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	0.0000円

第4計算期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	0.0000円
第5計算期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	0.0000円
第6計算期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	0.0010円
第7計算期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	0.0000円
第8計算期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	0.0010円
第9計算期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	0.0000円

【収益率の推移】

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	9.4%
第2特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	6.0%
第3特定期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	6.8%
第4特定期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	2.6%
第5特定期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	8.5%
第6特定期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	3.0%
第7特定期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	4.4%
第8特定期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	0.5%
第9特定期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	5.3%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	9.6%
第2計算期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	6.4%
第3計算期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	7.1%
第4計算期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	2.5%
第5計算期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	8.4%
第6計算期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	3.1%
第7計算期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	4.5%
第8計算期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	0.5%
第9計算期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	5.4%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	12.6%
第2特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	0.3%
第3特定期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	20.7%
第4特定期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	2.5%
第5特定期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	17.3%
第6特定期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	0.8%
第7特定期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	23.6%
第8特定期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	6.4%
第9特定期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	10.4%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	14.2%
第2計算期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	3.2%
第3計算期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	20.7%
第4計算期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	3.7%
第5計算期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	18.1%
第6計算期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	0.5%
第7計算期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	24.1%
第8計算期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	6.6%
第9計算期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	10.8%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ニュージーランドドルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	7.0%
第2特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	1.6%
第3特定期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	11.6%
第4特定期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	2.5%
第5特定期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	14.4%

第6特定期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	1.8%
第7特定期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	27.9%
第8特定期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	0.7%
第9特定期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	17.7%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ニュージーランドドルコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	9.7%
第2計算期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	1.5%
第3計算期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	26.4%
第4計算期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	7.8%
第5計算期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	16.3%
第6計算期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	0.4%
第7計算期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	28.4%
第8計算期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	1.1%
第9計算期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	18.3%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	9.6%
第2特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	5.8%
第3特定期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	14.5%
第4特定期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	1.3%
第5特定期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	8.8%
第6特定期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	12.2%
第7特定期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	28.3%
第8特定期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	10.2%
第9特定期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	16.2%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	9.6%
第2計算期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	6.3%
第3計算期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	15.3%
第4計算期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	1.8%
第5計算期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	9.9%
第6計算期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	12.2%
第7計算期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	30.4%
第8計算期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	10.9%
第9計算期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	16.1%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	7.2%
第2特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	7.7%
第3特定期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	11.3%
第4特定期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	7.8%
第5特定期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	9.3%
第6特定期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	6.5%
第7特定期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	18.5%
第8特定期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	5.1%
第9特定期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	5.8%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	5.3%
第2計算期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	8.2%
第3計算期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	12.6%
第4計算期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	8.5%
第5計算期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	10.4%

第6計算期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	6.0%
第7計算期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	19.8%
第8計算期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	5.9%
第9計算期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	5.6%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

	計算期間	収益率
第1特定期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	14.2%
第2特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	0.6%
第3特定期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	12.7%
第4特定期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	8.3%
第5特定期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	9.7%
第6特定期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	0.2%
第7特定期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	27.0%
第8特定期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	4.9%
第9特定期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	8.7%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（期間中の分配金を加算した額）から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	14.2%
第2計算期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	0.6%
第3計算期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	13.5%
第4計算期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	8.6%
第5計算期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	10.7%
第6計算期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	2.5%
第7計算期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	27.6%
第8計算期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	4.9%
第9計算期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	8.8%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

	計算期間	収益率
第1計算期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	0.1%
第2計算期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	0.0%
第3計算期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	0.0%
第4計算期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	0.0%
第5計算期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	0.0%
第6計算期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	0.0%
第7計算期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	0.0%
第8計算期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	0.0%
第9計算期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	0.0%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）【設定及び解約の実績】

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	15,811,943,685	6,993,816,718	8,818,126,967
第2特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	2,427,007,520	5,133,378,938	6,111,755,549
第3特定期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	1,407,664,541	2,559,145,041	4,960,275,049
第4特定期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	2,094,941,796	1,701,953,551	5,353,263,294
第5特定期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	1,337,642,721	1,736,971,916	4,953,934,099
第6特定期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	1,032,441,357	1,092,235,172	4,894,140,284
第7特定期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	2,394,539,214	987,943,525	6,300,735,973
第8特定期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	906,346,249	1,085,409,055	6,121,673,167
第9特定期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	513,775,098	661,067,788	5,974,380,477

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	1,706,945,184	1,047,755,843	659,189,341
第2計算期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	278,679,763	523,300,669	414,568,435
第3計算期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	139,420,779	239,473,398	314,515,816
第4計算期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	44,972,037	221,001,294	138,486,559
第5計算期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	297,307,637	66,171,132	369,623,064
第6計算期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	282,768,990	339,705,013	312,687,041
第7計算期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	338,789,709	218,951,833	432,524,917
第8計算期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	41,700,241	196,163,985	278,061,173

第9計算期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	98,575,469	102,254,927	274,381,715
--------	-------------------------	------------	-------------	-------------

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	16,484,061,656	4,392,723,845	12,091,337,811
第2特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	1,852,992,994	3,929,871,717	10,014,459,088
第3特定期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	774,560,826	4,290,596,717	6,498,423,197
第4特定期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	2,030,813,622	2,414,805,114	6,114,431,705
第5特定期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	1,506,323,981	1,642,562,108	5,978,193,578
第6特定期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	1,004,971,000	1,866,860,845	5,116,303,733
第7特定期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	861,811,045	2,076,997,543	3,901,117,235
第8特定期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	452,964,883	1,525,366,883	2,828,715,235
第9特定期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	221,108,258	582,272,865	2,467,550,628

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	2,283,573,789	1,178,991,658	1,104,582,131
第2計算期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	446,340,828	972,185,484	578,737,475
第3計算期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	484,854,687	482,693,870	580,898,292
第4計算期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	609,874,696	325,446,910	865,326,078
第5計算期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	88,163,030	440,280,177	513,208,931
第6計算期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	40,575,601	336,696,880	217,087,652
第7計算期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	776,581,249	480,842,180	512,826,721
第8計算期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	74,133,971	123,720,266	463,240,426
第9計算期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	33,162,593	361,275,499	135,127,520

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ニュージーランドドルコース)毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	919,650,076	311,000,029	608,650,047
第2特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	26,263,065	217,213,397	417,699,715
第3特定期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	314,377,973	127,773,897	604,303,791
第4特定期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	757,668,818	121,393,730	1,240,578,879
第5特定期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	192,450,327	151,069,793	1,281,959,413

第6特定期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	490,243,214	288,205,103	1,483,997,524
第7特定期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	378,565,685	765,784,755	1,096,778,454
第8特定期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	223,534,601	178,445,964	1,141,867,091
第9特定期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	360,570,644	97,833,627	1,404,604,108

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ニュージーランドドルコース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	82,358,538	43,304,371	39,054,167
第2計算期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	568,134,750	40,828,726	566,360,191
第3計算期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	597,600,719	1,012,882,075	151,078,835
第4計算期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	256,995,289	150,093,390	257,980,734
第5計算期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	14,411,775	238,874,485	33,518,024
第6計算期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	361,049,182	281,187,407	113,379,799
第7計算期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	152,007,082	128,162,789	137,224,092
第8計算期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	25,274,659	6,603,665	155,895,086
第9計算期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	19,036,314	125,414,727	49,516,673

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	133,788,893,993	17,937,105,698	115,851,788,295
第2特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	11,891,822,561	23,747,383,735	103,996,227,121
第3特定期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	3,807,470,038	30,230,705,017	77,572,992,142
第4特定期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	5,258,000,583	21,953,560,455	60,877,432,270
第5特定期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	2,117,122,235	13,703,556,966	49,290,997,539
第6特定期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	1,335,764,947	7,730,769,674	42,895,992,812
第7特定期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	2,631,202,007	7,293,804,774	38,233,390,045
第8特定期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	2,825,500,109	6,766,703,362	34,292,186,792
第9特定期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	877,575,929	5,357,064,673	29,812,698,048

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	5,318,735,896	2,414,457,224	2,904,278,672
第2計算期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	932,581,354	1,867,798,684	1,969,061,342

第3計算期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	685,586,595	1,257,757,452	1,396,890,485
第4計算期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	465,049,529	695,902,679	1,166,037,335
第5計算期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	202,928,519	442,347,871	926,617,983
第6計算期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	128,546,585	167,927,253	887,237,315
第7計算期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	204,493,349	492,493,730	599,236,934
第8計算期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	50,956,590	157,775,754	492,417,770
第9計算期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	59,120,204	126,296,967	425,241,007

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	6,256,550,429	1,705,541,853	4,551,008,576
第2特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	510,858,004	1,726,069,675	3,335,796,905
第3特定期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	239,348,709	1,397,230,293	2,177,915,321
第4特定期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	751,663,609	953,754,417	1,975,824,513
第5特定期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	32,454,552	358,531,265	1,649,747,800
第6特定期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	29,062,386	131,419,373	1,547,390,813
第7特定期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	150,888,778	189,827,832	1,508,451,759
第8特定期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	407,493,469	587,620,817	1,328,324,411
第9特定期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	6,511,682	719,216,854	615,619,239

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	512,700,639	306,743,401	205,957,238
第2計算期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	1,292,077	147,954,271	59,295,044
第3計算期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	1,857,572	43,926,890	17,225,726
第4計算期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	3,537,119	8,602,528	12,160,317
第5計算期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	1,501,488	1,368,618	12,293,187
第6計算期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	5,520,970	1,729,442	16,084,715
第7計算期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	2,467,027	8,693,928	9,857,814
第8計算期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	18,989	5,771,932	4,104,871
第9計算期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	2,560	1,898,778	2,208,653

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	4,070,187,783	2,411,350,746	1,658,837,037
第2特定期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	11,648,370	865,101,063	805,384,344
第3特定期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	85,145,230	398,844,987	491,684,587
第4特定期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	694,885,069	155,345,935	1,031,223,721
第5特定期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	29,175,787	148,630,629	911,768,879
第6特定期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	410,895,375	153,525,268	1,169,138,986
第7特定期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	20,101,703,894	1,173,270,872	20,097,572,008
第8特定期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	20,198,023,375	6,891,879,418	33,403,715,965
第9特定期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	5,094,634,706	7,100,484,303	31,397,866,368

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	296,868,822	236,836,407	60,032,415
第2計算期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	10,089,600	34,920,311	35,201,704
第3計算期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	26,045,231	11,969,258	49,277,677
第4計算期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	8,086,007	23,192,759	34,170,925
第5計算期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	142,020	22,417,402	11,895,543
第6計算期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	54,684,462	875,699	65,704,306
第7計算期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	1,469,049,476	263,423,755	1,271,330,027
第8計算期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	1,549,883,155	708,773,245	2,112,439,937
第9計算期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	219,634,296	642,981,341	1,689,092,892

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2009年 9月 9日～2010年 2月25日	656,587,849	647,889,513	8,698,336
第2計算期間	2010年 2月26日～2010年 8月25日	219,015,055	225,606,897	2,106,494
第3計算期間	2010年 8月26日～2011年 2月25日	1,530,539,057	1,137,383,514	395,262,037
第4計算期間	2011年 2月26日～2011年 8月25日	547,407,698	740,861,829	201,807,906
第5計算期間	2011年 8月26日～2012年 2月27日	332,365,501	159,552,419	374,620,988
第6計算期間	2012年 2月28日～2012年 8月27日	671,665,763	971,894,774	74,391,977
第7計算期間	2012年 8月28日～2013年 2月25日	707,690,505	5,518,605	776,563,877
第8計算期間	2013年 2月26日～2013年 8月26日	42,100,363	642,190,793	176,473,447
第9計算期間	2013年 8月27日～2014年 2月25日	8,364,871	174,904,627	9,933,691

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

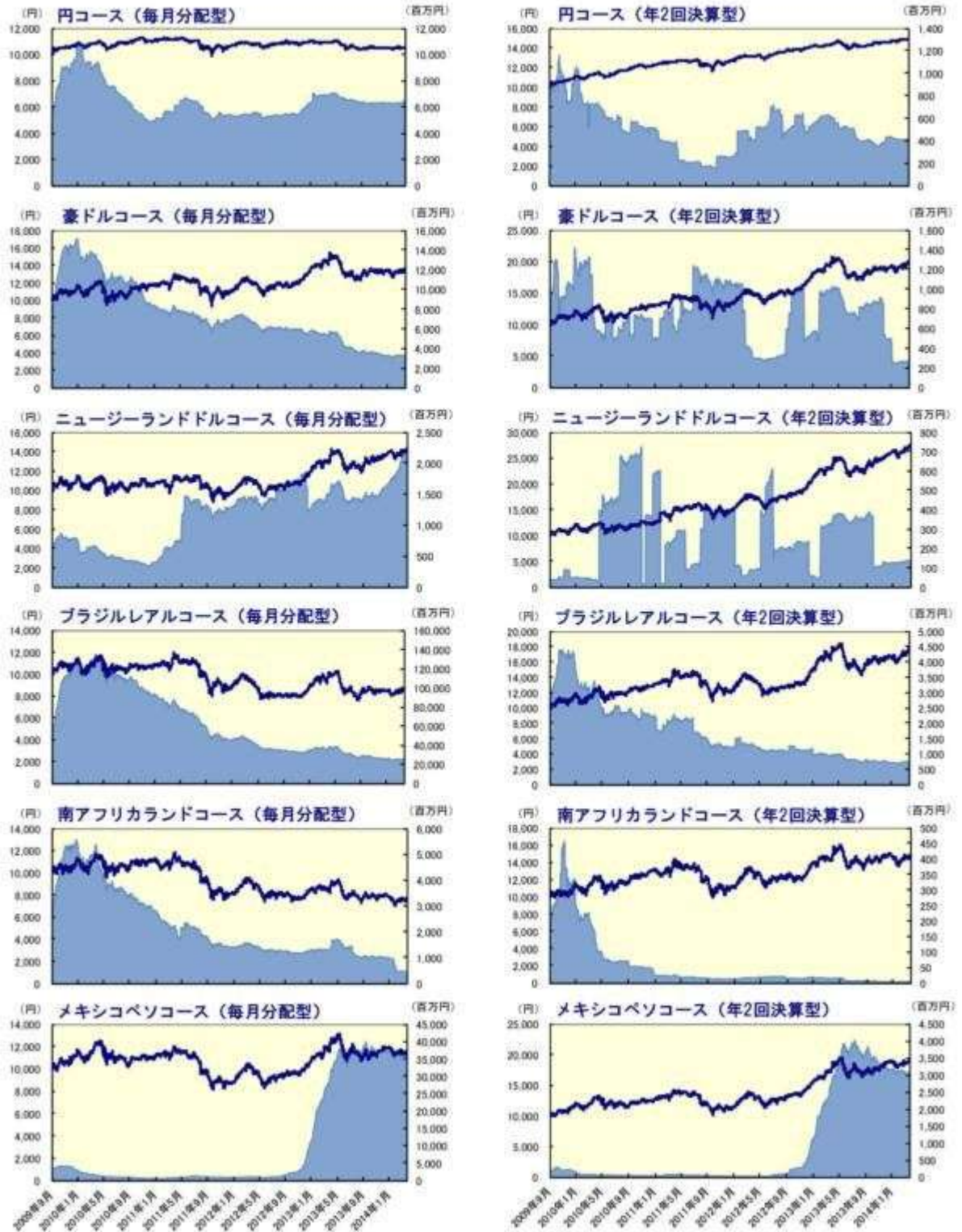
参考情報

運用実績 (2014年3月31日現在)

基準価額・純資産の推移

(日次・設定来)

— 基準価額(分配後、1万円あたり)(左軸)
 ■ 純資産総額(右軸)





分配の推移

(1万口あたり、課税前)

<毎月分配型>

	円 コース	豪ドル コース	ニュージーランド ドルコース	ブラジルリアル コース	南アフリカランド コース	メキシコペソ コース
2014年3月	70 円	90 円	160 円	110 円	90 円	150 円
2014年2月	70 円	90 円	160 円	110 円	90 円	150 円
2014年1月	70 円	90 円	90 円	110 円	90 円	100 円
2013年12月	70 円	90 円	90 円	110 円	90 円	100 円
2013年11月	70 円	90 円	90 円	110 円	90 円	100 円
直近1年間累計	840 円	1,080 円	1,220 円	1,320 円	1,080 円	1,300 円
設定来累計	3,780 円	4,860 円	5,000 円	6,780 円	6,120 円	5,500 円

<年2回決算型>

	円 コース	豪ドル コース	ニュージーランド ドルコース	ブラジルリアル コース	南アフリカランド コース	メキシコペソ コース	マネープール ファンド
2014年2月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	0 円
2013年8月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円
2013年2月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	0 円
2012年8月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円
2012年2月	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	10 円	0 円
設定来累計	90 円	90 円	90 円	90 円	90 円	90 円	20 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

<毎月分配型>

順位	銘柄	業種	投資比率(%)					
			円 コース	豪ドル コース	ニュージーランド ドルコース	ブラジルリアル コース	南アフリカランド コース	メキシコペソ コース
1	DISH DBS CORP	メディア	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
2	ALLY FINANCIAL INC GLBL CO GTD	消費財関連	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
3	EL PASO CORP	エネルギー	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
4	SPRINT NEXTEL CORP SR UNSEC	通信	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
5	SCHAEFFLER FINANCE BV SEC 144A	自動車関連	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
6	BIOMET INC GLBL SR SUB	ヘルスケア	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
7	LLOYDS BANK PLC JR SUB 144A	金融	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
8	UPC HOLDING BV SR SECURED 144A	メディア	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
9	TRANSDIGM INC SR GLBL CO GTD	資本財関連	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
10	SPRINT NEXTEL CORP SR NT	通信	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6

<年2回決算型>

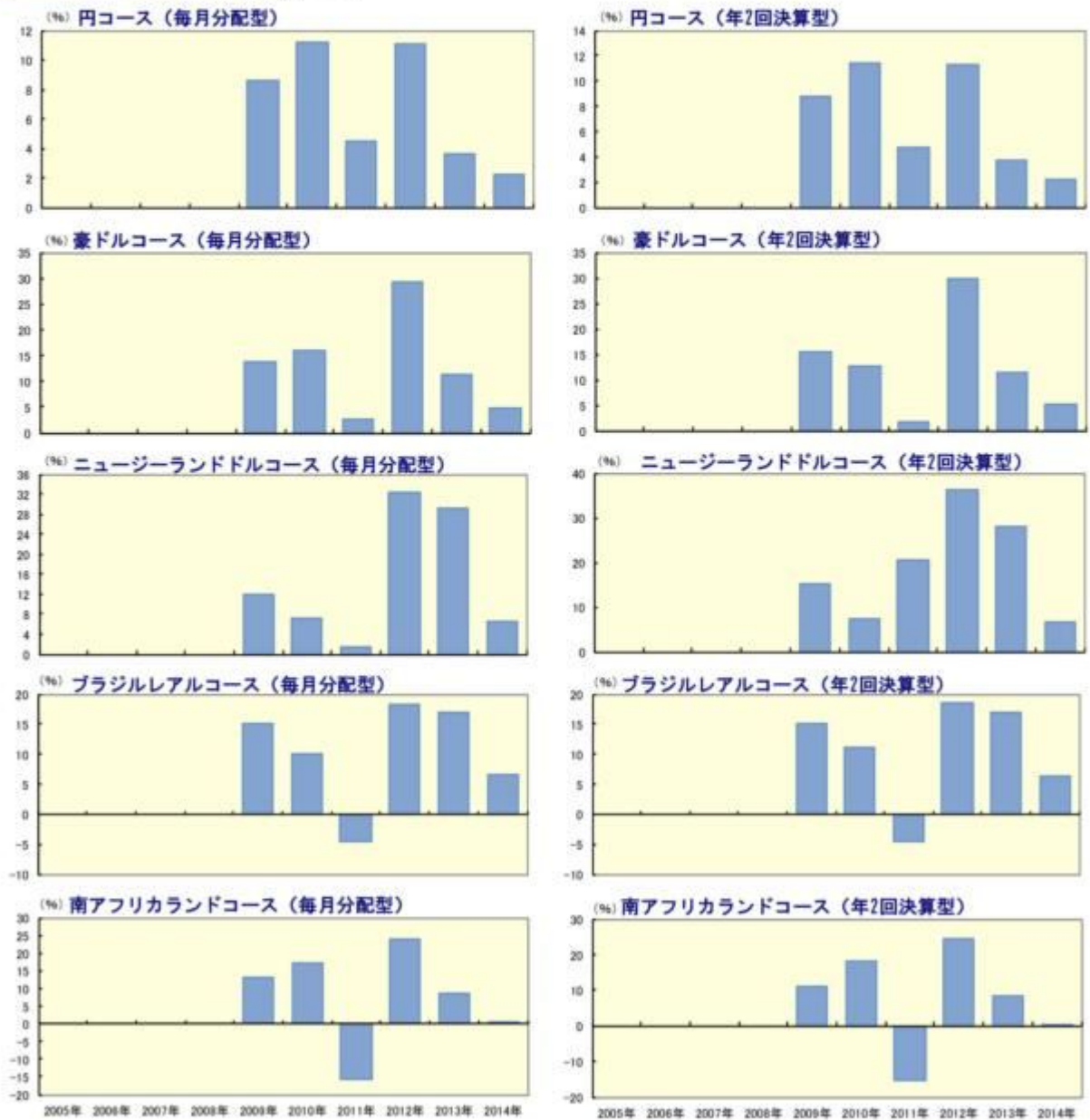
順位	銘柄	業種	投資比率(%)					
			円 コース	豪ドル コース	ニュージーランド ドルコース	ブラジルリアル コース	南アフリカランド コース	メキシコペソ コース
1	DISH DBS CORP	メディア	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
2	ALLY FINANCIAL INC GLBL CO GTD	消費財関連	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9
3	EL PASO CORP	エネルギー	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
4	SPRINT NEXTEL CORP SR UNSEC	通信	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
5	SCHAEFFLER FINANCE BV SEC 144A	自動車関連	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
6	BIOMET INC GLBL SR SUB	ヘルスケア	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7
7	LLOYDS BANK PLC JR SUB 144A	金融	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
8	UPC HOLDING BV SR SECURED 144A	メディア	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
9	TRANSDIGM INC SR GLBL CO GTD	資本財関連	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
10	SPRINT NEXTEL CORP SR NT	通信	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6

マネーブルファンド（年2回決算型）

順位	銘柄	種類	投資比率 (%)
1	道路債券 政府保証第327回	特殊債券	9.7
2	国庫債券 利付(2年)第322回	国債証券	9.7
3	公営企業債券 政府保証第838回	特殊債券	4.8
4	国庫債券 利付(2年)第323回	国債証券	4.8
5	国庫債券 利付(2年)第321回	国債証券	4.8
6	国庫債券 利付(2年)第319回	国債証券	4.8
7	国庫債券 利付(2年)第318回	国債証券	4.8
8	国庫債券 利付(2年)第320回	国債証券	4.8
9	国庫債券 利付(2年)第316回	国債証券	4.8
10	本州四国連絡橋債券 政府保証第24回	特殊債券	1.5

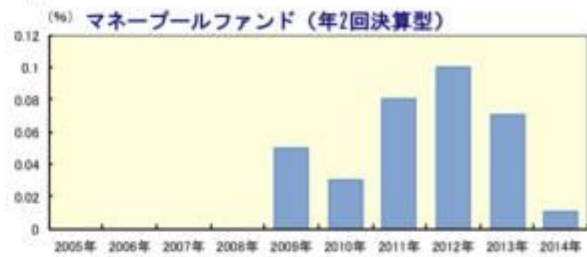
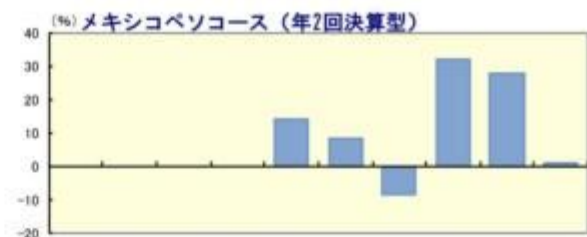
年間収益率の推移

(暦年ベース)





- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2009年は設定日（2009年9月9日）から年末までの収益率。
- ・2014年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。



●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込みの受付については、午後3時までに取得申込みが行われかつ当該取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込み分とします。

販売会社によっては、一部のファンドのみのお取扱いとなる場合があります。

各コースは、販売会社の営業日であっても、原則として「申込不可日」には取得およびスイッチングの申込みができません。

ファンドの申込（販売）手続についてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、1万口以上1万口単位（当初元本1口＝1円）または1万円以上1円単位とします。

販売会社との累積投資契約に基づいて分配金を再投資する場合には1口単位となります。

なお、販売会社や申込形態によっては、取得申込単位が上記と異なる場合等があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

また、スイッチングによる申込みは、「野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（通貨選択型）」を構成する「毎月分配型」の各ファンド間および「年2回決算型」の各ファンド間で、1万口以上1万口単位または1万円以上1円単位でできます。（販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。）

なお、「毎月分配型」の各ファンド、または「年2回決算型」の各ファンドの全てをご換金した場合の手取金の全額をもって取得申込みを行なう場合は、1口単位とします。

「マネープールファンド」は、「年2回決算型」の各ファンドからのスイッチング以外によるお買付けはできません。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止（「マネープールファンド（年2回決算型）」を除く）、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付を中止すること、および既に受付けた取得申込み（スイッチングの申込みを含みます）の受付を取り消す場合があります。

< 申込手数料 >

- () 取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。なお、「年2回決算型」の各ファンドから「マネープールファンド（年2回決算型）」へのスイッチングの場合は無手数料とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

- () 収益分配金を再投資する場合には無手数料とします。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとし、振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

2【換金（解約）手続等】

受益者は、委託者に1万口単位、1口単位または1円単位で一部解約の実行を請求することができます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとし、

一部解約の実行の請求の受付については、午後3時までに、解約請求のお申込みが行われかつ、その解約請求のお申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続が完了したものを当日のお申込み分とします。

ただし、各コースは、販売会社の営業日であっても、原則として申込不可日には受益権の一部解約の実行の請求ができません。（申込不可日については、「サポートダイヤル」でもご確認いただけます。）

換金価額は、各コースについては、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額、マネープールファンドについては、換金のお申込み日の翌営業日の基準価額となります。

各ファンド（「マネープールファンド（年2回決算型）」を除く）については、信託財産留保額は、基準価額に0.3%の率を乗じて得た額を1口当たり換算して、換金する口数に応じてご負担いただきます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104（フリーダイヤル）

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうため、大口換金について、ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、委託者の判断により換金の金額に制限を設ける場合や換金の受付時間に制限を設ける場合があります。

解約代金は、原則として一部解約の実行の請求日から起算して6営業日目から販売会社において支払います。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止（「マネープールファンド（年2回決算型）」を除く）、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断で一部解約の実行の請求の受付を中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の

受付けを取り消す場合があります。

また、一部解約の実行の請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該受付け中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受付けたものとし、

換金の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行なうのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

< 基準価額の計算方法 >

基準価額とは、計算日において、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を、計算日における受益権口数で除して得た額をいいます。なお、ファンドにおいては1万口当りの価額で表示されます。

ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

対象	評価方法
外国投資信託	原則、基準価額計算日の前日(前日が外国ファンドの営業日でない場合はとりうる直近)の純資産価格で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ¹ における以下のいずれかの価額で評価します。 ² 日本証券業協会が発表する売買参考統計値(平均値) 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額(売気配相場を除く) 価格情報会社の提供する価額

1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日の前日とします。

2 残存期間1年以内の公社債等については、一部償却原価法(アキュムレーションまたはアモチゼーション)による評価を適用することができます。

ファンドの基準価額については下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

< 受付時間 > 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

(2)【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

平成31年8月26日までとします(平成21年9月9日設定)。

なお、委託者は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託者と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（４）【計算期間】

< 毎月分配型 >

原則として、毎月26日から翌月25日までとします。

< 年2回決算型 >

原則として、毎年2月26日から8月25日までおよび8月26日から翌年2月25日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます。)が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

ただし、最終計算期間の終了日は、平成31年8月26日とします。

（５）【その他】

(a) ファンドの繰上償還条項

() < 各ファンド(マネープールファンドを除く) >

委託者は、各ファンド(マネープールファンドを除く)につき、その主要投資対象とする外国投資信託受益証券が存続しないこととなる場合は、ファンドの信託契約を解約し、ファンドを終了(繰上償還)させます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

< マネープールファンド >

委託者は、マネープールファンド以外の年2回決算型の全てのファンドが存続しないこととなる場合は、ファンドの信託契約を解約し、ファンドを終了(繰上償還)させます。

この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- () 委託者は、信託終了前に、この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受益者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

- () 委託者は、上記「(a) ファンドの繰上償還条項()」に従い信託期間を終了させるには、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- () 上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行使しない

ときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。

- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()から()までに規定するこの信託契約の解約の手続を行うことが困難な場合には適用しません。
- ()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- ()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(e)信託約款の変更等()」の書面決議が否決となる場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

(c) 運用報告書

各ファンドにつき、毎年2月、8月に終了する計算期間の末日および償還時に運用報告書を作成し、知れている受益者に対して交付します。

(d) 有価証券報告書

委託者は、有価証券報告書を原則毎年2月、8月の決算日を基準に作成し3ヵ月以内に関東財務局長に提出します。

(e) 信託約款の変更等

- ()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は本条に定める以外の方法によって変更することができないものとします。
- ()委託者は、上記()の事項(上記()の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合)に限ります。以下、併合と合わせて「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発します。
- ()上記()の書面決議において、受益者(委託者およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託者を除きます。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- ()上記()の書面決議は議決権を行使することができる受益者の半数以上であって、当該受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- ()書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- ()上記()から()までの規定は、委託者が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意

思表示をしたときには適用しません。

()上記()から()の規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行なうことはできません。

(f) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(g) 受託者の辞任および解任に伴う取扱い

()受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を申立てることができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、上記「(e)信託約款の変更等」に従い、新受託者を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託者を解任することはできないものとします。

()委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(h) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合には、書面決議において当該解約または重大な約款の変更等に反対した受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」()または「(e)信託約款の変更等」()に規定する書面に付記します。

(i) 他の受益者の氏名等の開示の請求の制限

受益者は、委託者または受託者に対し、次に掲げる事項の開示請求を行うことはできません。

- 1.他の受益者の氏名または名称および住所
- 2.他の受益者が有する受益権の内容

(j) 関係法人との契約の更新に関する手續

()委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

()委託者と投資顧問会社との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

収益分配金に対する請求権

収益分配金の支払い開始日

< 累積投資契約を結んでいない場合 >

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、

当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社
の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則とし
て決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。販売会社でお受取りください。

< 累積投資契約を結んでいる場合 >

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。この場合の受益権の価額は、各計算期間終
了日(決算日)の基準価額とします。

なお、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金請求権の失効

受益者は、収益分配金を支払開始日から5年間支払請求しないと権利を失います。

償還金に対する請求権

償還金の支払い開始日

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前に
おいて一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益
権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として
取得申込者とします。)に、原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日ま
でに支払いを開始します。

償還金請求権の失効

受益者は、償還金を支払開始日から10年間支払請求しないと権利を失います。

換金(解約)請求権

換金(解約)の単位

受益者は、受益権を1万口単位、1口単位または1円単位で換金できます。

換金のお申込みの方法ならびに単位等について、販売会社によっては上記と異なる場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金(解約)代金の支払い開始日

一部解約金は、受益者の解約申込みの受付日から起算して、原則として、6営業日目から受益者にお支払
いします。

第3【ファンドの経理状況】

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型
野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)毎月分配型
野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ニュージーランドドルコース)毎月分配型
野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)毎月分配型
野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)毎月分配型
野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)毎月分配型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。

(3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(平成25年8月27日から平成26年2月25日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(円コース)年2回決算型
野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(豪ドルコース)年2回決算型
野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ニュージーランドドルコース)年2回決算型
野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(ブラジルリアルコース)年2回決算型
野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(南アフリカランドコース)年2回決算型
野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(メキシコペソコース)年2回決算型
野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(マネープールファンド)年2回決算型

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間(平成25年8月27日から平成26年2月25日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成25年 8月26日現在)	当期 (平成26年 2月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	167,763,475	135,664,290
投資信託受益証券	6,265,263,398	6,187,980,624
親投資信託受益証券	1,003,076	1,003,475
未収入金	-	2,694,312
未収利息	370	288
流動資産合計	6,434,030,319	6,327,342,989
資産合計	6,434,030,319	6,327,342,989
負債の部		
流動負債		
未払金	26,889,726	1,163,463
未払収益分配金	42,851,712	41,820,663
未払解約金	6,886,533	6,015,410
未払受託者報酬	154,388	138,720
未払委託者報酬	8,930,865	7,844,769
その他未払費用	11,863	10,426
流動負債合計	85,725,087	56,993,451
負債合計	85,725,087	56,993,451
純資産の部		
元本等		
元本	6,121,673,167	5,974,380,477
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	226,632,065	295,969,061
（分配準備積立金）	282,453,325	336,056,140
元本等合計	6,348,305,232	6,270,349,538
純資産合計	6,348,305,232	6,270,349,538
負債純資産合計	6,434,030,319	6,327,342,989

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期			
	自 至	平成25年 平成25年	2月26日 8月26日	自 至	平成25年 平成26年	8月27日 2月25日
営業収益						
受取配当金			388,769,800			378,792,100
受取利息			48,395			38,868
有価証券売買等損益			370,272,914			3,200,211
営業収益合計			18,545,281			375,630,757
営業費用						
受託者報酬			905,321			862,613
委託者報酬			53,000,736			49,719,322
その他費用			70,403			66,061
営業費用合計			53,976,460			50,647,996
営業利益又は営業損失（ ）			35,431,179			324,982,761
経常利益又は経常損失（ ）			35,431,179			324,982,761
当期純利益又は当期純損失（ ）			35,431,179			324,982,761
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）			2,578,785			1,868,972
期首剰余金又は期首欠損金（ ）			535,124,783			226,632,065
剰余金増加額又は欠損金減少額			71,853,511			24,052,957
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額			71,853,511			24,052,957
剰余金減少額又は欠損金増加額			80,204,947			26,486,676
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額			80,204,947			26,486,676
分配金			262,131,318			251,343,074
期末剰余金又は期末欠損金（ ）			226,632,065			295,969,061

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、平成25年 8月27日から平成26年 2月25日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成25年 8月26日現在	当期 平成26年 2月25日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 6,121,673,167口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 5,974,380,477口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0370円 (10,000口当たり純資産額) (10,370円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0495円 (10,000口当たり純資産額) (10,495円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日																								
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 21,508,761円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 20,211,713円																								
2. 分配金の計算過程 平成25年 2月26日から平成25年 3月25日まで	2. 分配金の計算過程 平成25年 8月27日から平成25年 9月25日まで																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>56,953,870円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>650,675,053円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	56,953,870円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	650,675,053円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>57,442,827円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>655,393,647円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	57,442,827円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	655,393,647円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	56,953,870円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	650,675,053円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	57,442,827円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	655,393,647円																							

分配準備積立金額	D	239,966,809円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	947,595,732円
当ファンドの期末残存口数	F	6,316,204,261口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,500円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	44,213,429円

平成25年 3月26日から平成25年 4月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	58,481,293円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	674,813,175円
分配準備積立金額	D	248,496,406円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	981,790,874円
当ファンドの期末残存口数	F	6,452,760,003口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,521円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	45,169,320円

平成25年 4月26日から平成25年 5月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	54,251,837円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	652,048,556円
分配準備積立金額	D	247,670,166円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	953,970,559円
当ファンドの期末残存口数	F	6,189,338,431口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,541円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	43,325,369円

平成25年 5月28日から平成25年 6月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	56,109,707円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	668,508,296円
分配準備積立金額	D	253,393,747円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	978,011,750円
当ファンドの期末残存口数	F	6,259,715,405口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,562円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	43,818,007円

平成25年 6月26日から平成25年 7月25日まで

分配準備積立金額	D	271,625,358円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	984,461,832円
当ファンドの期末残存口数	F	6,001,158,381口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,640円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	42,008,108円

平成25年 9月26日から平成25年10月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	57,509,550円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	651,563,991円
分配準備積立金額	D	282,817,804円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	991,891,345円
当ファンドの期末残存口数	F	5,947,811,243口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,667円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	41,634,678円

平成25年10月26日から平成25年11月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	54,428,382円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	661,354,000円
分配準備積立金額	D	296,370,427円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,012,152,809円
当ファンドの期末残存口数	F	5,993,354,136口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,688円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	41,953,478円

平成25年11月26日から平成25年12月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	54,265,946円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	674,847,134円
分配準備積立金額	D	300,722,943円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,029,836,023円
当ファンドの期末残存口数	F	6,019,720,804口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,710円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	42,138,045円

平成25年12月26日から平成26年 1月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	61,036,848円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	653,813,343円
分配準備積立金額	D	258,117,856円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	972,968,047円
当ファンドの期末残存口数	F	6,107,640,262口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,593円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	42,753,481円

平成25年 7月26日から平成25年 8月26日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	54,696,933円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	662,450,264円
分配準備積立金額	D	270,608,104円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	987,755,301円
当ファンドの期末残存口数	F	6,121,673,167口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,613円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	42,851,712円

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	54,044,496円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	670,111,589円
分配準備積立金額	D	309,586,385円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,033,742,470円
当ファンドの期末残存口数	F	5,969,728,976口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,731円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	41,788,102円

平成26年 1月28日から平成26年 2月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	57,481,403円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	672,459,424円
分配準備積立金額	D	320,395,400円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,050,336,227円
当ファンドの期末残存口数	F	5,974,380,477口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	1,758円
10,000口当たり分配金額	H	70円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	41,820,663円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>

<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	同左
--	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p>前期 平成25年 8月26日現在</p>	<p>当期 平成26年 2月25日現在</p>
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

<p>前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日</p>	<p>当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日</p>
<p>市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。</p>	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日		当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日	
期首元本額	6,300,735,973円	期首元本額	6,121,673,167円
期中追加設定元本額	906,346,249円	期中追加設定元本額	513,775,098円
期中一部解約元本額	1,085,409,055円	期中一部解約元本額	661,067,788円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	160,069,880	24,678,927
親投資信託受益証券	100	0
合計	160,069,780	24,678,927

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 2月25日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 2月25日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドA-J (JPY)		6,187,980,624	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 98.7%		6,187,980,624 100.0%	
	合計			6,187,980,624	

親投資信託受益 証券	日本円	野村マネーポートフォリオ マザー ファンド		1,003,475	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%		1,003,475 0.0%	
	合計			1,003,475	
合計				6,188,984,099	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 (平成25年 8月26日現在)	第9期 (平成26年 2月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	12,482,271	14,071,592
投資信託受益証券	383,444,618	399,292,680
親投資信託受益証券	100,417	100,457
未収利息	27	29
流動資産合計	396,027,333	413,464,758
資産合計	396,027,333	413,464,758
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	278,061	274,381
未払解約金	-	3,213,165
未払受託者報酬	71,503	54,324
未払委託者報酬	4,185,844	3,130,877
その他未払費用	5,510	4,098
流動負債合計	4,540,918	6,676,845
負債合計	4,540,918	6,676,845
純資産の部		
元本等		
元本	278,061,173	274,381,715
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	113,425,242	132,406,198
（分配準備積立金）	39,745,571	44,973,160
元本等合計	391,486,415	406,787,913
純資産合計	391,486,415	406,787,913
負債純資産合計	396,027,333	413,464,758

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期		第9期	
	自	平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	自	平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
営業収益				
受取配当金		30,048,100		23,736,100
受取利息		6,148		4,923
有価証券売買等損益		25,390,487		63,815
営業収益合計		4,663,761		23,677,208
営業費用				
受託者報酬		71,503		54,324
委託者報酬		4,185,844		3,130,877
その他費用		5,510		4,098
営業費用合計		4,262,857		3,189,299
営業利益又は営業損失（ ）		400,904		20,487,909
経常利益又は経常損失（ ）		400,904		20,487,909
当期純利益又は当期純損失（ ）		400,904		20,487,909
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		3,276,499		3,542,418
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		179,852,905		113,425,242
剰余金増加額又は欠損金減少額		18,102,085		44,238,173
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		18,102,085		44,238,173
剰余金減少額又は欠損金増加額		81,376,092		41,928,327
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		81,376,092		41,928,327
分配金		278,061		274,381
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		113,425,242		132,406,198

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年 8月27日から平成26年 2月25日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第8期 平成25年 8月26日現在	第9期 平成26年 2月25日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 278,061,173口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 274,381,715口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4079円 (10,000口当たり純資産額) (14,079円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4826円 (10,000口当たり純資産額) (14,826円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日																								
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 1,687,738円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 1,264,424円																								
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>19,046,587円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>102,337,679円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	19,046,587円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	102,337,679円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>17,820,855円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>115,882,818円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	17,820,855円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	115,882,818円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	19,046,587円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	102,337,679円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	17,820,855円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	115,882,818円																							

分配準備積立金額	D	20,977,045円	分配準備積立金額	D	27,426,686円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	142,361,311円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	161,130,359円
当ファンドの期末残存口数	F	278,061,173口	当ファンドの期末残存口数	F	274,381,715口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,119円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	5,872円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	278,061円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	274,381円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第8期 平成25年 8月26日現在	第9期 平成26年 2月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	2. 時価の算定方法
投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
期首元本額 432,524,917円	期首元本額 278,061,173円
期中追加設定元本額 41,700,241円	期中追加設定元本額 98,575,469円
期中一部解約元本額 196,163,985円	期中一部解約元本額 102,254,927円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	22,004,574	801,689
親投資信託受益証券	50	40
合計	22,004,524	801,649

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 2月25日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 2月25日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドA-J (JPY)		399,292,680	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.2%		399,292,680 100.0%	
	合計			399,292,680	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーポートフォリオ マザーファンド		100,457	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%		100,457 0.0%	
	合計			100,457	
合計				399,393,137	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成25年 8月26日現在)	当期 (平成26年 2月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	84,595,190	57,017,114
投資信託受益証券	3,493,785,141	3,243,551,652
親投資信託受益証券	1,003,687	1,004,086
未収入金	21,828,960	-
未収利息	186	121
流動資産合計	3,601,213,164	3,301,572,973
資産合計	3,601,213,164	3,301,572,973
負債の部		
流動負債		
未払金	-	1,031,016
未払収益分配金	25,458,437	22,207,955
未払解約金	36,512,431	3,112,648
未払受託者報酬	89,992	70,544
未払委託者報酬	5,205,596	3,990,456
その他未払費用	6,911	5,298
流動負債合計	67,273,367	30,417,917
負債合計	67,273,367	30,417,917
純資産の部		
元本等		
元本	2,828,715,235	2,467,550,628
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	705,224,562	803,604,428
（分配準備積立金）	941,784,430	806,274,681
元本等合計	3,533,939,797	3,271,155,056
純資産合計	3,533,939,797	3,271,155,056
負債純資産合計	3,601,213,164	3,301,572,973

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期			
	自 至	平成25年 平成25年	2月26日 8月26日	自 至	平成25年 平成26年	8月27日 2月25日
営業収益						
受取配当金			274,164,280			208,921,290
受取利息			36,941			18,136
有価証券売買等損益			500,729,547			173,175,383
営業収益合計			226,528,326			382,114,809
営業費用						
受託者報酬			645,706			468,955
委託者報酬			37,849,453			27,037,037
その他費用			50,254			35,897
営業費用合計			38,545,413			27,541,889
営業利益又は営業損失（ ）			265,073,739			354,572,920
経常利益又は経常損失（ ）			265,073,739			354,572,920
当期純利益又は当期純損失（ ）			265,073,739			354,572,920
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）			27,106,124			12,881,025
期首剰余金又は期首欠損金（ ）			1,528,638,087			705,224,562
剰余金増加額又は欠損金減少額			185,833,008			66,477,369
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額			185,833,008			66,477,369
剰余金減少額又は欠損金増加額			589,711,782			171,901,573
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額			589,711,782			171,901,573
分配金			181,567,136			137,887,825
期末剰余金又は期末欠損金（ ）			705,224,562			803,604,428

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、平成25年 8月27日から平成26年 2月25日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成25年 8月26日現在	当期 平成26年 2月25日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 2,828,715,235口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 2,467,550,628口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2493円 (10,000口当たり純資産額) (12,493円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3257円 (10,000口当たり純資産額) (13,257円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日																								
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 15,344,553円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 11,011,858円																								
2. 分配金の計算過程 平成25年 2月26日から平成25年 3月25日まで	2. 分配金の計算過程 平成25年 8月27日から平成25年 9月25日まで																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>48,653,726円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>149,538,305円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>760,017,809円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	48,653,726円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	149,538,305円	収益調整金額	C	760,017,809円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>36,562,604円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>696,085,330円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	36,562,604円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	696,085,330円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	48,653,726円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	149,538,305円																							
収益調整金額	C	760,017,809円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	36,562,604円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	696,085,330円																							

分配準備積立金額	D	979,460,323円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,937,670,163円
当ファンドの期末残存口数	F	3,732,319,721口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,191円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	33,590,877円

平成25年 3月26日から平成25年 4月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	48,468,968円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	183,407,491円
収益調整金額	C	787,289,425円
分配準備積立金額	D	1,103,745,302円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,122,911,186円
当ファンドの期末残存口数	F	3,705,640,388口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,728円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	33,350,763円

平成25年 4月26日から平成25年 5月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	40,854,570円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	807,192,717円
分配準備積立金額	D	1,215,246,956円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,063,294,243円
当ファンドの期末残存口数	F	3,584,641,490口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,755円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	32,261,773円

平成25年 5月28日から平成25年 6月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	37,469,262円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	768,785,139円
分配準備積立金額	D	1,084,446,110円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,890,700,511円
当ファンドの期末残存口数	F	3,266,426,315口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,788円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	29,397,836円

平成25年 6月26日から平成25年 7月25日まで

分配準備積立金額	D	885,029,837円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,617,677,771円
当ファンドの期末残存口数	F	2,736,962,110口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,910円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	24,632,658円

平成25年 9月26日から平成25年10月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	34,517,490円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	681,215,327円
分配準備積立金額	D	868,204,662円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,583,937,479円
当ファンドの期末残存口数	F	2,661,280,653口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,951円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	23,951,525円

平成25年10月26日から平成25年11月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	30,732,479円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	672,747,002円
分配準備積立金額	D	843,942,219円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,547,421,700円
当ファンドの期末残存口数	F	2,586,696,915口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,982円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	23,280,272円

平成25年11月26日から平成25年12月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	29,254,320円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	642,460,008円
分配準備積立金額	D	798,418,602円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,470,132,930円
当ファンドの期末残存口数	F	2,444,350,217口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,014円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	21,999,151円

平成25年12月26日から平成26年 1月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	40,446,736円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	739,019,032円
分配準備積立金額	D	1,003,547,953円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,783,013,721円
当ファンドの期末残存口数	F	3,056,383,356口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,833円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	27,507,450円

平成25年 7月26日から平成25年 8月26日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	33,305,128円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	691,748,335円
分配準備積立金額	D	933,937,739円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,658,991,202円
当ファンドの期末残存口数	F	2,828,715,235口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,864円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	25,458,437円

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	28,788,440円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	638,078,892円
分配準備積立金額	D	798,105,481円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,464,972,813円
当ファンドの期末残存口数	F	2,424,029,406口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,043円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	21,816,264円

平成26年 1月28日から平成26年 2月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	30,711,621円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	671,377,149円
分配準備積立金額	D	797,771,015円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,499,859,785円
当ファンドの期末残存口数	F	2,467,550,628口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	6,078円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	22,207,955円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>

<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	同左
---	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成25年 8月26日現在	当期 平成26年 2月25日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日		当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日	
期首元本額	3,901,117,235円	期首元本額	2,828,715,235円
期中追加設定元本額	452,964,883円	期中追加設定元本額	221,108,258円
期中一部解約元本額	1,525,366,883円	期中一部解約元本額	582,272,865円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	210,303,267	124,775,018
親投資信託受益証券	100	0
合計	210,303,167	124,775,018

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 2月25日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 2月25日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J (AUD)		3,243,551,652	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 99.2%		3,243,551,652 100.0%	
	合計			3,243,551,652	

親投資信託受益 証券	日本円	野村マネーポートフォリオ マザー ファンド		1,004,086	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%		1,004,086 0.0%	
	合計			1,004,086	
合計				3,244,555,738	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 (平成25年 8月26日現在)	第9期 (平成26年 2月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22,999,715	10,563,583
投資信託受益証券	790,846,749	255,232,560
親投資信託受益証券	100,446	100,486
未収利息	50	22
流動資産合計	813,946,960	265,896,651
資産合計	813,946,960	265,896,651
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	463,240	135,127
未払受託者報酬	117,525	87,336
未払委託者報酬	6,886,684	5,045,121
その他未払費用	9,093	6,648
流動負債合計	7,476,542	5,274,232
負債合計	7,476,542	5,274,232
純資産の部		
元本等		
元本	463,240,426	135,127,520
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	343,229,992	125,494,899
（分配準備積立金）	109,236,343	43,443,854
元本等合計	806,470,418	260,622,419
純資産合計	806,470,418	260,622,419
負債純資産合計	813,946,960	265,896,651

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期		第9期	
	自	平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	自	平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
営業収益				
受取配当金		50,882,650		36,738,420
受取利息		8,658		8,087
有価証券売買等損益		90,789,436		39,824,357
営業収益合計		39,898,128		76,570,864
営業費用				
受託者報酬		117,525		87,336
委託者報酬		6,886,684		5,045,121
その他費用		9,093		6,648
営業費用合計		7,013,302		5,139,105
営業利益又は営業損失（ ）		46,911,430		71,431,759
経常利益又は経常損失（ ）		46,911,430		71,431,759
当期純利益又は当期純損失（ ）		46,911,430		71,431,759
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		6,705,709		48,319,289
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		444,072,742		343,229,992
剰余金増加額又は欠損金減少額		60,416,872		29,224,078
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		60,416,872		29,224,078
剰余金減少額又は欠損金増加額		107,179,243		269,936,514
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		107,179,243		269,936,514
分配金		463,240		135,127
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		343,229,992		125,494,899

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年 8月27日から平成26年 2月25日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第8期 平成25年 8月26日現在	第9期 平成26年 2月25日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 463,240,426口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 135,127,520口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7409円 (10,000口当たり純資産額) (17,409円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.9287円 (10,000口当たり純資産額) (19,287円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日																								
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 2,789,583円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 2,010,589円																								
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>39,379,337円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>251,026,723円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	39,379,337円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	251,026,723円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>13,655,132円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>82,051,045円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	13,655,132円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	82,051,045円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	39,379,337円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	251,026,723円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	13,655,132円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	82,051,045円																							

分配準備積立金額	D	70,320,246円	分配準備積立金額	D	29,923,849円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	360,726,306円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	125,630,026円
当ファンドの期末残存口数	F	463,240,426口	当ファンドの期末残存口数	F	135,127,520口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	7,787円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	9,297円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	463,240円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	135,127円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第8期 平成25年 8月26日現在	第9期 平成26年 2月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
期首元本額 512,826,721円	期首元本額 463,240,426円
期中追加設定元本額 74,133,971円	期中追加設定元本額 33,162,593円
期中一部解約元本額 123,720,266円	期中一部解約元本額 361,275,499円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	92,529,998	9,689,910
親投資信託受益証券	50	40
合計	92,529,948	9,689,950

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 2月25日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 2月25日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J (AUD)		255,232,560	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：97.9%		255,232,560 100.0%	
	合計			255,232,560	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーポートフォリオ マザーファンド		100,486	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%		100,486 0.0%	
	合計			100,486	
合計				255,333,046	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ニュージーランドドルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成25年 8月26日現在)	当期 (平成26年 2月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	32,392,035	92,843,056
投資信託受益証券	1,368,551,062	1,893,686,661
親投資信託受益証券	1,001,517	1,001,916
未収利息	71	197
流動資産合計	1,401,944,685	1,987,531,830
資産合計	1,401,944,685	1,987,531,830
負債の部		
流動負債		
未払金	6,228,900	45,742,989
未払収益分配金	10,276,803	22,473,665
未払解約金	-	377
未払受託者報酬	33,910	40,568
未払委託者報酬	1,961,582	2,294,819
その他未払費用	2,600	3,043
流動負債合計	18,503,795	70,555,461
負債合計	18,503,795	70,555,461
純資産の部		
元本等		
元本	1,141,867,091	1,404,604,108
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	241,573,799	512,372,261
（分配準備積立金）	318,540,767	317,022,529
元本等合計	1,383,440,890	1,916,976,369
純資産合計	1,383,440,890	1,916,976,369
負債純資産合計	1,401,944,685	1,987,531,830

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期			
	自 至	平成25年 平成25年	2月26日 8月26日	自 至	平成25年 平成26年	8月27日 2月25日
営業収益						
受取配当金			92,442,765			108,237,650
受取利息			9,814			10,730
有価証券売買等損益			99,390,906			152,250,716
営業収益合計			6,938,327			260,499,096
営業費用						
受託者報酬			200,377			216,953
委託者報酬			11,741,707			12,498,093
その他費用			15,549			16,553
営業費用合計			11,957,633			12,731,599
営業利益又は営業損失（ ）			18,895,960			247,767,497
経常利益又は経常損失（ ）			18,895,960			247,767,497
当期純利益又は当期純損失（ ）			18,895,960			247,767,497
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）			4,469,223			1,163,451
期首剰余金又は期首欠損金（ ）			301,363,166			241,573,799
剰余金増加額又は欠損金減少額			71,972,616			128,523,860
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額			71,972,616			128,523,860
剰余金減少額又は欠損金増加額			54,979,683			29,061,811
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額			54,979,683			29,061,811
分配金			62,355,563			75,267,633
期末剰余金又は期末欠損金（ ）			241,573,799			512,372,261

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、平成25年 8月27日から平成26年 2月25日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成25年 8月26日現在	当期 平成26年 2月25日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,141,867,091口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,404,604,108口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.2116円 (10,000口当たり純資産額) (12,116円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3648円 (10,000口当たり純資産額) (13,648円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日																								
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 4,774,985円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 5,091,608円																								
2. 分配金の計算過程 平成25年 2月26日から平成25年 3月25日まで	2. 分配金の計算過程 平成25年 8月27日から平成25年 9月25日まで																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>13,766,950円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>18,629,276円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>232,388,086円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	13,766,950円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	18,629,276円	収益調整金額	C	232,388,086円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>15,241,808円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>263,163,315円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	15,241,808円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	263,163,315円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	13,766,950円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	18,629,276円																							
収益調整金額	C	232,388,086円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	15,241,808円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	263,163,315円																							

分配準備積立金額	D	215,246,494円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	480,030,806円
当ファンドの期末残存口数	F	1,148,101,324口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,181円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	10,332,911円

平成25年 3月26日から平成25年 4月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,472,059円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	97,817,633円
収益調整金額	C	246,698,943円
分配準備積立金額	D	237,002,532円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	596,991,167円
当ファンドの期末残存口数	F	1,182,097,900口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,050円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	10,638,881円

平成25年 4月26日から平成25年 5月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,904,882円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	264,551,412円
分配準備積立金額	D	333,479,203円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	611,935,497円
当ファンドの期末残存口数	F	1,205,463,235口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,076円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	10,849,169円

平成25年 5月28日から平成25年 6月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,400,536円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	250,497,345円
分配準備積立金額	D	314,508,670円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	578,406,551円
当ファンドの期末残存口数	F	1,132,499,140口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,107円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	10,192,492円

平成25年 6月26日から平成25年 7月25日まで

分配準備積立金額	D	317,005,901円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	595,411,024円
当ファンドの期末残存口数	F	1,139,914,822口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,223円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	10,259,233円

平成25年 9月26日から平成25年10月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,771,120円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	264,959,958円
分配準備積立金額	D	315,823,157円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	594,554,235円
当ファンドの期末残存口数	F	1,131,239,753口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,255円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	10,181,157円

平成25年10月26日から平成25年11月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,009,501円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	278,659,649円
分配準備積立金額	D	303,591,839円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	596,260,989円
当ファンドの期末残存口数	F	1,126,168,012口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,294円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	10,135,512円

平成25年11月26日から平成25年12月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,521,125円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	318,159,589円
分配準備積立金額	D	304,555,888円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	638,236,602円
当ファンドの期末残存口数	F	1,196,023,229口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,336円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	10,764,209円

平成25年12月26日から平成26年 1月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,849,263円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	250,483,592円
分配準備積立金額	D	310,767,058円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	576,099,913円
当ファンドの期末残存口数	F	1,118,367,522口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,151円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	10,065,307円

平成25年 7月26日から平成25年 8月26日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,427,950円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	262,602,745円
分配準備積立金額	D	315,389,620円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	591,420,315円
当ファンドの期末残存口数	F	1,141,867,091口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,179円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	10,276,803円

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,856,394円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	358,767,653円
分配準備積立金額	D	309,013,385円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	682,637,432円
当ファンドの期末残存口数	F	1,272,650,884口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,363円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	11,453,857円

平成26年 1月28日から平成26年 2月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	27,191,272円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	428,966,252円
分配準備積立金額	D	312,304,922円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	768,462,446円
当ファンドの期末残存口数	F	1,404,604,108口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,471円
10,000口当たり分配金額	H	160円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	22,473,665円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>

<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	同左
---	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成25年 8月26日現在	当期 平成26年 2月25日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日		当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日	
期首元本額	1,096,778,454円	期首元本額	1,141,867,091円
期中追加設定元本額	223,534,601円	期中追加設定元本額	360,570,644円
期中一部解約元本額	178,445,964円	期中一部解約元本額	97,833,627円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	85,507,225	14,444,136
親投資信託受益証券	99	0
合計	85,507,126	14,444,136

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 2月25日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 2月25日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J (NZD)		1,893,686,661	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 98.8%		1,893,686,661 99.9%	
	合計			1,893,686,661	

親投資信託受益 証券	日本円	野村マネーポートフォリオ マザー ファンド		1,001,916	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.1%		1,001,916 0.1%	
	合計			1,001,916	
合計				1,894,688,577	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ニュージーランドドルコース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 (平成25年 8月26日現在)	第9期 (平成26年 2月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	10,563,051	6,083,565
投資信託受益証券	338,650,108	125,303,130
親投資信託受益証券	10,029	10,033
未収利息	23	12
流動資産合計	349,223,211	131,396,740
資産合計	349,223,211	131,396,740
負債の部		
流動負債		
未払金	470,762	-
未払収益分配金	155,895	49,516
未払受託者報酬	46,862	24,822
未払委託者報酬	2,744,682	1,432,387
その他未払費用	3,583	1,852
流動負債合計	3,421,784	1,508,577
負債合計	3,421,784	1,508,577
純資産の部		
元本等		
元本	155,895,086	49,516,673
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	189,906,341	80,371,490
（分配準備積立金）	29,081,592	17,257,563
元本等合計	345,801,427	129,888,163
純資産合計	345,801,427	129,888,163
負債純資産合計	349,223,211	131,396,740

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期		第9期	
	自	平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	自	平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
営業収益				
受取配当金		21,704,905		10,435,660
受取利息		3,021		3,409
有価証券売買等損益		23,873,650		26,070,209
営業収益合計		2,165,724		36,509,278
営業費用				
受託者報酬		46,862		24,822
委託者報酬		2,744,682		1,432,387
その他費用		3,583		1,852
営業費用合計		2,795,127		1,459,061
営業利益又は営業損失（ ）		4,960,851		35,050,217
経常利益又は経常損失（ ）		4,960,851		35,050,217
当期純利益又は当期純損失（ ）		4,960,851		35,050,217
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		353,444		19,269,921
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		170,674,781		189,906,341
剰余金増加額又は欠損金減少額		32,911,035		27,427,790
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		32,911,035		27,427,790
剰余金減少額又は欠損金増加額		8,209,285		152,693,421
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		8,209,285		152,693,421
分配金		155,895		49,516
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		189,906,341		80,371,490

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年 8月27日から平成26年 2月25日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第8期 平成25年 8月26日現在	第9期 平成26年 2月25日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 155,895,086口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 49,516,673口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.2182円 (10,000口当たり純資産額) (22,182円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 2.6231円 (10,000口当たり純資産額) (26,231円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日																								
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 1,113,844円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 567,536円																								
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>18,705,185円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>235,484,008円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	18,705,185円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	235,484,008円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>6,700,213円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>3,731,726円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>78,664,184円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	6,700,213円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,731,726円	収益調整金額	C	78,664,184円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	18,705,185円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	235,484,008円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	6,700,213円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	3,731,726円																							
収益調整金額	C	78,664,184円																							

分配準備積立金額	D	10,532,302円	分配準備積立金額	D	6,875,140円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	264,721,495円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	95,971,263円
当ファンドの期末残存口数	F	155,895,086口	当ファンドの期末残存口数	F	49,516,673口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	16,980円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	19,381円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	155,895円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	49,516円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第8期 平成25年 8月26日現在	第9期 平成26年 2月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	2. 時価の算定方法 同左
親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
期首元本額 137,224,092円	期首元本額 155,895,086円
期中追加設定元本額 25,274,659円	期中追加設定元本額 19,036,314円
期中一部解約元本額 6,603,665円	期中一部解約元本額 125,414,727円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	23,965,317	9,285,926
親投資信託受益証券	5	4
合計	23,965,312	9,285,930

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 2月25日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 2月25日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J(NZD)		125,303,130	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 96.5%		125,303,130 100.0%	
	合計			125,303,130	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーポートフォリオ マザーファンド		10,033	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 0.0%		10,033 0.0%	
	合計			10,033	
合計				125,313,163	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成25年 8月26日現在)	当期 (平成26年 2月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	947,348,657	718,483,227
投資信託受益証券	26,371,414,272	24,779,853,254
親投資信託受益証券	1,008,510	1,008,911
未収入金	114,382,503	11,756,260
未収利息	2,089	1,525
流動資産合計	27,434,156,031	25,511,103,177
資産合計	27,434,156,031	25,511,103,177
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	377,214,054	327,939,678
未払解約金	201,153,654	32,445,491
未払受託者報酬	681,197	542,582
未払委託者報酬	39,404,498	30,687,344
その他未払費用	52,390	40,813
流動負債合計	618,505,793	391,655,908
負債合計	618,505,793	391,655,908
純資産の部		
元本等		
元本	34,292,186,792	29,812,698,048
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	7,476,536,554	4,693,250,779
（分配準備積立金）	4,918,389,839	4,749,773,707
元本等合計	26,815,650,238	25,119,447,269
純資産合計	26,815,650,238	25,119,447,269
負債純資産合計	27,434,156,031	25,511,103,177

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期	
	自 至	平成25年 2月26日 平成25年 8月26日	自 至	平成25年 8月27日 平成26年 2月25日
営業収益				
受取配当金		3,446,099,435		2,846,179,280
受取利息		216,252		154,044
有価証券売買等損益		6,615,955,241		1,482,963,014
営業収益合計		3,169,639,554		4,329,296,338
営業費用				
受託者報酬		4,552,643		3,638,393
委託者報酬		266,756,930		209,768,043
その他費用		354,595		278,905
営業費用合計		271,664,168		213,685,341
営業利益又は営業損失（ ）		3,441,303,722		4,115,610,997
経常利益又は経常損失（ ）		3,441,303,722		4,115,610,997
当期純利益又は当期純損失（ ）		3,441,303,722		4,115,610,997
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		9,699,166		36,037,570
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		2,026,786,956		7,476,536,554
剰余金増加額又は欠損金減少額		573,427,017		910,454,810
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		573,427,017		910,454,810
剰余金減少額又は欠損金増加額		108,282,799		144,232,789
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		108,282,799		144,232,789
分配金		2,483,289,260		2,062,509,673
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		7,476,536,554		4,693,250,779

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、平成25年 8月27日から平成26年 2月25日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成25年 8月26日現在	当期 平成26年 2月25日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 34,292,186,792口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 29,812,698,048口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 7,476,536,554円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 4,693,250,779円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7820円 (10,000口当たり純資産額) (7,820円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.8426円 (10,000口当たり純資産額) (8,426円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 108,252,714円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 85,266,410円
2. 分配金の計算過程 平成25年 2月26日から平成25年 3月25日まで	2. 分配金の計算過程 平成25年 8月27日から平成25年 9月25日まで
項目	項目

費用控除後の配当等収益額	A	605,521,385円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,483,460,932円
分配準備積立金額	D	4,934,452,831円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,023,435,148円
当ファンドの期末残存口数	F	37,769,371,729口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,124円
10,000口当たり分配金額	H	130円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	491,001,832円

平成25年 3月26日から平成25年 4月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	638,859,622円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,644,500,855円
分配準備積立金額	D	4,909,900,112円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,193,260,589円
当ファンドの期末残存口数	F	37,863,228,581口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,163円
10,000口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	416,495,514円

平成25年 4月26日から平成25年 5月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	496,093,757円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,650,827,351円
分配準備積立金額	D	4,981,609,272円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,128,530,380円
当ファンドの期末残存口数	F	37,143,804,866口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,188円
10,000口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	408,581,853円

平成25年 5月28日から平成25年 6月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	499,322,498円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,639,917,613円
分配準備積立金額	D	4,949,955,641円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	8,089,195,752円
当ファンドの期末残存口数	F	36,506,600,012口

費用控除後の配当等収益額	A	495,089,659円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,495,383,084円
分配準備積立金額	D	4,772,225,807円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,762,698,550円
当ファンドの期末残存口数	F	33,465,137,319口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,319円
10,000口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	368,116,510円

平成25年 9月26日から平成25年10月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	447,957,746円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,438,487,474円
分配準備積立金額	D	4,691,136,350円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,577,581,570円
当ファンドの期末残存口数	F	32,247,233,825口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,349円
10,000口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	354,719,572円

平成25年10月26日から平成25年11月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	436,556,222円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,384,304,286円
分配準備積立金額	D	4,632,750,774円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,453,611,282円
当ファンドの期末残存口数	F	31,316,191,137口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,380円
10,000口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	344,478,102円

平成25年11月26日から平成25年12月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	427,581,308円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,347,247,277円
分配準備積立金額	D	4,578,338,266円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	7,353,166,851円
当ファンドの期末残存口数	F	30,495,188,861口

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,215円
10,000口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	401,572,600円

平成25年 6月26日から平成25年 7月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	515,170,698円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,566,099,597円
分配準備積立金額	D	4,872,460,190円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	7,953,730,485円
当ファンドの期末残存口数	F	35,311,218,820口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,252円
10,000口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	388,423,407円

平成25年 7月26日から平成25年 8月26日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	471,362,838円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,526,732,935円
分配準備積立金額	D	4,824,241,055円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	7,822,336,828円
当ファンドの期末残存口数	F	34,292,186,792口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,281円
10,000口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	377,214,054円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,411円
10,000口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	335,447,077円

平成25年12月26日から平成26年 1月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	421,871,128円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,330,365,639円
分配準備積立金額	D	4,612,143,516円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	7,364,380,283円
当ファンドの期末残存口数	F	30,164,430,440口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,441円
10,000口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	331,808,734円

平成26年 1月28日から平成26年 2月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	445,059,468円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	2,319,019,236円
分配準備積立金額	D	4,632,653,917円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	7,396,732,621円
当ファンドの期末残存口数	F	29,812,698,048口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,481円
10,000口当たり分配金額	H	110円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	327,939,678円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>
---	--

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p>前期 平成25年 8月26日現在</p>	<p>当期 平成26年 2月25日現在</p>
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

<p>前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日</p>	<p>当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日</p>

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

（その他の注記）

1 元本の移動

	前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
期首元本額	38,233,390,045円	期首元本額 34,292,186,792円
期中追加設定元本額	2,825,500,109円	期中追加設定元本額 877,575,929円
期中一部解約元本額	6,766,703,362円	期中一部解約元本額 5,357,064,673円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	2,973,172,529	917,127,806
親投資信託受益証券	101	0
合計	2,973,172,428	917,127,806

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 2月25日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 2月25日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J (BRL)		24,779,853,254	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.6%		24,779,853,254 100.0%	
	合計			24,779,853,254	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーポートフォリオ マザーファンド		1,008,911	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%		1,008,911 0.0%	
	合計			1,008,911	
合計				24,780,862,165	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 (平成25年 8月26日現在)	第9期 (平成26年 2月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	30,971,600	31,456,704
投資信託受益証券	701,414,280	703,537,536
親投資信託受益証券	1,002,185	1,002,584
未収入金	-	99,034
未収利息	68	66
流動資産合計	733,388,133	736,095,924
資産合計	733,388,133	736,095,924
負債の部		
流動負債		
未払金	-	3,832,352
未払収益分配金	492,417	425,241
未払解約金	1,605,447	-
未払受託者報酬	118,847	100,573
未払委託者報酬	6,962,671	5,797,634
その他未払費用	9,187	7,645
流動負債合計	9,188,569	10,163,445
負債合計	9,188,569	10,163,445
純資産の部		
元本等		
元本	492,417,770	425,241,007
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	231,781,794	300,691,472
（分配準備積立金）	276,113,127	277,332,186
元本等合計	724,199,564	725,932,479
純資産合計	724,199,564	725,932,479
負債純資産合計	733,388,133	736,095,924

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期		第9期	
	自	平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	自	平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
営業収益				
受取配当金		88,426,270		76,750,100
受取利息		9,821		8,469
有価証券売買等損益		168,050,247		40,036,610
営業収益合計		79,614,156		116,795,179
営業費用				
受託者報酬		118,847		100,573
委託者報酬		6,962,671		5,797,634
その他費用		9,187		7,645
営業費用合計		7,090,705		5,905,852
営業利益又は営業損失（ ）		86,704,861		110,889,327
経常利益又は経常損失（ ）		86,704,861		110,889,327
当期純利益又は当期純損失（ ）		86,704,861		110,889,327
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		6,391,489		16,918,194
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		390,091,513		231,781,794
剰余金増加額又は欠損金減少額		38,053,136		35,199,289
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		38,053,136		35,199,289
剰余金減少額又は欠損金増加額		102,774,088		59,835,503
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		102,774,088		59,835,503
分配金		492,417		425,241
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		231,781,794		300,691,472

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年8月27日から平成26年2月25日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第8期 平成25年 8月26日現在	第9期 平成26年 2月25日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 492,417,770口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 425,241,007口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4707円 (10,000口当たり純資産額) (14,707円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7071円 (10,000口当たり純資産額) (17,071円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日																								
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 2,803,993円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 2,335,885円																								
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>73,817,039円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>195,458,808円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	73,817,039円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	195,458,808円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>67,300,073円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>199,992,438円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	67,300,073円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	199,992,438円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	73,817,039円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	195,458,808円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	67,300,073円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	199,992,438円																							

分配準備積立金額	D	202,788,505円	分配準備積立金額	D	210,457,354円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	472,064,352円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	477,749,865円
当ファンドの期末残存口数	F	492,417,770口	当ファンドの期末残存口数	F	425,241,007口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	9,586円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	11,234円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	492,417円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	425,241円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第8期 平成25年 8月26日現在	第9期 平成26年 2月25日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	2. 時価の算定方法
投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	同左
親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
期首元本額 599,236,934円	期首元本額 492,417,770円
期中追加設定元本額 50,956,590円	期中追加設定元本額 59,120,204円
期中一部解約元本額 157,775,754円	期中一部解約元本額 126,296,967円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	166,867,467	28,130,420
親投資信託受益証券	499	399
合計	166,866,968	28,130,819

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 2月25日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 2月25日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J(BRL)		703,537,536	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 96.9%		703,537,536 99.9%	
	合計			703,537,536	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーポートフォリオ マザーファンド		1,002,584	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 0.1%		1,002,584 0.1%	
	合計			1,002,584	
合計				704,540,120	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	前期 (平成25年 8月26日現在)	当期 (平成26年 2月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	26,850,395	12,973,751
投資信託受益証券	994,979,964	452,945,076
親投資信託受益証券	1,002,184	1,002,583
未収入金	321,527	875,211
未収利息	59	27
流動資産合計	1,023,154,129	467,796,648
資産合計	1,023,154,129	467,796,648
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	11,954,919	5,540,573
未払解約金	331,529	-
未払受託者報酬	25,440	13,259
未払委託者報酬	1,471,730	748,155
その他未払費用	1,947	984
流動負債合計	13,785,565	6,302,971
負債合計	13,785,565	6,302,971
純資産の部		
元本等		
元本	1,328,324,411	615,619,239
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	318,955,847	154,125,562
（分配準備積立金）	134,990,674	72,174,217
元本等合計	1,009,368,564	461,493,677
純資産合計	1,009,368,564	461,493,677
負債純資産合計	1,023,154,129	467,796,648

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期		当期			
	自 至	平成25年 平成25年	2月26日 8月26日	自 至	平成25年 平成26年	8月27日 2月25日
営業収益						
受取配当金			134,689,415			85,935,540
受取利息			11,983			7,247
有価証券売買等損益			206,015,181			42,024,080
営業収益合計			71,313,783			43,918,707
営業費用						
受託者報酬			184,229			129,503
委託者報酬			10,804,307			7,472,303
その他費用			14,303			9,878
営業費用合計			11,002,839			7,611,684
営業利益又は営業損失（ ）			82,316,622			36,307,023
経常利益又は経常損失（ ）			82,316,622			36,307,023
当期純利益又は当期純損失（ ）			82,316,622			36,307,023
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）			19,698,298			852,415
期首剰余金又は期首欠損金（ ）			210,009,851			318,955,847
剰余金増加額又は欠損金減少額			120,778,360			192,314,883
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額			120,778,360			192,314,883
剰余金減少額又は欠損金増加額			35,954,224			1,424,820
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額			35,954,224			1,424,820
分配金			91,755,212			63,219,216
期末剰余金又は期末欠損金（ ）			318,955,847			154,125,562

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、平成25年 8月27日から平成26年 2月25日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成25年 8月26日現在	当期 平成26年 2月25日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 1,328,324,411口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 615,619,239口
2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 318,955,847円	2. 投資信託財産計算規則第55条の6第1項第10号に規定する額 元本の欠損 154,125,562円
3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7599円 (10,000口当たり純資産額) (7,599円)	3. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 0.7496円 (10,000口当たり純資産額) (7,496円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 4,371,142円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 3,010,233円
2. 分配金の計算過程 平成25年 2月26日から平成25年 3月25日まで	2. 分配金の計算過程 平成25年 8月27日から平成25年 9月25日まで
項目	項目

費用控除後の配当等収益額	A	23,299,261円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	137,207,807円
分配準備積立金額	D	155,690,809円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	316,197,877円
当ファンドの期末残存口数	F	1,531,319,376口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,064円
10,000口当たり分配金額	H	120円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	18,375,832円

平成25年 3月26日から平成25年 4月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	28,759,724円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	201,651,785円
分配準備積立金額	D	155,229,802円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	385,641,311円
当ファンドの期末残存口数	F	1,834,375,972口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,102円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	16,509,383円

平成25年 4月26日から平成25年 5月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	20,829,729円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	198,440,048円
分配準備積立金額	D	163,739,060円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	383,008,837円
当ファンドの期末残存口数	F	1,799,364,366口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,128円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	16,194,279円

平成25年 5月28日から平成25年 6月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	21,023,957円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	196,841,027円
分配準備積立金額	D	164,233,795円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	382,098,779円
当ファンドの期末残存口数	F	1,770,661,842口

費用控除後の配当等収益額	A	15,220,718円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	145,315,545円
分配準備積立金額	D	132,656,908円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	293,193,171円
当ファンドの期末残存口数	F	1,305,578,691口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,245円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	11,750,208円

平成25年 9月26日から平成25年10月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	15,719,635円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	144,855,122円
分配準備積立金額	D	135,607,879円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	296,182,636円
当ファンドの期末残存口数	F	1,300,979,815口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,276円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	11,708,818円

平成25年10月26日から平成25年11月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,223,692円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	145,205,911円
分配準備積立金額	D	139,146,986円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	298,576,589円
当ファンドの期末残存口数	F	1,300,376,947口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	2,296円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	11,703,392円

平成25年11月26日から平成25年12月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,757,632円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	139,690,996円
分配準備積立金額	D	136,324,083円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	289,772,711円
当ファンドの期末残存口数	F	1,250,645,766口

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,157円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	15,935,956円

平成25年 6月26日から平成25年 7月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	18,116,035円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	157,974,666円
分配準備積立金額	D	136,307,533円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	312,398,234円
当ファンドの期末残存口数	F	1,420,538,141口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,199円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	12,784,843円

平成25年 7月26日から平成25年 8月26日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	14,346,704円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	147,780,975円
分配準備積立金額	D	132,598,889円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	294,726,568円
当ファンドの期末残存口数	F	1,328,324,411口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,218円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	11,954,919円

10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,316円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	11,255,811円

平成25年12月26日から平成26年 1月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	13,723,447円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	139,826,934円
分配準備積立金額	D	138,804,300円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	292,354,681円
当ファンドの期末残存口数	F	1,251,157,137口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,336円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	11,260,414円

平成26年 1月28日から平成26年 2月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	7,170,815円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	68,830,802円
分配準備積立金額	D	70,543,975円
当ファンドの分配対象収益額	$E=A+B+C+D$	146,545,592円
当ファンドの期末残存口数	F	615,619,239口
10,000口当たり収益分配対象額	$G=E/F \times 10,000$	2,380円
10,000口当たり分配金額	H	90円
収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	5,540,573円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
1.金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1.金融商品に対する取組方針 同左
2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>
---	--

(2) 金融商品の時価等に関する事項

<p>前期 平成25年 8月26日現在</p>	<p>当期 平成26年 2月25日現在</p>
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

<p>前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日</p>	<p>当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日</p>

市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左
---	----

（その他の注記）

1 元本の移動

	前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
期首元本額	1,508,451,759円	1,328,324,411円
期中追加設定元本額	407,493,469円	6,511,682円
期中一部解約元本額	587,620,817円	719,216,854円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	91,473,917	11,107,019
親投資信託受益証券	100	0
合計	91,473,817	11,107,019

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 2月25日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 2月25日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J(ZAR)		452,945,076	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.1%		452,945,076 99.8%	
	合計			452,945,076	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーポートフォリオ マザーファンド		1,002,583	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.2%		1,002,583 0.2%	
	合計			1,002,583	
合計				453,947,659	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 (平成25年 8月26日現在)	第9期 (平成26年 2月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	190,813	137,846
投資信託受益証券	5,484,952	3,066,579
親投資信託受益証券	10,036	10,040
流動資産合計	5,685,801	3,214,465
資産合計	5,685,801	3,214,465
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	4,104	2,208
未払受託者報酬	1,375	520
未払委託者報酬	80,993	31,980
その他未払費用	141	120
流動負債合計	86,613	34,828
負債合計	86,613	34,828
純資産の部		
元本等		
元本	4,104,871	2,208,653
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,494,317	970,984
（分配準備積立金）	2,195,121	1,454,469
元本等合計	5,599,188	3,179,637
純資産合計	5,599,188	3,179,637
負債純資産合計	5,685,801	3,214,465

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期		第9期	
	自	平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	自	平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
営業収益				
受取配当金		1,002,740		381,730
受取利息		76		11
有価証券売買等損益		1,217,357		17,614
営業収益合計		214,541		364,127
営業費用				
受託者報酬		1,375		520
委託者報酬		80,993		31,980
その他費用		141		120
営業費用合計		82,509		32,620
営業利益又は営業損失（ ）		297,050		331,507
経常利益又は経常損失（ ）		297,050		331,507
当期純利益又は当期純損失（ ）		297,050		331,507
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		70,889		169,315
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		4,442,546		1,494,317
剰余金増加額又は欠損金減少額		9,371		931
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		9,371		931
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,585,557		684,248
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,585,557		684,248
分配金		4,104		2,208
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,494,317		970,984

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年8月27日から平成26年2月25日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第8期 平成25年 8月26日現在	第9期 平成26年 2月25日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 4,104,871口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,208,653口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3640円 (10,000口当たり純資産額) (13,640円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.4396円 (10,000口当たり純資産額) (14,396円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日																								
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 32,606円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 12,817円																								
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>542,034円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,304,277円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	542,034円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	1,304,277円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>269,341円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>702,511円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	269,341円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	702,511円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	542,034円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	1,304,277円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	269,341円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	702,511円																							

分配準備積立金額	D	1,657,191円	分配準備積立金額	D	1,187,336円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,503,502円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	2,159,188円
当ファンドの期末残存口数	F	4,104,871口	当ファンドの期末残存口数	F	2,208,653口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	8,534円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	9,776円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	4,104円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	2,208円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第8期 平成25年 8月26日現在	第9期 平成26年 2月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	2. 時価の算定方法 同左
親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
期首元本額 9,857,814円	期首元本額 4,104,871円
期中追加設定元本額 18,989円	期中追加設定元本額 2,560円
期中一部解約元本額 5,771,932円	期中一部解約元本額 1,898,778円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	919,155	110,345
親投資信託受益証券	5	4
合計	919,150	110,341

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 2月25日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 2月25日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J(ZAR)		3,066,579	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 96.4%		3,066,579 99.7%	
	合計			3,066,579	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーポートフォリオ マザーファンド		10,040	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 0.3%		10,040 0.3%	
	合計			10,040	
合計				3,076,619	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 (平成25年 8月26日現在)	当期 (平成26年 2月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,605,740,075	1,053,941,385
投資信託受益証券	36,528,058,457	35,521,063,630
親投資信託受益証券	101,278	101,319
未収入金	-	74,437,579
未収利息	3,541	2,237
流動資産合計	38,133,903,351	36,649,546,150
資産合計	38,133,903,351	36,649,546,150
負債の部		
流動負債		
未払金	254,606,846	-
未払収益分配金	334,037,159	470,967,995
未払解約金	220,907,239	82,645,592
未払受託者報酬	886,218	795,175
未払委託者報酬	51,264,315	44,972,254
その他未払費用	68,161	59,816
流動負債合計	861,769,938	599,440,832
負債合計	861,769,938	599,440,832
純資産の部		
元本等		
元本	33,403,715,965	31,397,866,368
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,868,417,448	4,652,238,950
（分配準備積立金）	3,698,644,290	3,631,029,981
元本等合計	37,272,133,413	36,050,105,318
純資産合計	37,272,133,413	36,050,105,318
負債純資産合計	38,133,903,351	36,649,546,150

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前期		当期			
	自 至	平成25年 平成25年	2月26日 8月26日	自 至	平成25年 平成26年	8月27日 2月25日
営業収益						
受取配当金			2,488,199,715			2,956,690,740
受取利息			440,866			276,362
有価証券売買等損益			1,823,878,198			522,331,221
営業収益合計			664,762,383			3,479,298,323
営業費用						
受託者報酬			4,477,272			5,102,387
委託者報酬			262,200,491			294,127,743
その他費用			348,536			391,085
営業費用合計			267,026,299			299,621,215
営業利益又は営業損失()			397,736,084			3,179,677,108
経常利益又は経常損失()			397,736,084			3,179,677,108
当期純利益又は当期純損失()			397,736,084			3,179,677,108
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()			80,153,611			51,242,609
期首剰余金又は期首欠損金()			2,421,626,817			3,868,417,448
剰余金増加額又は欠損金減少額			4,015,023,840			684,578,628
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額			4,015,023,840			684,578,628
剰余金減少額又は欠損金増加額			1,135,293,644			938,699,497
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額			1,135,293,644			938,699,497
分配金			1,750,522,038			2,090,492,128
期末剰余金又は期末欠損金()			3,868,417,448			4,652,238,950

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当該財務諸表の特定期間は、平成25年 8月27日から平成26年 2月25日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

前期 平成25年 8月26日現在	当期 平成26年 2月25日現在
1. 特定期間の末日における受益権の総数 33,403,715,965口	1. 特定期間の末日における受益権の総数 31,397,866,368口
2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1158円 (10,000口当たり純資産額) (11,158円)	2. 特定期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1482円 (10,000口当たり純資産額) (11,482円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日																								
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 106,193,909円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 119,381,321円																								
2. 分配金の計算過程 平成25年 2月26日から平成25年 3月25日まで	2. 分配金の計算過程 平成25年 8月27日から平成25年 9月25日まで																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>309,029,900円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>1,026,845,562円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>7,228,067,014円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	309,029,900円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,026,845,562円	収益調整金額	C	7,228,067,014円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>441,191,308円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>13,331,160,081円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	441,191,308円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	13,331,160,081円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	309,029,900円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,026,845,562円																							
収益調整金額	C	7,228,067,014円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	441,191,308円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	13,331,160,081円																							

分配準備積立金額	D	1,213,476,104円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	9,777,418,580円
当ファンドの期末残存口数	F	23,070,110,882口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,238円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	230,701,108円

平成25年 3月26日から平成25年 4月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	366,304,665円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,683,390,046円
収益調整金額	C	8,771,234,901円
分配準備積立金額	D	2,249,614,876円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	13,070,544,488円
当ファンドの期末残存口数	F	26,615,146,262口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,910円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	266,151,462円

平成25年 4月26日から平成25年 5月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	364,161,372円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	10,363,857,538円
分配準備積立金額	D	3,905,031,172円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	14,633,050,082円
当ファンドの期末残存口数	F	29,634,659,424口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,937円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	296,346,594円

平成25年 5月28日から平成25年 6月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	401,825,866円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	11,146,329,176円
分配準備積立金額	D	3,810,537,462円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	15,358,692,504円
当ファンドの期末残存口数	F	30,904,923,391口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	4,969円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	309,049,233円

平成25年 6月26日から平成25年 7月25日まで

分配準備積立金額	D	3,567,214,969円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	17,339,566,358円
当ファンドの期末残存口数	F	34,159,285,991口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,076円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	341,592,859円

平成25年 9月26日から平成25年10月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	436,946,551円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,995,820,113円
分配準備積立金額	D	3,485,838,326円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,918,604,990円
当ファンドの期末残存口数	F	33,108,701,107口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,110円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	331,087,011円

平成25年10月26日から平成25年11月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	457,358,091円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,697,795,947円
分配準備積立金額	D	3,435,790,759円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,590,944,797円
当ファンドの期末残存口数	F	32,192,073,541口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,153円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	321,920,735円

平成25年11月26日から平成25年12月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	410,950,828円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,391,803,778円
分配準備積立金額	D	3,359,857,696円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,162,612,302円
当ファンドの期末残存口数	F	31,155,894,210口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,187円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	311,558,942円

平成25年12月26日から平成26年 1月27日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	441,577,597円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	11,672,096,161円
分配準備積立金額	D	3,643,196,519円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	15,756,870,277円
当ファンドの期末残存口数	F	31,423,648,274口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,014円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	314,236,482円

平成25年 7月26日から平成25年 8月26日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	426,593,650円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,821,618,652円
分配準備積立金額	D	3,606,087,799円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,854,300,101円
当ファンドの期末残存口数	F	33,403,715,965口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,045円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	334,037,159円

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	409,514,877円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,521,389,674円
分配準備積立金額	D	3,423,737,078円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,354,641,629円
当ファンドの期末残存口数	F	31,336,458,627口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,219円
10,000口当たり分配金額	H	100円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	313,364,586円

平成26年 1月28日から平成26年 2月25日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	A	612,250,005円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円
収益調整金額	C	12,584,036,975円
分配準備積立金額	D	3,489,747,971円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	16,686,034,951円
当ファンドの期末残存口数	F	31,397,866,368口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	5,314円
10,000口当たり分配金額	H	150円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	470,967,995円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p>

<p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理 市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理 信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理 流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	同左
---	----

(2)金融商品の時価等に関する事項

前期 平成25年 8月26日現在	当期 平成26年 2月25日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p> <p>2. 時価の算定方法 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

(その他の注記)

1 元本の移動

	前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
期首元本額	20,097,572,008円	期首元本額 33,403,715,965円
期中追加設定元本額	20,198,023,375円	期中追加設定元本額 5,094,634,706円
期中一部解約元本額	6,891,879,418円	期中一部解約元本額 7,100,484,303円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	前期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	当期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	2,494,334,620	700,153,335
親投資信託受益証券	10	0
合計	2,494,334,610	700,153,335

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 2月25日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 2月25日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J (MXN)		35,521,063,630	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：98.5%		35,521,063,630 100.0%	
	合計			35,521,063,630	

親投資信託受益 証券	日本円	野村マネーポートフォリオ マザー ファンド		101,319	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：0.0%		101,319 0.0%	
	合計			101,319	
合計				35,521,164,949	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 (平成25年 8月26日現在)	第9期 (平成26年 2月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	130,540,859	113,573,137
投資信託受益証券	3,523,868,579	3,004,955,065
親投資信託受益証券	10,029	10,033
未収入金	18,241,230	63,423,746
未収利息	287	241
流動資産合計	3,672,660,984	3,181,962,222
資産合計	3,672,660,984	3,181,962,222
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	2,112,439	1,689,092
未払解約金	31,231,125	10,814,642
未払受託者報酬	443,082	456,951
未払委託者報酬	25,937,728	26,344,401
その他未払費用	34,428	34,973
流動負債合計	59,758,802	39,340,059
負債合計	59,758,802	39,340,059
純資産の部		
元本等		
元本	2,112,439,937	1,689,092,892
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,500,462,245	1,453,529,271
（分配準備積立金）	281,070,421	415,891,238
元本等合計	3,612,902,182	3,142,622,163
純資産合計	3,612,902,182	3,142,622,163
負債純資産合計	3,672,660,984	3,181,962,222

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期		第9期	
	自	平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	自	平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
営業収益				
受取配当金		243,094,725		262,403,610
受取利息		54,215		30,912
有価証券売買等損益		221,178,575		43,161,656
営業収益合計		21,970,365		305,596,178
営業費用				
受託者報酬		443,082		456,951
委託者報酬		25,937,728		26,344,401
その他費用		34,428		34,973
営業費用合計		26,415,238		26,836,325
営業利益又は営業損失（ ）		4,444,873		278,759,853
経常利益又は経常損失（ ）		4,444,873		278,759,853
当期純利益又は当期純損失（ ）		4,444,873		278,759,853
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		34,391,291		37,349,390
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		802,829,926		1,500,462,245
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,233,213,256		168,250,365
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,233,213,256		168,250,365
剰余金減少額又は欠損金増加額		494,632,334		454,904,710
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		494,632,334		454,904,710
分配金		2,112,439		1,689,092
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,500,462,245		1,453,529,271

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。 受取配当金 受取配当金は、投資信託受益証券の収益分配金を、原則として収益分配金落の売買が行なわれる日において、当該収益分配金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年8月27日から平成26年2月25日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第8期 平成25年 8月26日現在	第9期 平成26年 2月25日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 2,112,439,937口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 1,689,092,892口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.7103円 (10,000口当たり純資産額) (17,103円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.8605円 (10,000口当たり純資産額) (18,605円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日																								
1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 10,498,092円	1. 運用の外部委託費用 信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用 支払金額 10,661,438円																								
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>186,616,960円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,411,596,263円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	186,616,960円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	1,411,596,263円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>215,279,041円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>1,159,942,979円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	215,279,041円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円	収益調整金額	C	1,159,942,979円
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	186,616,960円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	1,411,596,263円																							
項目																									
費用控除後の配当等収益額	A	215,279,041円																							
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	0円																							
収益調整金額	C	1,159,942,979円																							

分配準備積立金額	D	96,565,900円	分配準備積立金額	D	202,301,289円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,694,779,123円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,577,523,309円
当ファンドの期末残存口数	F	2,112,439,937口	当ファンドの期末残存口数	F	1,689,092,892口
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	8,022円	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F×10,000	9,339円
10,000口当たり分配金額	H	10円	10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	2,112,439円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	1,689,092円

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

第8期 平成25年 8月26日現在	第9期 平成26年 2月25日現在
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法 投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	2. 時価の算定方法 同左
親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
期首元本額 1,271,330,027円	期首元本額 2,112,439,937円
期中追加設定元本額 1,549,883,155円	期中追加設定元本額 219,634,296円
期中一部解約元本額 708,773,245円	期中一部解約元本額 642,981,341円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	218,816,064	30,131,338
親投資信託受益証券	5	4
合計	218,816,059	30,131,342

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 2月25日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 2月25日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	PIMCO USハイ・イールド・ストラテジー・ファンドB-J(MXN)		3,004,955,065	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 95.6%		3,004,955,065 100.0%	
	合計			3,004,955,065	
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーポートフォリオ マザーファンド		10,033	
	小計	銘柄数: 1 組入時価比率: 0.0%		10,033 0.0%	
	合計			10,033	
合計				3,004,965,098	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 (平成25年 8月26日現在)	第9期 (平成26年 2月25日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	1,655,355	56,115
親投資信託受益証券	175,239,940	9,905,491
未収利息	3	-
流動資産合計	176,895,298	9,961,606
資産合計	176,895,298	9,961,606
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	176,473	-
未払解約金	9,999	-
未払受託者報酬	4,608	1,434
未払委託者報酬	41,504	12,948
その他未払費用	160	23
流動負債合計	232,744	14,405
負債合計	232,744	14,405
純資産の部		
元本等		
元本	176,473,447	9,933,691
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	189,107	13,510
（分配準備積立金）	39,610	4,921
元本等合計	176,662,554	9,947,201
純資産合計	176,662,554	9,947,201
負債純資産合計	176,895,298	9,961,606

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期		第9期	
	自	平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	自	平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
営業収益				
受取利息		4,957		1,269
有価証券売買等損益		207,434		50,528
営業収益合計		212,391		51,797
営業費用				
受託者報酬		4,608		1,434
委託者報酬		41,504		12,948
その他費用		160		23
営業費用合計		46,272		14,405
営業利益又は営業損失（ ）		166,119		37,392
経常利益又は経常損失（ ）		166,119		37,392
当期純利益又は当期純損失（ ）		166,119		37,392
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		94,378		34,587
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,281,467		189,107
剰余金増加額又は欠損金減少額		74,642		9,987
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		74,642		9,987
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,062,270		188,389
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,062,270		188,389
分配金		176,473		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		189,107		13,510

（ 3 ）【注記表】

（ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補 足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年 8月27日から平成26年 2月25日までとなっております。

（ 貸借対照表に関する注記 ）

第8期 平成25年 8月26日現在	第9期 平成26年 2月25日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 176,473,447口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 9,933,691口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0011円 (10,000口当たり純資産額) (10,011円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0014円 (10,000口当たり純資産額) (10,014円)

（ 損益及び剰余金計算書に関する注記 ）

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日																																																												
1. 分配金の計算過程	1. 分配金の計算過程																																																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>54,553円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>11,483円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>3,577,891円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>26,516円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>3,670,443円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>176,473,447口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>207円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>10円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>176,473円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	54,553円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	11,483円	収益調整金額	C	3,577,891円	分配準備積立金額	D	26,516円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,670,443円	当ファンドの期末残存口数	F	176,473,447口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	207円	10,000口当たり分配金額	H	10円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	176,473円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>949円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>1,856円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>195,456円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>2,116円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>200,377円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>9,933,691口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>201円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>0円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	949円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,856円	収益調整金額	C	195,456円	分配準備積立金額	D	2,116円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	200,377円	当ファンドの期末残存口数	F	9,933,691口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	201円	10,000口当たり分配金額	H	0円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	54,553円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	11,483円																																																											
収益調整金額	C	3,577,891円																																																											
分配準備積立金額	D	26,516円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,670,443円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	176,473,447口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	207円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	10円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	176,473円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	949円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,856円																																																											
収益調整金額	C	195,456円																																																											
分配準備積立金額	D	2,116円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	200,377円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	9,933,691口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	201円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	0円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	0円																																																											

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第8期</p> <p style="text-align: center;">自 平成25年 2月26日</p> <p style="text-align: center;">至 平成25年 8月26日</p>	<p style="text-align: center;">第9期</p> <p style="text-align: center;">自 平成25年 8月27日</p> <p style="text-align: center;">至 平成26年 2月25日</p>
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p style="padding-left: 2em;">流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>	<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>同左</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

<p style="text-align: center;">第8期</p> <p style="text-align: center;">平成25年 8月26日現在</p>	<p style="text-align: center;">第9期</p> <p style="text-align: center;">平成26年 2月25日現在</p>
<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2.時価の算定方法</p>	<p>1.貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2.時価の算定方法</p>

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載して おります。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時 価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお ります。	同左
---	----

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般 の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない ため、該当事項はございません。	同左

（その他の注記）

1 元本の移動

第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
期首元本額 776,563,877円	期首元本額 176,473,447円
期中追加設定元本額 42,100,363円	期中追加設定元本額 8,364,871円
期中一部解約元本額 642,190,793円	期中一部解約元本額 174,904,627円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第8期 自 平成25年 2月26日 至 平成25年 8月26日	第9期 自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	87,165	3,939
合計	87,165	3,939

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 2月25日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 2月25日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	野村マネーポートフォリオ マザーファンド		9,905,491	
	小計	銘柄数：1 組入時価比率：99.6%		9,905,491 100.0%	
合計				9,905,491	

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

「野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（通貨選択型）」の各ファンドは「野村マネーポートフォリオ マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

野村マネーポートフォリオ マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

（平成26年 2月25日現在）

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	16,138,981
国債証券	93,224,998
特殊債券	18,049,977
現先取引勘定	79,995,200
未収利息	61,645
前払費用	152,383
流動資産合計	207,623,184
資産合計	207,623,184
負債の部	
流動負債	
未払解約金	340,000
流動負債合計	340,000
負債合計	340,000
純資産の部	
元本等	
元本	206,126,905
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,156,279
元本等合計	207,283,184
純資産合計	207,283,184
負債純資産合計	207,623,184

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.運用資産の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4.その他	現先取引

現先取引の会計処理については、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成20年3月10日）の規定によっております。

（貸借対照表に関する注記）

平成26年 2月25日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.0056円
(10,000口当たり純資産額)	(10,056円)

（金融商品に関する注記）

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成25年 8月27日 至 平成26年 2月25日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行っております。</p> <p> 市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行っております。</p> <p> 信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行っております。</p> <p> 流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行っております。</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成26年 2月25日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ</p> <p>ん。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p> 国債証券、特殊債券</p> <p> （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p> コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務</p> <p> これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており</p> <p>ます。</p>

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成26年 2月25日現在	
期首	平成25年 8月27日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	360,305,479円
同期中における追加設定元本額	70,894,447円
同期中における一部解約元本額	225,073,021円
期末元本額	206,126,905円
期末元本額の内訳*	
野村インド株投資 マネープール・ファンド	62,676,377円
野村原油先物投信（マネープールファンド）年2回決算型	6,249,087円
野村金先物投信（マネープールファンド）年2回決算型	84,839,151円
野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型	9,850,330円
野村南アフリカ資源関連株投信 マネープール・ファンド	902,025円
野村原油先物投信（豪ドルコース）毎月分配型	99,621円
野村原油先物投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	99,621円
野村原油先物投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	9,962円
野村原油先物投信（豪ドルコース）年2回決算型	99,622円
野村原油先物投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	99,622円
野村原油先物投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	99,622円
野村金先物投信（豪ドルコース）毎月分配型	996,215円
野村金先物投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	99,622円
野村金先物投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	99,622円
野村金先物投信（豪ドルコース）年2回決算型	996,216円
野村金先物投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	99,622円
野村金先物投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	9,962円
野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型	997,887円
野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型	998,495円
野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ニュージーランドドルコース）毎月分配型	996,337円
野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型	1,003,293円
野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型	997,000円
野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型	100,755円
野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型	99,898円
野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型	99,927円
野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ニュージーランドドルコース）年2回決算型	9,978円
野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型	997,001円
野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型	9,985円
野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型	9,978円
財形給付金ファンド	32,154,106円
野村セレクト・オポチュニティ・ファンドP ハイブリッド型（適格機関投資家専用）	325,966円

* は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 2月25日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 2月25日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
国債証券	日本円	国庫債券 利付(2年)第314回	5,000,000	5,000,250		
		国庫債券 利付(2年)第316回	10,000,000	10,000,800		
		国庫債券 利付(2年)第320回	10,000,000	10,001,291		
		国庫債券 利付(2年)第321回	10,000,000	10,001,652		
		国庫債券 利付(2年)第322回	20,000,000	20,002,649		
		国庫債券 利付(2年)第323回	10,000,000	10,002,045		
		国庫債券 利付(5年)第81回	16,200,000	16,207,044		
		国庫債券 利付(10年)第258回	12,000,000	12,009,267		
		小計	銘柄数: 8 組入時価比率: 45.0%	93,200,000	93,224,998 83.8%	
	合計			93,224,998		
特殊債券	日本円	公営企業債券 政府保証第838回	10,000,000	10,021,990		
		中小企業債券 政府保証第179回	5,000,000	5,003,108		
		本州四国連絡橋債券 政府保証第24回	3,000,000	3,024,879		
			小計	銘柄数: 3 組入時価比率: 8.7%	18,000,000	18,049,977 16.2%
		合計			18,049,977	
	合計			111,274,975		

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信(円コース)毎月分配型

平成26年 3月31日現在

資産総額	6,430,768,754円
負債総額	15,601,970円

純資産総額（ - ）	6,415,166,784円
発行済口数	6,134,340,172口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0458円

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型

平成26年 3月31日現在

資産総額	409,328,262円
負債総額	611,557円
純資産総額（ - ）	408,716,705円
発行済口数	274,840,601口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4871円

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型

平成26年 3月31日現在

資産総額	3,346,280,901円
負債総額	1,199,559円
純資産総額（ - ）	3,345,081,342円
発行済口数	2,455,804,638口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3621円

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型

平成26年 3月31日現在

資産総額	271,478,517円
負債総額	392,958円
純資産総額（ - ）	271,085,559円
発行済口数	135,861,906口
1口当たり純資産額（ / ）	1.9953円

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ニュージーランドドルコース）毎月分配型

平成26年 3月31日現在

資産総額	2,297,333,810円
負債総額	36,885,891円
純資産総額（ - ）	2,260,447,919円
発行済口数	1,594,290,046口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4178円

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ニュージーランドドルコース）年2回決算型

平成26年 3月31日現在

資産総額	139,141,765円
負債総額	201,598円
純資産総額（ - ）	138,940,167円
発行済口数	50,379,716口
1口当たり純資産額（ / ）	2.7579円

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型

平成26年 3月31日現在

資産総額	25,673,447,661円
負債総額	130,082,055円
純資産総額（ - ）	25,543,365,606円
発行済口数	29,383,963,736口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8693円

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型

平成26年 3月31日現在

資産総額	760,999,048円
負債総額	1,093,187円
純資産総額（ - ）	759,905,861円
発行済口数	425,851,044口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7844円

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型

平成26年 3月31日現在

資産総額	463,115,135円
負債総額	260,785円
純資産総額（ - ）	462,854,350円
発行済口数	602,727,229口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7679円

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型

平成26年 3月31日現在

資産総額	3,303,138円
負債総額	4,829円
純資産総額（ - ）	3,298,309円
発行済口数	2,209,761口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4926円

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型

平成26年 3月31日現在

資産総額	36,431,430,735円
負債総額	199,898,262円
純資産総額（ - ）	36,231,532,473円
発行済口数	31,337,499,589口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1562円

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型

平成26年 3月31日現在

資産総額	3,100,857,106円
負債総額	23,031,859円
純資産総額（ - ）	3,077,825,247円
発行済口数	1,620,993,801口
1口当たり純資産額（ / ）	1.8987円

野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型

平成26年 3月31日現在

資産総額	8,934,320円
負債総額	172円
純資産総額（ - ）	8,934,148円
発行済口数	8,921,322口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0014円

（参考）野村マネーポートフォリオ マザーファンド

平成26年 3月31日現在

資産総額	205,577,454円
負債総額	円
純資産総額（ - ）	205,577,454円
発行済口数	204,413,381口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0057円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換えの事務等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託者は、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

平成26年3月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

(a)会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

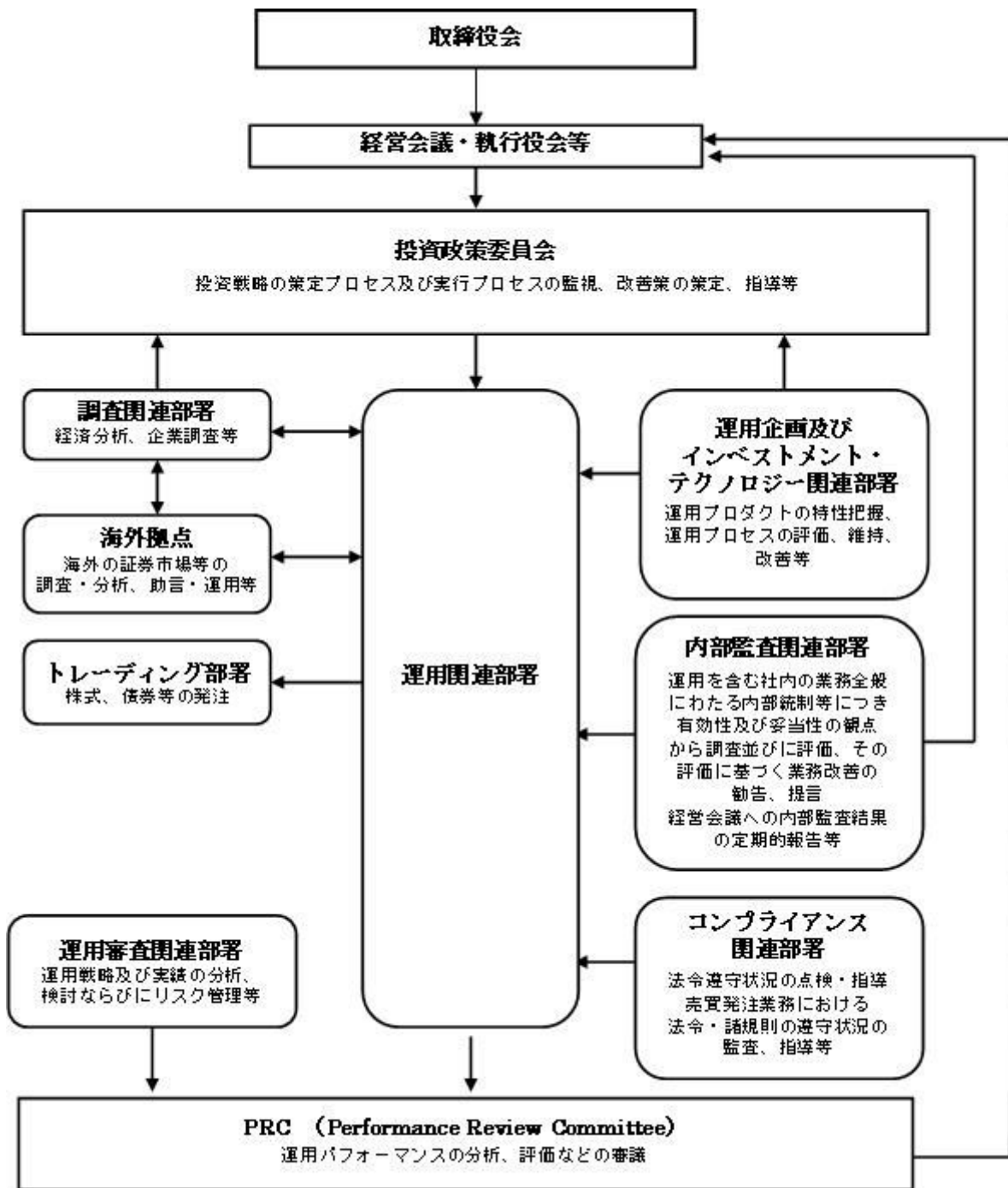
代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b) 投資信託の運用体制



2 【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成26年2月28日現在次の通りです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	800	13,420,423

単位型株式投資信託	44	245,479
追加型公社債投資信託	18	6,380,531
単位型公社債投資信託	21	267,424
合計	883	20,313,857

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

2. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表ならびに中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査及び中間監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(平成24年3月31日)	(平成25年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		240	333
金銭の信託		50,326	51,061
有価証券		1,800	4,500
短期貸付金		153	-
前払費用		37	29
未収入金		217	271
未収委託者報酬		8,149	8,651
未収収益		4,200	4,224
繰延税金資産		1,402	1,504
その他		14	12
貸倒引当金		6	6
流動資産計		66,535	70,582
固定資産			

有形固定資産			1,677		1,470
建物	2	516		485	
器具備品	2	1,161		985	
無形固定資産			9,754		8,458
ソフトウェア		9,753		8,457	
電話加入権		1		1	
その他		0		0	
投資その他の資産			21,505		21,443
投資有価証券		6,691		9,061	
関係会社株式		14,429		12,092	
従業員長期貸付金		29		29	
長期差入保証金		57		55	
長期前払費用		23		19	
その他		273		184	
貸倒引当金		0		0	
固定資産計			32,937		31,373
資産合計			99,472		101,956

区分	注記 番号	前事業年度 (平成24年 3月31日)		当事業年度 (平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金			-		3,000
関係会社短期借入金			8,500		2,000
預り金			93		102
未払金	1		6,276		6,481
未払収益分配金		4		3	
未払償還金		50		42	
未払手数料		3,610		3,764	
その他未払金		2,610		2,671	
未払費用	1		6,760		6,979
未払法人税等			856		763
前受収益			6		-
賞与引当金			2,816		3,109
流動負債計			25,310		22,436
固定負債					
退職給付引当金			2,437		813
時効後支払損引当金			489		495
繰延税金負債			7		1,640
固定負債計			2,934		2,948
負債合計			28,244		25,385
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			68,521		71,942
資本剰余金			17,180		17,180
資本剰余金			11,729		11,729
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			39,611		43,032
利益準備金		685		685	
その他利益剰余金		38,926		42,347	

別途積立金		24,606		24,606
繰越利益剰余金		14,320		17,740
評価・換算差額等			2,705	4,628
その他有価証券評価差額金			2,693	4,659
繰延ヘッジ損益			12	30
純資産合計			71,227	76,570
負債・純資産合計			99,472	101,956

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業収益					
委託者報酬			78,412		74,067
運用受託報酬			17,784		17,516
その他営業収益			129		163
営業収益計			96,325		91,747
営業費用					
支払手数料			40,671		37,925
広告宣伝費			952		768
公告費			0		0
受益証券発行費			5		5
調査費			19,308		16,591
調査費		1,108		1,138	
委託調査費		18,200		15,453	
委託計算費			931		903
営業雑経費			2,523		2,616
通信費		213		199	
印刷費		1,085		1,057	
協会費		76		76	
諸経費		1,147		1,282	
営業費用計			64,393		58,810
一般管理費					
給料			9,635		10,039
役員報酬	2	252		229	
給料・手当		6,602		6,696	
賞与		2,780		3,114	
交際費			140		122
旅費交通費			473		446
租税公課			224		289
不動産賃借料			1,309		1,242
退職給付費用			1,039		1,067
固定資産減価償却費			4,354		4,106
諸経費			6,204		6,273
一般管理費計			23,381		23,589
営業利益			8,550		9,347

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	4,116		3,002	
収益分配金		9		0	
受取利息		3		2	
金銭の信託運用益		377		1,016	
為替差益		55		43	
その他		360		331	
営業外収益計			4,924		4,396
営業外費用					
支払利息	1	54		56	
時効後支払損引当金繰入額		38		9	
その他		11		78	
営業外費用計			104		145
経常利益			13,370		13,598
特別利益					
投資有価証券等売却益		36		59	
株式報酬受入益		177		160	
固定資産売却益		-		10	
特別利益計			214		230
特別損失					
投資有価証券売却損		136		60	
投資有価証券等評価損		1		9	
関係会社株式評価損		-		2,916	
固定資産除却損	3	82		118	
特別損失計			221		3,105
税引前当期純利益			13,363		10,723
法人税、住民税及び事業税			3,625		3,765
法人税等調整額			1,228		446
当期純利益			8,509		6,510

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	株主資本			
資本金				
当期首残高		17,180		17,180
当期変動額				
当期変動額合計			-	-
当期末残高		17,180		17,180
資本剰余金				

資本準備金		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
資本剰余金合計		
当期首残高	11,729	11,729
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,729	11,729
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	685	685
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	685	685
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	24,606	24,606
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	24,606	24,606
繰越利益剰余金		
当期首残高	14,077	14,320
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	14,320	17,740
利益剰余金合計		
当期首残高	39,369	39,611
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	39,611	43,032
株主資本合計		
当期首残高	68,279	68,521
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
当期変動額合計	242	3,420
当期末残高	68,521	71,942
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	2,694	2,693
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	0	1,965
当期変動額合計	0	1,965

当期末残高	2,693	4,659
繰延ヘッジ損益		
当期末残高	69	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82	43
当期変動額合計	82	43
当期末残高	12	30
評価・換算差額等合計		
当期末残高	2,624	2,705
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	1,922
当期変動額合計	81	1,922
当期末残高	2,705	4,628
純資産合計		
当期末残高	70,903	71,227
当期変動額		
剰余金の配当	8,267	3,090
当期純利益	8,509	6,510
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	81	1,922
当期変動額合計	324	5,342
当期末残高	71,227	76,570

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの ... 移動平均法による原価法
2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 38～50年 附属設備 8～15年 構築物 20年 器具備品 4～15年 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

5．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企业年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 確定給付型企业年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企业年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6．リース取引の処理方法	<p>リース取引開始日が平成20年4月1日より前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
7．ヘッジ会計	<p>(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券</p> <p>(3)ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
8．消費税等の会計処理方法	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しております。</p>
9．連結納税制度の適用	<p>連結納税制度を適用しております。</p>

[会計方針の変更等]

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
未払金 2,320百万円	未払金 2,368百万円
未払費用 1,267	未払費用 1,584
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 477百万円	建物 518百万円
器具備品 2,303	器具備品 2,524
合計 2,780	合計 3,043

損益計算書関係

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。
受取配当金 3,776百万円	受取配当金 2,922百万円
支払利息 54	支払利息 44
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損	3. 固定資産除却損
建物 19百万円	建物 5百万円
器具備品 9	器具備品 23
ソフトウェア 53	ソフトウェア 89
ア	ア
合計 82	合計 118

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年7月11日開催の臨時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当財産の種類 野村ホールディングス株式会社株式

配当財産の帳簿価額

8,267百万円

1株当たり配当額	1,605円12銭
基準日	平成23年7月19日
効力発生日	平成23年7月20日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,090百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	600円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月1日

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,090百万円
1株当たり配当額	600円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	770円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月21日

リース取引関係

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) 該当事項はありません。	1. ファイナンス・リース取引 (1)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの) (同左)

(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)	器具备品	(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引(通常の賃借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの)	器具备品
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額		リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	
取得価額相当額	184百万円	取得価額相当額	- 百万円
減価償却累計額相当額	163	減価償却累計額相当額	-
減損損失累計額相当額	-	減損損失累計額相当額	-
期末残高相当額	21	期末残高相当額	-
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高		未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高	
未経過リース料期末残高相当額		未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	22百万円	1年以内	- 百万円
1年超	-	1年超	-
合計	22	合計	-
リース資産減損勘定期末残高	- 百万円	リース資産減損勘定期末残高	- 百万円
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失		支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	
支払リース料	75百万円	支払リース料	22百万円
リース資産減損勘定の取崩額	-	リース資産減損勘定の取崩額	-
減価償却費相当額	70	減価償却費相当額	21
支払利息相当額	1	支払利息相当額	0
減損損失	-	減損損失	-
減価償却費相当額の算定方法		減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		(同左)	
利息相当額の算定方法		利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。		(同左)	
2.オペレーティング・リース取引		2.オペレーティング・リース取引	
未経過リース料		未経過リース料	
1年以内	15百万円	1年以内	3百万円
1年超	24	1年超	2
合計	40	合計	6

金融商品関係

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社からの短期借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	240	240	-
(2)金銭の信託	50,326	50,326	-
(3)短期貸付金	153	153	-
(4)未収委託者報酬	8,149	8,149	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	7,725	7,725	-
(6)関係会社株式	3,064	89,073	86,009
資産計	69,658	155,667	86,009
(7)短期借入金	-	-	-
(8)関係会社短期借入金	8,500	8,500	-
(9)未払金	6,276	6,276	-
未払収益分配金	4	4	-
未払償還金	50	50	-
未払手数料	3,610	3,610	-
その他未払金	2,610	2,610	-
(10)未払費用	6,760	6,760	-
(11)未払法人税等	856	856	-
負債計	22,393	22,393	-
(12)デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	10	10	-
デリバティブ取引計	10	10	-

（＊）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 短期貸付金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期貸付金は為替予約等の振当処理の対象とされており、円貨建債権とみて当該帳簿価額を以って時価としております。「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券766百万円、関係会社株式11,365百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	238	-	-	-

金銭の信託	50,326	-	-	-
短期貸付金	153	-	-	-
未収委託者報酬	8,149	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	1,800	1	-	-
合計	60,668	1	-	-

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	333	333	-
(2)金銭の信託	51,061	51,061	-
(3)短期貸付金	-	-	-

(4)未収委託者報酬	8,651	8,651	-
(5)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	12,678	12,678	-
(6)関係会社株式	3,064	104,822	101,758
資産計	75,789	177,548	101,758
(7)短期借入金	3,000	3,000	-
(8)関係会社短期借入金	2,000	2,000	-
(9)未払金	6,481	6,481	-
未払収益分配金	3	3	-
未払償還金	42	42	-
未払手数料	3,764	3,764	-
その他未払金	2,671	2,671	-
(10)未払費用	6,979	6,979	-
(11)未払法人税等	763	763	-
負債計	19,224	19,224	-
(12)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(4) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(6) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(7) 短期借入金、(8) 関係会社短期借入金、(9) 未払金、(10) 未払費用、(11) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(12) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券883百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,916百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	333	-	-	-
金銭の信託	51,061	-	-	-
未収委託者報酬	8,651	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	4,500	-	-	-
合計	64,547	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	89,073	86,009
合計	3,064	89,073	86,009

4．その他有価証券(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
----	-----------------------	---------------	-------------

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	4,624	282	4,341
小計	4,624	282	4,341
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(1)	1,300	1,431	130
譲渡性預金	1,800	1,800	-
小計	3,100	3,231	130
合計	7,725	3,514	4,210

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ利益は12百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	40	1	26
投資信託	1,343	-	110
合計	1,384	1	136

当事業年度（自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日）

1. 売買目的有価証券(平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券(平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式(平成25年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	104,822	101,758
合計	3,064	104,822	101,758

4. その他有価証券(平成25年 3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,534	282	7,251
小計	7,534	282	7,251

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(1)	644	645	0
譲渡性預金	4,500	4,500	-
小計	5,144	5,145	0
合計	12,678	5,427	7,250

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は30百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5. 事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21	6	-
投資信託	708	-	60
合計	730	6	60

デリバティブ取引関係

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	1,308	-	10	先物為替相場によっている
為替予約等の振当処理	為替予約取引	短期貸付金	153	-	(*1) -	-
合計			1,462	-	(*1) 10	-

(*1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている短期貸付金と一体として処理されるため、その時価は当該短期貸付金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	647	-	3	先物為替相場によつて
合計			647	-	3	-

退職給付関係

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 退職給付債務に関する事項(平成24年3月31日)	
イ. 退職給付債務	13,948百万円
ロ. 年金資産	9,508
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	4,440
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,575
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	572
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	2,437
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	2,437
3. 退職給付費用に関する事項(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
イ. 勤務費用	543百万円
ロ. 利息費用	272
ハ. 期待運用収益	186
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	280
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	869
チ. その他(注)	170
計	1,039
(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.8%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項(平成25年3月31日)

イ. 退職給付債務	15,209百万円
ロ. 年金資産	12,456
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,752
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,471
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	532
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	813
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	813

3. 退職給付費用に関する事項(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

イ. 勤務費用	608百万円
ロ. 利息費用	251
ハ. 期待運用収益	237
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	304
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	885
チ. その他(注)	170
計	1,055

(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.5%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

税効果会計関係

前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
------------------------	------------------------

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	百万円
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	1,070	賞与引当金	1,181
関係会社株式評価減	-	関係会社株式評価減	1,050
所有株式税務簿価通算差異	776	所有株式税務簿価通算差異	776
投資有価証券評価減	501	投資有価証券評価減	501
ゴルフ会員権評価減	430	ゴルフ会員権評価減	408
退職給付引当金	877	退職給付引当金	292
減価償却超過額	243	減価償却超過額	208
未払事業税	166	未払事業税	184
時効後支払損引当金	176	時効後支払損引当金	178
子会社株式売却損	172	子会社株式売却損	172
未払社会保険料	80	未払社会保険料	90
繰延ヘッジ損失	-	繰延ヘッジ損失	18
その他	68	その他	124
繰延税金資産小計	4,564	繰延税金資産小計	5,189
評価性引当金	1,650	評価性引当金	2,704
繰延税金資産計	2,913	繰延税金資産計	2,485
繰延税金負債		繰延税金負債	
有価証券評価差額金	1,511	有価証券評価差額金	2,620
繰延ヘッジ利益	7	繰延ヘッジ利益	-
繰延税金負債計	1,518	繰延税金負債計	2,620
繰延税金資産(純額)	1,394	繰延税金負債(純額)	135
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	41.0%	法定実効税率	38.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.1%
住民税等均等割	0.0%	住民税等均等割	0.0%
タックスヘイブン税制	4.2%	タックスヘイブン税制	2.1%
外国税額控除	0.0%	外国税額控除	0.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.4%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%
関係会社株式評価減	-%	関係会社株式評価減	10.3%
その他	0.3%	その他	1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2%
3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正			
<p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後開始する事業年度より、法人税率が30%から25.5%に引き下げられました。また、「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が同日に公布され、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの期間(指定期間)内に開始する事業年度(3年間)は、各課税事業年度の基準法人税額の10%が復興特別法人税として課税されることになりました。これらの改正により、繰延税金資産および繰延税金負債を計算する法定実効税率は平成24年4月1日から平成27年3月31日までに解消すると見込まれる一時差異等については38%、平成27年4月1日以降に解消すると見込まれる一時差異等については36%となっております。</p> <p>この改正の影響により、繰延税金資産の純額が108百万円減少し、法人税等調整額は322百万円増加しております。</p>			

セグメント情報等

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	90,500	関係会社 短期 借入金	8,500
							資金の返済	90,000		
							借入金利息の支払	54	未払費用	2
							金銭信託の移管(*2)	9,258	-	-
							株式交換(*3)	8,267	-	-

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*4)	5,887	未払費用	478

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の 子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*5)	33,134	未払手数料	2,987
親会社の 子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*6)	2,126	未払費用	787

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (* 2) 譲渡代金は、平成24年1月17日における時価評価金額としています。
- (* 3) 当社が保有する野村土地建物株式会社株式と引き換えに野村ホールディングス株式会社株式を取得いたしました。交換は、第三者算定機関の算定による交換比率に基づいております。
- (* 4) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
- (* 5) 投資信託に係る事務代手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (* 6) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

		(百万円)
		(株)野村総合研究所
流動資産合計	166,580	
固定資産合計	229,654	
流動負債合計	72,440	
固定負債合計	74,932	
純資産合計	248,861	
売上高	320,289	
税引前当期純利益	62,962	
当期純利益	41,340	

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有)直接100.0%	資産の賃貸借及び購入等役員の兼任	資金の借入(*1)	59,500	短期借入金	2,000
							資金の返済	66,000		
							借入金利息の支払	44	未払費用	0

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	4,433	未払費用	706

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	30,983	未払手数料	3,105
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	1,941	未払費用	827
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業		資産の賃貸借及び購入等役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	3,000
							借入金利息の支払	12	未払費用	-

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)	
(株)野村総合研究所	
流動資産合計	173,316
固定資産合計	239,585
流動負債合計	119,842
固定負債合計	20,742
純資産合計	272,316
売上高	337,340
税引前当期純利益	34,113
当期純利益	21,544

1株当たり情報

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,828円81銭	1株当たり純資産額	14,866円12銭
1株当たり当期純利益	1,652円20銭	1株当たり当期純利益	1,264円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	8,509百万円	損益計算書上の当期純利益	6,510百万円
普通株式に係る当期純利益	8,509百万円	普通株式に係る当期純利益	6,510百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。		普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株

中間財務諸表

中間貸借対照表

		平成25年9月30日現在
区分	注記 番号	金額(百万円)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		212
金銭の信託		40,345
有価証券		9,300
未収委託者報酬		9,996
未収収益		5,897
繰延税金資産		1,221
その他		523
貸倒引当金		7

流動資産計		67,488
固定資産		
有形固定資産	1	1,503
無形固定資産		8,073
ソフトウェア		8,072
その他		1
投資その他の資産		24,943
投資有価証券		12,512
関係会社株式		12,092
前払年金費用		13
その他		324
固定資産計		34,520
資産合計		102,009

		平成25年9月30日現在
区分	注記番号	金額(百万円)
(負債の部)		
流動負債		
未払収益分配金		2
未払償還金		40
未払手数料		4,303
その他未払金	2	1,997
未払費用		6,705
未払法人税等		1,055
賞与引当金		1,989
その他		108
流動負債計		16,201
固定負債		
時効後支払損引当金		504
繰延税金負債		3,124
固定負債計		3,628
負債合計		19,830
(純資産の部)		
株主資本		75,436
資本金		17,180
資本剰余金		11,729
資本準備金		11,729
利益剰余金		46,526
利益準備金		685
その他利益剰余金		45,841
別途積立金		24,606
繰越利益剰余金		21,235
評価・換算差額等		6,741
その他有価証券評価差額金		6,809
繰延ヘッジ損益		67
純資産合計		82,178
負債・純資産合計		102,009

中間損益計算書

		自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日
区分	注記番号	金額(百万円)
営業収益		

委託者報酬		43,970
運用受託報酬		11,575
その他営業収益		90
営業収益計		55,636
営業費用		
支払手数料		22,457
調査費		9,742
その他営業費用		2,266
営業費用計		34,466
一般管理費	1	12,258
営業利益		8,912
営業外収益	2	2,738
営業外費用	3	839
経常利益		10,811
特別利益	4	152
特別損失	5	5
税引前中間純利益		10,958
法人税、住民税及び事業税		2,918
法人税等調整額		579
中間純利益		7,460

中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間

(単位：百万円)

	自 平成25年4月1日	至 平成25年9月30日
株主資本		
資本金		
当期首残高		17,180
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		17,180
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高		11,729
当中間期変動額		
当中間期変動額合計		-
当中間期末残高		11,729

資本剰余金合計	
当期首残高	11,729
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	11,729
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	685
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	685
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	24,606
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	24,606
繰越利益剰余金	
当期首残高	17,740
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,966
中間純利益	7,460
当中間期変動額合計	3,494
当中間期末残高	21,235
利益剰余金合計	
当期首残高	43,032
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,966
中間純利益	7,460
当中間期変動額合計	3,494
当中間期末残高	46,526
株主資本合計	
当期首残高	71,942
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,966
中間純利益	7,460
当中間期変動額合計	3,494
当中間期末残高	75,436
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	4,659
当中間期変動額	

株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,150
当中間期変動額合計	2,150
当中間期末残高	6,809
繰延ヘッジ損益	
当期首残高	30
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	36
当中間期変動額合計	36
当中間期末残高	67
評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,628
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,113
当中間期変動額合計	2,113
当中間期末残高	6,741
純資産合計	
当期首残高	76,570
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,966
中間純利益	7,460
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	2,113
当中間期変動額合計	5,607
当中間期末残高	82,178

[重要な会計方針]

1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式及び関連会社株式...移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております) 時価のないもの...移動平均法による原価法
2 デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	時価法
3 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によっております。 (2) 無形固定資産及び投資その他の資産 定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。

5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
------------	---

6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 - 為替予約 ヘッジ対象 - 投資有価証券</p> <p>(3) ヘッジ方針 投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 為替変動リスクのヘッジにつきましては、そのリスク減殺効果を、対応するヘッジ手段ならびにヘッジ対象ごとに定期的に把握し、ヘッジの有効性を確かめております。</p>
7 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
8 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[注記事項]

中間貸借対照表関係

平成25年9月30日現在	
1 有形固定資産の減価償却累計額	3,217百万円
2 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他未払金」に含めて表示しております。

中間損益計算書関係

		自 平成25年 4月 1日
		至 平成25年 9月 30日
1	減価償却実施額	
	有形固定資産	173百万円
	無形固定資産	1,637百万円
	長期前払費用	4百万円
2	営業外収益のうち主要なもの	
	受取配当金	2,551百万円
3	営業外費用のうち主要なもの	
	支払利息	11百万円
	金銭の信託運用損	715百万円
4	特別利益の内訳	
	株式報酬受入益	152百万円
5	特別損失の内訳	
	投資有価証券評価損	2百万円
	固定資産除却損	3百万円

中間株主資本等変動計算書関係

					自 平成25年 4月 1日
					至 平成25年 9月 30日
1	発行済株式に関する事項				
	株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当中間会計期間末
	普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株
2	配当に関する事項				
	配当金支払額				
	平成25年 5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。				
	・普通株式の配当に関する事項				
	(1) 配当金の総額			3,966百万円	
	(2) 1株当たり配当額			770円	
	(3) 基準日			平成25年 3月31日	
	(4) 効力発生日			平成25年 6月21日	

金融商品関係

当中間会計期間（自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成25年 9月 30日における中間貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
--	------------	----	----

(1)現金・預金	212	212	-
(2)金銭の信託	40,345	40,345	-
(3)未収委託者報酬	9,996	9,996	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	20,832	20,832	-
(5)関係会社株式	3,064	147,949	144,885
資産計	74,450	219,336	144,885
(6)未払金	6,343	6,343	-
未払収益分配金	2	2	-
未払償還金	40	40	-
未払手数料	4,303	4,303	-
その他未払金	1,997	1,997	-
(7)未払費用	6,705	6,705	-
(8)未払法人税等	1,055	1,055	-
負債計	14,104	14,104	-
(9)デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	6	6	-
デリバティブ取引計	6	6	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（中間貸借対照表計上額：投資有価証券979百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

有価証券関係

当中間会計期間末（平成25年9月30日）

1．満期保有目的の債券(平成25年9月30日)

該当事項はありません。

2．子会社株式及び関連会社株式(平成25年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	147,949	144,885
合計	3,064	147,949	144,885

3．その他有価証券(平成25年9月30日)

区分	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの			
株式	10,828	282	10,545
投資信託(1)	702	644	58
小計	11,531	926	10,604
中間貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	0	1	0
譲渡性預金	9,300	9,300	-
小計	9,300	9,301	0
合計	20,832	10,227	10,604

- (1) 当中間会計期間において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は67百万円（税効果会計適用後）であり、中間貸借対照表に計上しております。

デリバティブ取引関係

当中間会計期間（自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	当該時価の算定方法
原則的処理方法	為替予約取引	投資信託	709	-	6	先物為替相場によっている

セグメント情報等

当中間会計期間(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

1．セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、中間損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

1 株当たり情報

	自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日
1 株当たり純資産額	15,954円87銭
1 株当たり中間純利益	1,448円44銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。
2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
- | | |
|--------------|----------|
| 中間純利益 | 7,460百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - |
| 普通株式に係る中間純利益 | 7,460百万円 |
| 期中平均株式数 | 5,150千株 |

4【利害関係人との取引制限】

委託者は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等(委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。)又は子法人等(委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

(1)定款の変更

委託者の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成26年2月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

* 平成26年2月末現在

(3) 投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
ピムコジャパンリミテッド	13,411,674.44米ドル	金融商品取引法に基づき、投資運用業、投資助言・代理業、及び第二種金融商品取引業等を行なっております。

* 平成25年12月末現在

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

ファンドの受託会社(受託者)として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。なお、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行ないます。

<再信託受託者の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社
 資本金：10,000百万円
 事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行ない、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行ないます。

(3) 投資顧問会社

委託会社から運用の指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用の指図を行ないます。

3【資本関係】

(持株比率5.0%以上を記載します。)

(1) 受託者

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

(3) 投資顧問会社

該当事項はありません。

第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成25年 8月30日	臨時報告書
平成25年11月15日	有価証券届出書
平成25年11月15日	有価証券報告書
平成25年11月29日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成25年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 満 雄指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 亀井 純 子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年4月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型の平成25年8月27日から平成26年2月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（円コース）毎月分配型の平成26年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年4月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型の平成25年8月27日から平成26年2月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（円コース）年2回決算型の平成26年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年4月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の平成25年8月27日から平成26年2月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）毎月分配型の平成26年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年4月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の平成25年8月27日から平成26年2月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（豪ドルコース）年2回決算型の平成26年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年4月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ニュージーランドドルコース）毎月分配型の平成25年8月27日から平成26年2月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ニュージーランドドルコース）毎月分配型の平成26年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年4月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ニュージーランドドルコース）年2回決算型の平成25年8月27日から平成26年2月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ニュージーランドドルコース）年2回決算型の平成26年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年4月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の平成25年8月27日から平成26年2月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）毎月分配型の平成26年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年4月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の平成25年8月27日から平成26年2月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（ブラジルリアルコース）年2回決算型の平成26年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年4月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の平成25年8月27日から平成26年2月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）毎月分配型の平成26年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年4月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の平成25年8月27日から平成26年2月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（南アフリカランドコース）年2回決算型の平成26年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年4月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の平成25年8月27日から平成26年2月25日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）毎月分配型の平成26年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年4月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の平成25年8月27日から平成26年2月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（メキシコペソコース）年2回決算型の平成26年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年4月15日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型の平成25年8月27日から平成26年2月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村PIMCO・米国ハイ・イールド債券投信（マネープールファンド）年2回決算型の平成26年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月22日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩部俊夫
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森重俊寛
--------------------	-------	------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯原尚
--------------------	-------	-----

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態

及び同日をもって終了する中間会計期間(平成25年4月1日から平成25年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。